

第4次南小国町総合計画 2020-2029年度

令和2年（2020年）3月

南小国町



町長あいさつ



～南小国町共有ビジョンの実現を目指して～

本町では、平成24年（2012年）に第3次総合計画を策定するとともに、平成27年（2015年）に「南小国町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、地方創生の実現に向けて歩みを進めて参りました。また、この間、熊本地震や豪雨災害など大きな自然災害に相次いで見舞われ、その復旧・復興にも全力で取り組んできました。

町民の皆様のご尽力や町外の皆様からの温かい御支援のおかげで、こうした取り組みの成果も少しずつ現れてきており、私は、本町における地方創生及び復旧・復興は着実に進んでいると確信しています。

今後、刻々と変化する社会情勢の中で、このような動きを加速させ、町の未来を切り拓いていくためには、しっかりと「ぶれない芯」を築いたうえで、様々な課題の解決に挑戦していくことが重要です。

そこで、グローバルな目標であるSDGsを踏まえ、30年後（2050年）の本町の姿について多くの町民の方々から意見をいただき、平成31年（2019年）2月に「南小国町共有ビジョン」を策定しました。また、ビジョンを実現に向けた打ち手を考えるためには、EBPM（根拠に基づく政策立案）の観点からも、現状を正確に理解する必要があることから、本町の産業関連表の作成及び町民の買物と暮らしに関する調査を行いました。

こうした調査等から得られたデータを基に現状を分析したうえで、共有ビジョンの実現に向けてこれから行政がどのように取り組んでいくべきかを、町民代表、町議会議員及び産・学・官・金・労の関係者で組織する協議会で議論していただき、第4次総合計画を策定しました。

今後、町といたしましては、この計画に沿って、「挑戦と行動」を胸に事業を推進して参りますので、町民の皆様及び関係者の皆様には、一層の御理解・御協力を賜りますとともに、それぞれの立場で本町の共有ビジョンの実現に向けた「挑戦と行動」を共に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

最後になりましたが、アンケート調査やワークショップ、協議会等様々な形で本計画の策定に関わっていただいた町民、関係機関の皆様、そして、関連調査の実施や助言等幅広い御協力をいただいた政策顧問の枝廣淳子先生及び有限会社イーズの方々に対しまして、心から御礼申し上げます。

令和2年3月

南小国町長 高橋 周二

目次

第1章 総合計画策定に当たって

- 1 本計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 2 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-2
- 4 策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-2
- 5 推進及び進捗管理に関する体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-3

第2章 南小国町共有ビジョン及び同ビジョンを踏まえた10年後の本町の将来像

- 1 南小国町共有ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1
- 2 共有ビジョンを踏まえた10年後の本町の将来像・・・・・・・・・・ 2-3
- 3 共有ビジョン及び10年後の将来像の実現に向けて・・・・・・・・ 2-4

第3章 本町の現状・課題

- 1 現状・課題の分析に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-1
- 2 経済面の現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-1
- 3 環境面の現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-2
- 4 社会面の現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-3

第4章 南小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020-2024年度）

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-1
- 2 基本目標と戦略(取組みの方向性)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-2
- 3 戦略に基づき取り組む施策・重点事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-3
- 総合戦略KPI一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-28

第5章 南小国町人口ビジョン

- I. 人口の現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5-1
- II. 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5-21
- III. 課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5-45
- 資料編(子育てに関する要望・ご意見)・・・・・・・・・・・・・・・・ 5-49

第6章 関連資料集

- 1 共有ビジョン・SDGsの実現につながる取組事例集・・・・・・・・ 6-1
- 2 南小国町産業関連表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6-38
- 3 買物と暮らしに関する調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6-42

第 1 章

総合計画策定に当たって

1 本計画策定の趣旨

南小国町（以下「本町」という。）では、平成24年（2012年）3月に第3次南小国町総合計画を策定し、「自然環境を大切にしまちづくり（きよい郷）」、「地域資源の特性を活かしたまちづくり（きよい品）」及び「人が輝く活力のあるまちづくり（きよい心）」を基本構想とする「きよらの郷づくり」を推進して参りました。

また、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度な集中を是正する目的で制定された「まち・ひと・しごと創生法」に対応し、平成27年（2015年）10月には、本町における人口の現状と将来の展望を「南小国町人口ビジョン」（第3章参照）として取りまとめるとともに、本町の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として「南小国町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し（計画期間：2015年度～2019年度、2017年12月一部変更）、地域創生の実現に向けて取り組んできました。

こうしたこれまでの取組みの成果は、観光業や農林畜産業等の本町の主要な産業の振興や町民の生活環境の向上という面において着実に現れてきています。

しかしながら、急速に進行する人口減少・高齢化や相次いで発生する自然災害を見据え、地域の活力を維持・向上していくとともに町民の暮らしをしっかりと守っていくことがこれまで以上に求められています。

様々な課題がある中で、限られた本町の経営資源を最大限有効に活用して、こうした町民のニーズに着実に対応していくためには、町民としっかりと将来のビジョンを共有したうえで、実効性の高い計画を策定し、同計画に基づいて取組みを計画的かつ総合的に推進していく必要があります。

本町では、平成31年（2019年）2月に、町民と協働でSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえて30年後のありたい将来像を描いた「南小国町共有ビジョン」（以下「共有ビジョン」という。）を策定しました。

そして、このたび、共有ビジョンに描いた将来像の実現に向けて、これから10年間、町として今後何を目標に、どのような方針（戦略）で、どのような施策に重点的に取り組んでいくのかを明確にするために本計画を策定しました。

なお、本町における地方創生の取組みは、共有ビジョンの実現につながるべきものであることから、まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）第10条に基づく南小国町のまち・ひと・しごと創生総合戦略については、本計画の中に包含する形で策定しています。

2 計画の目的

本計画は、人口減少・高齢化の進展を始めとする諸課題がある中で、限られた経営資源を最大限有効に活用して、共有ビジョンに描いた30年後の将来像の実現に向けて、町として必要な取組みを着実に推進していくことを目的として策定します。

3 計画の期間

共有ビジョンに描いた30年後の将来像を実現するために、長期的な視野に立った計画が必要であることから、2020年度から2029年度までの10年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢や国による地方創生の取組みの変化等に的確に対応していくため、総合計画の内容のうち、第4章の南小国町のまち・ひと・しごと総合戦略については、2024年度までの5年間を計画期間とし、2024年度末までにそれまでの成果や進捗状況を踏まえ、2025年度以降の5年間分の総合戦略相当部分を改めて策定することとします。

4 策定体制

(1) 庁内体制

各種分析や計画案の作成等を担う「総合計画策定ワーキング・グループ（庁内各所属の若手・中堅職員で構成）」及びワーキング・グループが作成した案の内容の確認・調整等を担う「総合計画策定・推進本部（町長、教育長及び各所属長で構成。現在の地域創生本部と同様。）」を組織し、策定事務を進めました。

(2) 町民や関係者を含めた体制

住民代表、地域団体、町議会、産業界、行政機関、高等教育機関、金融機関及び労働関係機関等の関係者が、課題等の共有を図りながら、意見を出し合い、それぞれが主体となり、将来への取組みを推進するため、「南小国町総合計画策定・推進協議会」を設置し、策定に必要な議論を進めました。

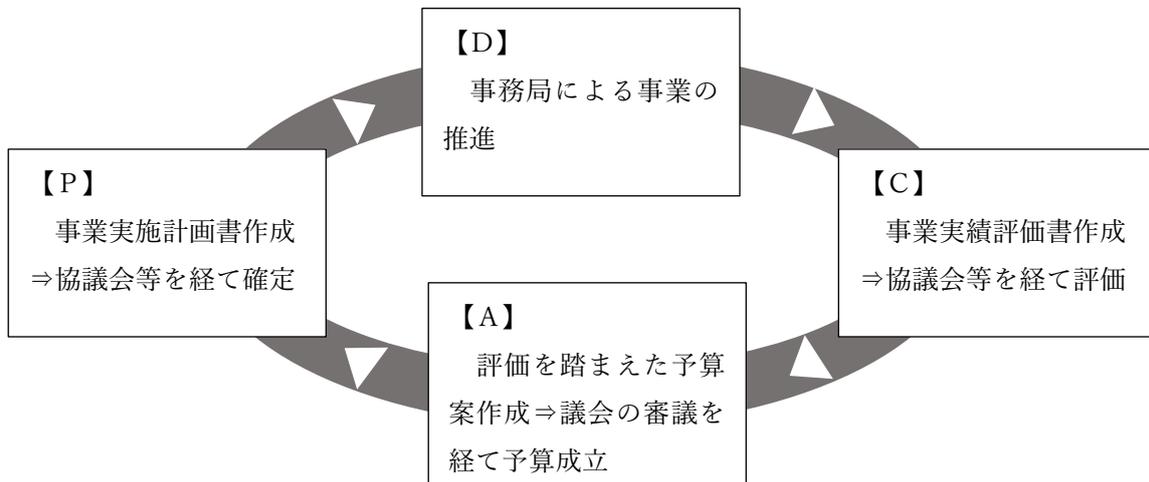
この協議会に公募による町民代表に参加いただくとともに、本計画の計画期間満了時の将来像をイメージする町民参加型のワークショップの開催、ほこすぎ会（町外在住の本町出身者でつくっている会）メンバーへの意見照会及びパブリックコメント等により、町民の声が本計画に反映されるように最大限配慮しました。

【南小国町総合計画策定・推進協議会委員（2019年度末現在）】 ※順不同・敬称略
北山 元(町民代表)、森永 光洋(町民代表)、田中 淑子(町民代表)、鞭馬 志津子(町民代表)、穴井 里奈(町民代表)、下城 博志(町民代表)、井上 則臣(町議会議員)、佐藤 毅(町議会議員)、穴井 公明(大字赤馬場区長)、村上 文秋(大字満願寺区長)、武田 邦典(大字中原区長)、宮崎 哲也(JA阿蘇小国郷中央支所長)、井上 幸一(南小国町商工会長)、松崎 久美子(南小国町商工会女性部長)、平野 直紀(南小国町観光協会会長)、河津 宗範(阿蘇森林組合理事)、安部 浩二(株式会社SMO南小国)、武田 亮介(黒川温泉観光旅館協同組合長)、藤堂 伸二(南小国町社会福祉協議会事務局長)、打越 博臣(県立小国高等学校長)、楠田 明弘(南小国町校長会代表)、田村 真一(熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局長)、岡田 涉玄(肥後銀行小国支店長)、宮川 幸博(熊本銀行小国支店長)、中田 順士(阿蘇公共職業安定所長)、高橋 周二(南小国町長)

5 推進及び進捗管理に関する体制

限られた経営資源のもとで総合計画に基づく取組みを効率的に推進していくため、計画（p l a n）、実行（d o）、評価（c h e c k）、改善（a c t i o n）のPDCAマネジメントサイクルによる成果重視の町政運営を行います。

具体的には、まず、毎年度、事務局（庁内各所属）が、基本目標に関係する各戦略に沿った主要な取組みについて、前年度の事業実績評価書（K P Iの達成状況を含む。）と当該年度の事業実施計画書を作成し、総合計画策定・推進本部及び総合計画策定・推進協議会において、その内容を関係機関に共有するとともにコメントや提案等をいただきます。これを受けて、事務局は、これらの結果を次年度の予算案に反映させ、町議会にこの予算案を提出、町議会における審議を経て予算が成立することにより、1サイクルが完了し、次のサイクルへつながっていきます。このサイクルを絶え間なく回していくことにより、町民、関係機関及び町議会等の意見を取り込み、かつ、予算編成に直結した実効性のある評価・推進体制を確保していくこととします。



第2章

南小国町共有ビジョン
及び同ビジョンを踏まえた
10年後の本町の将来像

1 南小国町共有ビジョン

(1) 策定の目的

30年後＝2050年における南小国町のありたい姿を可視化し、本町がしなやかに強く未来に向けた歩みを進めていくために必要な「ぶれない芯」とすることを目的に策定しました。

今後、町民、町内企業、行政等が何か判断に迷うようなときに進むべき方向を教えてくださいの北極星の役割を果たすものになっています。

(2) 策定のプロセス

平成30年度（2018年度）に町民及び役場職員で構成する策定会議（計10回開催）、町民からの意見聴取（542人（全町民の約1/8））、パブリックコメント等を経て策定しました。

(3) 内容

およそ30年前から南小国町を象徴する言葉として使われてきた「きよらのさと」というキーワードをベースに、SDGsを踏まえて、次のとおり決めました。

【き】 築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里

〈関連SDGs〉



【よ】 寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重しあえる里

〈関連SDGs〉



【ら】 ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、だれもが笑顔で安心して過ごせる里

〈関連SDGs〉



【の】 のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里

〈関連SDGs〉



【さ】 再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現する里

〈関連SDGs〉



【と】 共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里

〈関連SDGs〉



2 共有ビジョンを踏まえた10年後の本町の将来像

共有ビジョンに描いた30年後の将来像の実現に向けて、本町が本計画に掲げる取り組みを着実に進めるとともに、町民や町内企業、関係機関等がそれぞれの立場で共有ビジョンを意識した活動を進めた成果となる将来像を次のとおり定めました。

なお、この将来像の設定に当たっては、令和元年（2019年）10月8日に開催した町民ワークショップにおいて町民の方々と議論を行い、そこで出た意見を集約する形で取りまとめています。

共有ビジョン		10年後の将来像
き	築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里	<input type="checkbox"/> 乱開発を防ぎ、自然豊かな姿を保っている <input type="checkbox"/> 若い世代に伝統文化や本町らしさの伝承が進んでいる <input type="checkbox"/> 農業や林業に関わる人が増えている
よ	寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重しあえる里	<input type="checkbox"/> 人々が交流する機会や場所が増えている <input type="checkbox"/> 思いやりと福祉の充実により町民生活の負担が軽減されている
ら	ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、だれもが笑顔で安心して過ごせる里	<input type="checkbox"/> 便利で強靱なインフラや生活環境の整備が進んでいる <input type="checkbox"/> 災害から生命・生活を守る体制が築かれている
の	のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里	<input type="checkbox"/> 子供達が地域ならではの体験等を通してのびのびと学んでいる <input type="checkbox"/> みんなが夢を持ち、語りあい、互いに挑戦を応援しあっている
さ	再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現する里	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの産出・活用が進んでいる <input type="checkbox"/> 木材がより有効に活用されている
と	共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里	<input type="checkbox"/> 町外・国外から本町及びその地域資源等への注目度が高まっている <input type="checkbox"/> 本町への移住者や移住希望者が増えている <input type="checkbox"/> 町外で本町のために活動する人や企業が増えている

3 共有ビジョン及び10年後の将来像の実現に向けて

人口減少、少子高齢化及び産業の担い手不足等の困難な課題（詳細は第3章に記載）がある中で、掲げた将来像の実現を果たしていくためには、状況に応じて、特定地域への重点投資による拠点化やインフラ・事業のリストラ等の思い切った改革も必要となる可能性があります。

このような改革を実行しようとする場合、その内容によっては、一部の地域における過疎化が加速したり、一部の町民の負担が増えたりすることも考えられるため、その適切な対処や救済措置等を含めて慎重に検討を進めていく必要があります。

そのため、「まちのあり方」に関わる重要な事項については、今後継続的に、町民や関係者を含め、町ぐるみで議論を重ねながら、町民の総意に応じた形での行政施策の編成及び推進に努めて参ります。

第3章

本町の現状・課題

1 現状・課題の分析に当たって

本町では、本町の現状を客観的かつ的確に把握するため、「平成27年（2015年）南小国町産業連関表」（以下「町産業連関表」という。）の作成及び「買物と暮らしに関する調査」（以下「暮らし調査」という。）に取り組みました。町産業連関表は、熊本県産業連関表、経済センサス、工業統計及び商業統計等の公的統計を活用するとともに、独自に町内の主要な事業所（125カ所）への聞き取り調査等を行うことで、町内における産業由来の経済状況を明らかにしました。暮らし調査では、町内のほぼ全世帯（約1700世帯）を対象に独自の調査票を配布し、444世帯から回答を得て、町内の各家庭における経済、環境、社会に関する活動等の現状を把握することができました。

また、平成30年度には、町内を訪れた観光客に対して、本町の観光の満足度等について聞き取り調査（以下「観光満足度調査」という。）を実施しました。

これらの調査の結果、各種統計等関連データ並びに平成27年（2015年）10月に策定した「南小国町まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げた各取組みの進捗状況や成果等を踏まえ、本町の現状・課題を経済・環境・社会の側面から、改めてとりまとめました。

2 経済面の現状・課題

本町における産業の中で最も稼いでいるのは、観光関連産業であり、町産業連関表によれば、町内生産額（約231億円）の44%を宿泊等の対個人サービス業及び商業が占めています。

平成28年熊本地震の影響もあり、平成28年及び29年は、一時的に観光入込客数は減少しましたが、平成30年には震災前の水準までは達していないものの増加に転じており、回復の兆しが見られます。近年の傾向を見ますと、特に外国人観光客の増加傾向が顕著であり、平成20年に約3.7万人でしたが、平成30年には約8.7万人と倍以上に伸びています。

観光満足度調査の結果からは、高い満足度や多くのリピーターの存在が明らかになる一方で、宿泊者の多くが宿泊翌日の午前中には本町を出てしまっていること、体験に係る消費額が非常に少ないこと等が浮き彫りになっています。

以上のことから、本町の観光関連産業については、いかに観光客の滞在時間及び消費を増やせるか、増加する外国人観光客の需要をいかに取り込んでいけるかが、更なる成長に向けた課題であると言えます。

また、農林業も現在の本町の里山を築いてきた重要な産業です。町産業連関表によれば、現在町内生産額に占める割合は、農業5%、林業2%となっていますが、これらの一次産業は人々の生活や他の産業を支える礎であり、その重要性は一層高まっています。

暮らし調査の結果では、野菜について自家栽培で家庭消費量の半分以上を賄っている世帯は回答のあった世帯全体の約3割に上っており、また、おすそわけで家庭消費量の半分以上を賄っている世帯も7.5%ありました。食品の購入に関して、突出して町内

購入率が高い品目は米であり、約6割が町内で購入され、直接生産者から購入している世帯が多くみられました。このように本町においては、町民生活と農業は密接に結びついています。

農畜産物総出荷販売額を見ますと、平成27年以降着実に増加を続けており（平成27年：約6.7億円 → 平成30年：約7億円）、事業者のたゆまぬ努力や役場による取組みの成果が現れてきているものと考えられます。

また、林業についても、再生可能エネルギーとしての木質バイオマス燃料の利活用が推奨される等今後の需要拡大に向けた動きが見られます。

しかしながら、担い手不足という喫緊かつ困難な課題があり、その対応が急務となっています。

さらに、農林産品について、各地でブランド化や高付加価値化が進められている中で、選ばれ、勝ち残っていくために競争力を一層磨いていく必要があります。

ところで、町内に需要はあるものの町内で十分に供給されておらず、町外からの供給に依存している産業もあります。町産業連関表によれば、地域外への依存度の高い業種は、二次産業（食品加工や木材加工・印刷等を除く。）、食品加工、医療介護、情報通信、運輸、電力等となっています。また、暮らし調査結果によれば、食品の購入に関して、米以外の品目（肉、魚介、野菜、果物、パン、乳製品、弁当類）は、50%以上町外で購入されており、特に肉、魚介類等は、平成30年（2018年）のAマート閉店の影響もあり、町外での購入の金額や割合が非常に高くなっている（8割前後）ことがわかっています。地域経済が活性化するためには、地域経済の中で使われるお金の量を増やしていく必要があるため、これらの町外への依存度の高い産業について、今後の需要や近隣地域からの供給状況を踏まえたうえで、いかに町内における起業、町内事業者の供給体制の強化及び需給マッチングを図っていけるかが課題となっています。

また、本町の経済規模では、役場による経済活動の影響も看過できないものとなるため、官公需についても町内での調達を最大限推進していく必要があります。

なお、町内産業全般において、人口減少や高齢化に伴う人手不足が深刻な問題となっており、その解消に向けて、いかに外部からのマンパワーを取り込んでいけるか（そのための環境を整えていくのか）、IT等の技術を活用していかに業務効率を高められるのかも重要な課題となっています。

3 環境面の現状・課題

これまで先人たちが築いてきた美しい里山の自然・景観等の環境を守り、次世代に受け継いでいくことは本町に生きる私達の責務であり、観光産業を基幹産業とする本町にとって極めて重要なミッションです。現在、阿蘇地域の世界文化遺産登録に向けても、景観の保全が大きなテーマとなっており、関係自治体が共同で、大規模太陽光発電施設等の景観と著しく調和を欠くような施設の設置や開発行為により景観を壊すことがないよう宣言文を採択しています。また、近年は、資源獲得競争が世界的に激化しており、日本各地で外資等による森林や田畑、水源地等の買収等が問題となっています。こうした開発や買収等が町民の総意に反する形で進行しないようにいかに実効性のある対策を講じていけるのが課題となっています。

また、環境に関する世界的な動きを見ますと、CO₂を始めとする温室効果ガスによる地球温暖化の進行やプラスチックゴミの投棄の環境への影響が懸念されており、若者を中心に積極的な対策を政府等に求める大規模なデモも発生しています。本町においても、平成20年度に「南小国町地球温暖化防止実行計画」を策定し、学校施設へのペレットストーブ導入や町民への啓発活動等により温室効果ガスの削減に取り組んできており、役場関連施設のCO₂排出量について、平成29年度には平成19年度と比較して10.8%の削減を達成しています。

町民生活について見てみますと、暮らし調査の結果によると、町民の本町の環境への満足度に関して、「自然への親しみやすさ」や「町の景観」については、回答した世帯の8割以上が「満足」又は「やや満足」と回答しており非常に高くなっていることが分かります。一方で、環境に配慮した取組みについては、排水に配慮した取組み（調理油をそのまま流さない等）を行っている世帯は86%（「行っている」と「時々行っている」を合わせた結果、以下同様）と多かったものの、冷暖房の適切な温度設定をしている世帯は67%、使い捨てプラスチック製品を使わないようにしている世帯は47%となっており、取組みの項目によって実践度合いに差が見られました。

今後本町がSDGsにも掲げられている世界的な環境保護活動に積極的に貢献していくためには、再生可能エネルギーへの取組みの推進や省エネ・環境保護活動の徹底等が必要と考えられます。

4 社会面の現状・課題

暮らし調査の結果によれば、本町を住みやすいと回答した世帯は7割以上（「そう思う」と「どちらかというと思う」を合わせた結果、以下同じ）となっています。この背景には、人々の間の結びつきが強く（およそ8割の世帯が回答）、子どもを生き育てやすい（56%の世帯が回答）こと等があると考えられます。具体的には、野菜等のおすそ分けが多かったり、保育園や小学校が町内に3カ所ずつあったり、子どもの医療費助成制度が充実していたりという部分がこうした評価につながっているものと思われる。しかしながら、子どもを生き育てやすいと感じていない世帯も3分の1近くいることから、結婚・出産・子育てを希望する方々を後押しできるよう更なる子育て環境の充実を図っていく必要があります。

町民生活全体としては一定の好評価をいただいている一方で、高齢者にとって暮らしやすいとの回答は37%、障がいのある人にとって暮らしやすいとの回答は27%となっており、こうしたいわゆる社会的弱者になりがちな方々にとっては、暮らしやすい町になっていないと感じられていることが分かります。こうした方々が、生活において不安や不便を感じることができる限りなくなるような対策を講じていくことは、今後ますます高齢化が進む本町にとって重要な課題となっています。

また、近年町内の事業所において外国人労働者の受入れが進んでおり、今後町内で生活する外国人も増加していくことが予想されるため、こうした外国人にとっても暮らしやすい生活環境となるよう配慮していく必要があります。

さらに、最近では世界的な気候変動の影響とみられる大きな自然災害が毎年のように日本各地で起こっており、その対策が急務となっています。暮らし調査結果でも、防災施

設や設備が充実していると思うとの回答は45%にとどまっているように、本町における防災対策は更なる充実が必要です。今後これまでにないような災害に見舞われても町民の生命と生活を守っていけるように、防災・減災対策も計画的に進めていくことが求められています。

第4章

第2期

南小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2020.4.1-2025.3.31)

1 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

前章に記載した現状・課題を踏まえ、共有ビジョンに描いた将来像とその通過点となる本総合計画の計画期間満了時のあるべき姿（第2章に記載した10年後の姿）を実現していくためには、現在本町にある様々な資源を最大限有効に活用し、適切な時期に適切な打ち手を講じていく必要があります。

例えば、再生可能エネルギーに関する取組みについて考えてみると、唐突に大規模な水力発電を導入するような取組みは、投資リスクが高く、うまくいかなかったときのダメージも大きなものとなるものと考えられます。

新たな取組みに挑戦する際にはリスクはつきものですが、それをできる限り小さくし、着実に成果を出していくためには、取り組むべき施策の検討・形成・推進に係るプロセスをしっかりと踏んでいくことが重要です。

基本的なプロセスとしては、「関連データの収集・分析」→「仮説の設定（こういう取組みをやればうまくいくのではないかという案の作成）」→「試験的に取組みを実施（実証事業等）」→「実証から得られた結果を基に見直し」→「再度試験的に実証」又は「本格的に取組みを実施」という手順になりますが、こうした手順を踏んでいくためには、手間と時間がかかります。

その一方で、人口減少に端を発する本町の様々な課題の中には、迅速な対応が求められるものも少なくありません。

こうした困難な状況に適切に対処していくために、「選択と集中」を実践していく必要があります。具体的には、まず、今取り組むべき又は取組みを始めるべき事業は何なのかをしっかりと検討し、優先順位を付けて、その順位に沿って人材や予算等の資源を重点化していきます。重点化することにより、上記のプロセスを短期間でクリアしながら、リスクを小さくし、取組みへの挑戦が成功する確率を高めることができます。

こうした考えに則り、また同時に国や県による地方創生に関する動向を勘案したうえで、今後5年間で重点的に取り組むべきことは何なのかを精査し、第2期 南小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）をとりまとめました。

今後、この第2期総合戦略のもと、国・県・企業・民間団体・町民の皆様と総力を結集して、ビジョンで描いた将来像の実現に向けて着実に取組みを進めて参ります。

(2) 戦略期間

総合計画の計画期間の中間地点で必要な見直しを行うため、本戦略の対象期間は、令和2年（2020年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの5年間とします。

2 基本目標と戦略（取組みの方向性）

（１）基本目標と戦略設定の考え方

本町の第１期（２０１５～２０１９年度）の南小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第１期総合戦略」という。）においては、国の策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標に対応した４つの基本目標を掲げて施策を展開し、現在その結果として一定の成果が現れてきています。

しかしながら、依然として、人口減少を始めとした多くの課題を抱える本町の現状は、予断を許さない状況であり、町としてはこれまでの取組実績、現在の社会情勢、国の次期総合戦略等を勘案し、第２期総合戦略をより実効性の高いものにしていく必要があります。

こうした前提を踏まえ、次の考え方に沿って、第２期総合戦略の基本目標と戦略（取組方針）を設定しました。

- ① 国の示した「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１９」（以下「国方針」という。）にも記載されているとおり、地方創生は息の長い政策であり、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものにしていく必要があるため、第１期総合戦略の枠組みを基本的に維持します。ただし、第１期総合戦略における取組結果や国方針を踏まえ、より本町の実態に沿った内容になるよう考慮します。
- ② 共有ビジョンに描いた将来像の実現は、総合戦略に掲げる基本目標の達成と密接に結びつくものと考えられます。そのため、共有ビジョンの各条を総合戦略の基本目標に組み付けたうえで、共有ビジョンの考え方に沿った取組方針＝戦略を策定します。

(2) 基本目標と戦略

[基本目標 1]

雇用を守り、増やし、創り出すとともに、次世代を担う人材を育て活かす

ビジョン「き」：築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里

⇒ **【戦略 1】築いてきた美しい里山の自然・景観・文化を守りつつ、現在地域にある「しごと」の稼ぐ力を高めていく。**

ビジョン「の」：のびのびと学べる環境の中ですべての人が夢に向かって挑戦できる里

⇒ **【戦略 2】地域内における人材育成と新たな「しごと」づくりを促進していく。**

【KPI】

町内の事業者数（法人・個人）

[基本目標 2]

新しい人・資金の流れと連携・協働の一層の促進により地域の活力を高める

ビジョン「と」：共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里

⇒ **【戦略 3】地域内外の人同士、団体同士のつながりが生まれ、育つ環境を整備し、新たな人やお金の流れを地域の維持・発展の原動力にしていく。また、つながりをうまく活かし、戦略的な外商を推進しながら、地域経済の中でできる限りお金が循環するようにし、地域の経済的な豊かさを高めていく。**

【KPI】

町民税課税額

[基本目標3]

一人一人の個性・人生に応じた希望をかなえやすい環境をつくり、皆が誇りを持って活躍できる地域社会を実現する

ビジョン「よ」：寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重し合える里

⇒ **【戦略4】若者、女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人等町内で暮らす誰もが充実した人生を過ごしていけるよう、人生の一層の充実に向けた希望をかなえるチャンスを創出するとともに、実現を阻むハードルを最小化していく。**

【KPI】

共有ビジョン「よ」に関する将来像到達度

[基本目標4]

誰一人取り残されず、安心して暮らし続けられる町をつくる

ビジョン「ら」：ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、誰もが笑顔で安心して過ごせる里

⇒ **【戦略5】交通・買物・医療・福祉等の生活のあらゆる場面で、誰もができる限り不安や不便を感じることなく暮らしていくために、ハード・ソフト両面で必要な対策を講じていく。**

(この対策については、情報通信技術を始めとする未来技術の活用や地域コミュニティ・関係機関との連携強化により、より効率的かつ効果的で持続可能なものとなるよう必要な見直しを行っていく。)

ビジョン「さ」：再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現できる里

⇒ **【戦略6】木質バイオマスの活用や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入、省エネ及びCO₂削減につながる動きを促進していく。**

【KPI】

共有ビジョン「ら」・「さ」に関する将来像到達度

3 戦略に基づき取り組む施策・重点事業

基本目標を達成するため、戦略に基づき次のとおり施策及び重点事業に取り組んで参ります。重点事業については、施策に直結する重要な事業であり、中長期的に取り組む必要があるものを中心に掲げることとしています。戦略期間中、この重点事業については、推進協議会における意見等を踏まえ、必要に応じて見直しを実施します（施策については、社会情勢の著しい変動等の相当の事情がない限り戦略期間中の見直しは想定していません。）。

なお、各施策・重点事業は、いくつかの基本目標・戦略に関連するものも少なくありませんが、こうした施策・重点事業については、最も関連の深い戦略の下に記載するよう整理しています。

【戦略1】築いてきた美しい里山の自然・景観・文化を守りつつ、現在地域にある「しごと」の稼ぐ力を高めていく

《施策（1）》 里山の自然・景観・文化の保全

〈概要〉

壮大な草原、小国杉の美林、田畑や水路等により形成される美しい里山の景観やそこに息づく文化は先人が築いてきた本町の貴重な財産であるとともに、町の産業を支える極めて重要な資本でもあります。

そのため、こうした自然・景観を守り、次世代に引き継いでいくために、必要な取組みを推進します。

自然・景観を守っていくためには、これらの破壊につながる行為の予防・規制と保護・維持のための行為の推進・支援が必要です。

予防・規制については、町民を始め国や県、他市町村等との連携を密にし、開発行為に関する情報をいち早く察知し関係者で共有したうえで、南小国町景観条例等を基に乱開発されないように必要な措置を講じていきます。

保護・維持については、草原を維持するためにあか牛の周年放牧を行うこと等による野焼きの負担軽減、日本で最も美しい村連合の理念に則った町民による活動の支援等に取り組みます。

なお、こうした取組みについては、広域連携により推進していくことも有効であると考えられるため、阿蘇地域の世界文化遺産登録を目指す阿蘇郡市世界文化遺産登録事業推進協議会や連携協定を締結する自治体と協調しながらしっかりと取り組んでいきます。

また、市原獅子舞、吉原岩戸神楽、中原楽等の伝統文化（芸能）が連綿と引き継がれていくために、こうした文化の担い手の負担を軽減する支援制度の紹介等も行っています。

〈重点事業〉

◆ 事業（1）－① 自然・景観保護推進事業

- ・町民が自然・景観を保護していくことの重要性を理解し、保護に向けた動き（開発行為を見聞きした際の役場への情報提供や山林、土地等の開発業者への売却前の役場や地元の利害関係者への相談等）を実践できるように啓発活動（広報、セミナー開催等）に取り組みます。
- ・草原を維持するために牧野組合が実施する野焼き作業の費用の一部補助に取り組みます。

【KPI又は目標】

- ・町民向けの自然・景観保護に関する啓発活動実施件数
- ・野焼き実施面積

◆ 事業（1）－② 「日本で最も美しい村」づくり事業

町民による「日本で最も美しい村」づくりに寄与する活動（特産品開発、景

観の保全、**伝統文化の承継**、研修等)の経費の一部補助に取り組みます。

【KPI又は目標】

「日本で最も美しい村」づくり事業を活用した町民の活動件数

〈施策KPI〉

- ・ 町民向けの自然・景観保護に関する啓発活動実施件数
- ・ 野焼き実施面積
- ・ 「日本で最も美しい村」づくり事業を活用した町民の活動件数

《施策（２）》 農林業の課題克服と競争力強化

〈概要〉

里山の景観の重要な構成要素である農地や森林を守っていくためにも、本町の基幹産業である農林業が衰退することなく、持続可能な形で営まれていくように、担い手不足を始めとする様々な課題の克服と競争力の強化に有効な取組みをしっかりと進めます。

農業（畜産業を含む。以下同じ。）分野においては、担い手不足の解消に向けて、県やＪＡ等の関係団体と連携して、新規就労者への支援の充実と営農団体の設立・事業拡大、さらには、新たな担い手に対する農地、技術等の伝承及び集積に取り組んでいきます。

林業分野においては、農業分野同様に新規就労者への支援を充実させるとともに、林業従事者の負担を軽減するための作業道の整備や機械導入支援等に取り組めます。

また、農林業両分野に共通する競争力強化のための取組みとして、ＩＴやＡＩ等の先進技術を活用した作業の省力化・自動化並びに地域商社である（株）ＳＭＯ南小国（以下「ＳＭＯ」という。）等と連携した地域産品のマーケティング、収穫・作業体験等観光コンテンツとしての展開及びふるさと納税返礼品としての提供を契機とした新たな需要の取込み等にも注力していきます。

このほか、経営リスクを低減するため、有害鳥獣や自然災害への対策にも引き続き取り組めます。

〈重点事業〉

◆ 事業（２）－① 農林業への新規就労支援事業

- ・ 農業次世代人材投資資金等により新規就労者の経済的支援に取り組めます。
- ・ 新規就労者と既存事業者との間の人脈形成、経営課題や情報の共有、結束強化を図るため、事業者間の交流活性化に取り組めます。
- ・ 営農集団の設立、法人化に向けた活動を支援します。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 農林業への新規就労者数
- ・ 町内における営農を主目的として活動する団体数

◆ 事業（２）－② 林業の負担軽減事業

- ・ 林業関連機械の買い替えや新たな導入に係る経費の一部を補助します。

【ＫＰＩ又は目標】

補助金の活用による林業機械等導入件数

◆ 事業（２）－③ 農林業競争力強化支援事業

町内外のイベント並びにＳＭＯのホームページ及びふるさと納税関連サイト等の電子媒体を通じて、本町の農林産品の良さを効果的にＰＲし、事業者の売上につなげます。

【K P I 又は目標】

ふるさと納税返礼品代として農林業関係事業者に支払われた額

〈施策K P I〉

- ・ 荒廃農地の解消面積
- ・ 森林伐採面積

《施策（3）》 観光・サービス業の持続的成長

〈概要〉

新規観光客及びリピーター観光客の数を着実に増やしていくとともに、彼らの滞在時間、観光消費を増大させていくために、地域DMOであるSMO及び南小国町観光協会（以下「町観光協会」という。）を始めとした関係団体と連携して、地域資源を活用した新たな需要の取込み強化及びソフト・ハード両面での受入環境の整備推進に取り組みます。

新たな需要を取り込んでいくには、ターゲットを分析し、そのターゲットの目を惹きつけ、行ってみたいと思わせることが重要であるため、地域資源の発掘やこれまでと違った形や内容での情報発信に取り組んでいきます。

また、満足度を高めリピーターを増やすための受入環境の整備として、より多くの観光客に「何度行っても楽しい！気持ちいい！」と実感してもらえるよう、ソフト面では、おもてなし向上、多言語対応、クレジットカードや電子マネー等キャッシュレス決済の促進等、ハード面では、トイレ整備、通路・施設のバリアフリー化等を推進します。

特に近年は、国内旅行者よりもインバウンドが増加している傾向にあるため、インバウンドの視点を意識して、以上の取組みを進めます。

〈重点事業〉

◆ 事業（3）－① 観光関連情報発信強化事業

SMOや町観光協会等と連携した地域資源・観光資源の発掘、磨き上げ（ブランド化や地域資源を活用した旅行商品や加工品の開発等）、関連する最新情報の発信及び販売を行います。（ふるさと納税返礼品としての活用を含みます。）

【KPI又は目標】

- ・町及びSMOのホームページにおける観光関連情報の閲覧件数
- ・ふるさと納税返礼品代として観光関係事業者を支払われた額

◆ 事業（3）－② 観光客受入環境整備事業

- ・民間事業者によるおもてなし向上、多言語対応、キャッシュレス決済導入支援等ソフト面の観光客の受入環境整備の促進に取り組みます。
- ・トイレ整備、通路・施設のバリアフリー化等のハード面における受入環境整備の促進に取り組みます。

【KPI又は目標】

観光客受入環境整備実施件数

〈施策KPI〉

本町の観光入込客数

【戦略2】地域内における人材育成と新たな「しごと」づくりを促進していく

《施策（4）》 のびのびと学べる環境の整備

〈概要〉

子どもたちが、将来の夢を持ち、それを実現していく力を育むために、教育は重要な役割を担っており、特に、義務教育期間は、人格や個性の基盤が形成される大切な時期であることを踏まえ、本町の子どもたちの健全育成を図るため、学習環境の整備を推進していきます。

2020年度から小学校より順次実施となる新学習指導要領に対応したより良い学習環境を提供するために、教材、教育機器等の整備を推進していきます。

さらに、少しでも多くの子供たちに故郷を愛する心を持ってもらえるように、わが町ならではの風土・生活・伝統文化等に触れ、それについて学べる機会をできる限り多く取り入れます。

また、町立小中学校の各施設について、耐震基準は満たしているものの老朽化が進んでいるため、公共施設等管理計画並びに個別施設計画を基に、それぞれの施設の老朽度に応じて改築や長寿命化、大規模改修等施設の更新を進め、ハード面でも子どもたちが気持ち良く学習できる環境を整えていきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（4）－① ICT環境整備事業

より良い学習環境を提供するため、新学習指導要領並びに国が定めた整備指針等に基づき、教育ICT環境の整備を進めます。

【KPI又は目標】

児童生徒のための学習用コンピュータ（可動式）の整備率

◆ 事業（4）－② 故郷を愛する心を育成する教育推進事業

農林業体験や自然の中での活動、伝統文化等、わが町ならではのものに触れる機会を創るとともに、子どもたちがこれらについて楽しく学べるように教材や授業内容を工夫していきます。

【KPI又は目標】

故郷を愛する心を育成するための教育プログラムに対する満足度

◆ 事業（4）－③ 学校給食提供環境整備事業

- ・老朽化が進む本町の学校給食センターを改築し、調理環境を改善します。
- ・地元産食材を調達できる体制を構築し、食を通じた学びを促進します。

【KPI又は目標】

令和6年（2024年）度までに学校給食センター改築工事を完了

〈施策KPI〉

小中学校の学習環境に対する満足度

《施策（５）》 新たな挑戦を育てる

〈概要〉

本町内に生活の拠点をもち（又は持つ前提で）、町内において「しごと」に関する新たな挑戦（新たな仕事への就業や起業等）をしようとする方々（以下「起業等希望者」という。）を力強く後押しするため、総合的な支援に取り組んでいきます。

本町内において、起業等希望者の挑戦の成功率を高めるためには、資金面と環境面の支援が必要であるため、起業関連資金の支援（南小国町夢チャレンジ推進事業補助金及び起業型地域おこし協力隊）及び支援人材による各種サポート及びコワーキングスペースの提供等（未来づくり事業）に取り組めます。

こうした取組みを通じて起業や新規事業を成功に導くことにより、新たな雇用や産業、人の流れが生まれ、本町の魅力が高まり、それが更なる挑戦の呼び水となるという好循環を創り出します。

〈重点事業〉

◆ 事業（５）－① 未来づくり事業

SMOと連携して、町内外の起業等希望者の掘り起こし、事業計画の磨き上げ、関係者とのマッチング、起業型地域おこし協力隊への伴走、事務作業・会議・イベント等に活用できるコワーキングスペース（未来づくり拠点MOG）の運営等の様々な支援メニューの提供に取り組めます。

【KPI又は目標】

未来づくり事業を通じた起業及び新規事業件数

◆ 事業（５）－② 夢チャレンジ推進事業

町民の起業に係る経費の一部を補助します。

【KPI又は目標】

夢チャレンジ補助金を活用した起業及び新規事業件数

〈施策KPI〉

未来づくり事業及び夢チャレンジ補助金を活用した起業及び新規事業による売上総額

【戦略3】地域内外の人同士、団体同士のつながりが生まれ、育つ環境を整備し、新たな人や金の流れを地域の維持・発展の原動力にしていく。また、つながりをうまく活かし、戦略的な外商を推進しながら、地域経済の中でできる限りお金が循環するようにし、地域の経済的な豊かさを高めていく。

《施策（6）》 「ウィン・ウィン」な関係でつながる連携や協働の推進

〈概要〉

大規模な災害への備えやスケールメリットが大きい事業等については、他の自治体との連携・協働が、町民の安心・安全の確保や経営資源の効率的な活用にも有効であることから、本町と弱みを補完しあえたり、強みを更に高め合ったりできるような「ウィン・ウィン」な関係を構築できる他の自治体と連携協定の締結等によりつながっていきます。

また、まちづくり公社であるSMOを中核として、未来づくり事業等の取組みを通じて、地域内外の人と人、事業と人、業種と業種等をつなぎ、新たなしごとや価値の創出に取り組んでいきます。加えて、農地・森林の管理等、個々の力では解決が困難になりつつある課題に、同業種間の事業者で新たな団体・組織を作って対応していく動きを促進します。

※主に施策（2）（5）での事業展開となるため、重点事業及び施策KPIは、別に設定していません。

《施策（７）》 新しい人の流れをつくる

〈概要〉

地域の活性化には域外から域内へのマンパワーの流入量を増やしていくことが効果的であるため、施策（３）及び（５）を通じて観光や仕事等で本町を知り、訪れる人を増やしつつ、移住・定住や更なる関係人口創出の促進に取り組んでいきます。

特に移住・定住の促進は、人口減少に歯止めをかけることに直結する重要な取り組みであり、本総合戦略に掲げる各施策の推進により地域の魅力を高めていくと同時に、関係機関と連携して、移住希望を後押しする段階的な施策を講じていきます。

具体的には、本町に興味を持ってもらう又は本町への移住という選択肢を作ってもらうきっかけづくりのための情報発信及び相談会やセミナーの開催、本町に移住するイメージを高めるための体験ツアーや短期滞在プログラムの実施、移住に向けたハードルとなるお金、仕事、住まいに関する問題を乗り越えるための、移住支援金の交付や未来づくり事業による起業支援等、賃貸住宅の建設促進、空き家バンクの運用等、移住前の相談から移住後の定着支援まで、一貫したサポート体制づくりに取り組んでいきます。

近年、町内の事業所で働く外国人も増えてきていることから、受入事業所等と連携して、外国人材が円滑に転入でき、町内で安心して生活できるよう受入環境の整備を進めます

また、町内においても、中心市街地への新たな人の流れをつくる契機となる取り組みを進めていきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（７）－① 移住希望者相談支援事業

- ・ 総務省、熊本県、NPO法人ふるさと回帰支援センター、阿蘇地域振興デザインセンター、SMO等と連携して移住希望者の相談体制を構築します。
- ・ 移住→定住の流れを促進するため、移住支援金の交付やSMOと連携した移住者の定着支援に取り組めます。

【KPI又は目標】

移住相談件数

◆ 事業（７）－② 民間賃貸住宅建設促進事業

民間賃貸住宅の供給不足を解消するため、民間賃貸住宅確保プロジェクト補助金の交付及び利用促進に向けたPR活動等に取り組めます。

【KPI又は目標】

民間賃貸住宅整備戸数

〈施策KPI〉

本町への移住定住施策による移住者数

《施策（８）》 戦略的な外商の推進

〈概要〉

基本的には、施策（２）及び（３）により、農林業、観光業に関する商品のプロモーションを推進するほか、関係団体と連携して、観光における閑散期対策としての町外者向けプレミアム商品券の発行、県のアンテナショップやキャンペーンへの出品等にも臨機応変に取り組んでいきます。

※主に施策（２）（３）での事業展開となるため、重点事業及び施策KPIは、別に設定していません。

《施策（９）》 地域経済におけるお金の循環を高める

〈概要〉

地域経済の疲弊に歯止めをかけ活力を取り戻すため、地域が稼いだお金が、地域内で使われ、地域内に何度も経済効果がもたらされるような取組みを推進していきます。

地産地消・地消地産を推進するため、施策（２）（３）により地域産品・地域資源の情報や魅力を改めて町内にも発信し、施策（５）の未来づくり事業等により地域内における商談会の開催や商談会への地域事業者の参加を促進、さらに産業連関表作成や買物調査の結果等を活用した町内におけるニーズにマッチした起業の促進等に取り組めます。

また、施策（１８）（１９）により、地域資源を有効活用してエネルギーを生み出す取組みも進めます。

このほか、商工・建設分野においては、プレミアム商品券の発行や役場における町内調達・発注の推進等に取り組んでいきます。

※主に施策（２）（３）（５）（１８）（１９）での事業展開となるため、重点事業及び施策KPIは、別に設定していません。

【戦略4】若者、女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人等町内で暮らす誰もが充実した人生を過ごしていけるよう、人生の一層の充実に向けた希望をかなえるチャンスを創出するとともに、実現を阻むハードルを最小化していく。

《施策（10）》 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

〈概要〉

核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭や地域の「子育て力・教育力」の低下等が課題となっている中で、どのように暮らしや子育てをしたいかといった当事者の視点を大切にし、安心して子育てができるよう様々な支援策に取り組みます。

また、価値観やライフスタイルが多様化する中で、結婚・出産・子育て等を希望する方々が、それぞれの希望を叶えることができるよう官民を挙げて取り組んでいきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（10）－① 児童の放課後の居場所確保支援事業

保護者の就労等に伴い、小学生の放課後の居場所（安全で適切な遊び及び生活の場）の確保が困難な家庭を支援するための仕組みを創設します。

【KPI又は目標】

令和2年（2020年）度末までに児童の放課後の居場所を確保する仕組みを創設

◆ 事業（10）－② 子育て世代包括支援センター設置・運営事業

児童虐待や生活困窮につながる妊娠・出産・子育ての各期における孤立感及び負担を軽減するために、妊娠期から子育て期まで切れ目ない総合的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置・運営します。

【KPI又は目標】

- ・令和2年（2020年）度末までに子育て世代包括支援センターの設立を完了。
- ・子育て世代包括支援センターの利用満足度

〈施策KPI〉

出生数

《施策（１１）》 自立支援、健康づくりの推進と生涯現役社会の実現

〈概要〉

団塊の世代の方々が75歳になる2025年に向け、高齢者がさらに増加していく中で、高齢者の生活を支える住まい・医療・介護・予防・生活支援といったサービスの需要は一層高まっていくことが予見される反面、医療・介護業界は深刻な人材不足であり、すべての需要に十分に対応できるサービス供給体制を構築していくことは、困難な状況にあります。

そこで、高齢者の自立支援や要介護状態になることの予防、要介護度の悪化防止に向け、介護予防を始めとする高齢者の健康づくりに注力していきます。

また、社会福祉協議会やシルバー人材センター等とも連携して、高齢者が地域における多様な活動の担い手として社会参画する「生涯現役社会」の実現に向けた施策に取り組んでいきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（１１）－① 「通いの場」創出促進事業

介護予防や健康増進につながる地域住民の交流機会としての「通いの場」（「いきいき百歳体操」等）づくりを支援します。

【KPI又は目標】

- ・週1回以上開催している住民主体の「通いの場」の個所数
- ・週1回以上開催している住民主体の「通いの場」の高齢者（65歳以上）参加率

◆ 事業（１１）－② 支え合い活動担い手育成事業

ボランティア活動を始めた地域における支え合い活動に「生きがい」や「役割」を感じながら主体的に参画する担い手となる町民を増やすため、福祉教育、広報・啓発活動等に取り組みます。

【KPI又は目標】

住民ボランティア等担い手の人数

〈施策KPI〉

要介護認定者数と認定率

【戦略5】交通・買物・医療・福祉等の生活のあらゆる場面で、誰もができる限り不安や不便さを感じることなく暮らしていくために、ハード・ソフト両面で必要な対策を講じていく。（この対策については、情報通信技術を始めとする未来技術の活用や地域コミュニティ・関係機関との連携強化により、より効率的かつ効果的で持続可能なものとなるよう必要な見直しを行っていく。）

《施策（12）》 交通弱者対策の推進

〈概要〉

本町においては、公共交通機関により移動できる範囲や時間帯が限定的であり、自家用自動車を使えない世帯は日常生活に支障を来すおそれがあることを踏まえ、交通弱者の不便さを解消するための移動手段の確保や生活支援に取り組みます。

自動車を運転しない又はできない高齢者・障がい者について、生活に不可欠な買物・通院等のための移動手段を確保するため、タクシーの利用を推奨し、その経費の一部を助成する取組みを継続的に推進します。

なお、近年では、高齢ドライバーによる事故も多くなっているため、高齢者の運転免許の自主返納を促す啓発に取り組むとともに、交通事故の予防が期待できるような機能を有する自動車の普及促進につながる取組みについても検討を進めます。

また、買物弱者への対策として、現在SMOが実施している移動販売への支援を継続しつつ、よりニーズに応じながらも効率的で持続可能な買物支援制度の構築及び運用ができるように、民間事業者の参入促進、ITの導入、ふるさと納税やクラウドファンディング等の活用等を視野に入れ、SMO等と連携して検討を行っていきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（12）－① タクシー利用助成事業

65歳以上で普通自動車運転免許を保有しない者及び自動車を運転することができない障がい者に対して、タクシー利用費の一部を助成します。

【KPI又は目標】

タクシー利用費助成事業に関する利用者満足度

〈施策KPI〉

町内の高齢者による交通事故発生件数

《施策（13）》 医療・介護・福祉の連携による包括的なケアの推進

〈概要〉

小国郷においては、地域内の医療機関、歯科医、薬局、介護施設及び行政機関等の多職種が連携して、小国郷医療福祉あんしんネットワークを組織し、認知症カフェの運営、患者情報の共有、在宅医療の充実等に取り組んでいます。

今後も同ネットワークによる取組みや南小国町地域包括支援センターの運営を通じて、高齢者・障がい者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう必要な支援に取り組んでいきます。

※具体的な取組内容及び時期等は他の連携機関との協議等により定めることとなるため、重点事業及びKPIについては記載していません。

《施策（14）》 地域住民の生活を支えるインフラの整備及び管理

〈概要〉

道路、水道・下水道等の公共インフラは、地域住民の安全で快適な生活を支える重要な施設であり、利便性の向上や防災機能の強化等を目的とした整備を進めるとともに、常時安全な状態を維持できるよう適切な管理に取り組みます。

道路については、中湯田赤迫線（瓜上矢田原線）、星和八本松線、小原仁連線、樋ノ口吉ノ本線、立岩線、中杉田鳥越線及び湯田矢田原線の7路線で拡幅等の改良工事を中心に整備を進めていきます。併せて、道路重要構造物（橋梁・トンネル）の定期的な点検を着実に実施し、点検結果等に基づき必要な補修や更新に取り組みます。

水道・下水道については、長寿命化計画の策定を進めつつ、基幹管路の耐震化に向けて、診断、設計及び施工に順次取り組んでいきます。

また、近年の地震や水害等の災害によりダメージを受けた施設については、可能な限り早期に復旧できるよう工事を進めます。

さらに今後の災害に備え、国土強靱化地域計画の内容に沿って、被災時の公共インフラの機能確保及び早期復旧のための対策を推進していきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（14）－① 町道中湯田赤迫線改良事業

町道中湯田赤迫線（瓜上矢田原線）の道路改良（拡幅）に取り組みます。

【KPI又は目標】

令和6年度末までに町道中湯田赤迫線（瓜上矢田原線）の道路改良を完了

〈施策KPI〉

現時点で道路改良計画のある7路線の整備進捗率

《施策（15）》 ICT・IoT技術の導入による新たなまちづくり

〈概要〉

社会問題の解決や業務効率化、利便性向上等を目的として、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）・IoT（Internet Of Things：モノのインターネット）等の先進技術の導入を推進します。

最近ではLPWA（Low Power Wide Area：低消費電力・長距離データ通信）技術を用いたIoTネットワークの構築・クラウド技術・AI（人工知能）ロボットによる作業効率化等の様々な技術が誕生し、自然災害対策や遠隔医療の実施、タブレット端末を利用した高齢者の買い物支援等、様々な分野で活用されており、本町において効率的かつ効果的な導入を進めるため、先進事例等を踏まえ、本町の状況にフィットする形で取組みを進めます。

そのため、まずは役場内に推進体制を構築し、幅広く情報収集・調査を行います。

その後、必要に応じて町内外の関係機関と連携しながら（地域情報化アドバイザー派遣制度の利用等）どの分野にどのように導入していくかを検討し、ロードマップを作成します。

基本的にはこのロードマップに従って導入を進めていきます。（大幅な技術革新等が発生した場合はロードマップの見直しも適宜行っていきます。）

〈重点事業〉

◆ 事業（15）－① ICT・IoT導入に向けた調査・研究事業

- ・情報化推進協議会による本町に適したICT・IoT導入方法を見出すための情報収集及び調査研究に取り組みます。
- ・調査研究結果等を活用したロードマップを作成します。

【KPI又は目標】

令和2年（2020年）度中に上記ロードマップ（第1次）作成

◆ 事業（15）－② ドローン利活用の展開

- ・各種事業・イベント等で撮影したデータを活用した事務作業の効率化に取り組みます。
- ・システム間の連携を利用し、災害時に備えた関係機関（役場、警察署、消防署）との連携体制の構築に取り組みます。

【KPI又は目標】

ドローン撮影データのデータアップロード量及び活用量

〈施策KPI〉

ICT、IoT導入件数

《施策（16）》 防災・減災体制の強化

〈概要〉

熊本地震・九州北部豪雨等甚大な自然災害の教訓を活かし、積極的に地域防災計画の見直しを行います。

また、近年毎年のように起きている「自然災害被害の発生から復旧の繰り返し」からの脱却を図るため、あらゆるリスクを見据え、最悪の事態に陥ることを避けることができる強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前に作り上げることを目的とした国土強靱化地域計画を令和2年度に策定することとしており、同計画に基づき計画的に各種事業に取り組んでいきます。

※実施事業の内容及び時期等は国土強靱化地域計画により別に定めるため、重点事業及びKPIについては記載していません。

《施策（17）》 情報発信・相談支援体制の充実

〈概要〉

ケーブルテレビ、ホームページ、町内放送、広報誌等様々な媒体を活用して、これまで以上に様々な情報を効果的に発信できるよう町民の声を踏まえて、情報の量・内容の充実や発信方法の見直し等に取り組んでいきます。

また、町民の生活の質の向上や安全・安心につながるようなセミナー・講演会・相談会等を継続的に開催します。

また、関係機関と連携して、町民が抱える様々な不安や悩みに的確に対応できる窓口体制を整えるとともに、職員研修等を通じて職員一人一人の相談対応に係る資質向上にも取り組んでいきます。

※日常的に業務を推進する中での改善がメインであるため、重点事業及び施策KPIは、別に設定していません。

【戦略6】木質バイオマスの活用や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入、省エネ及びCO₂削減につながる動きを促進していく。

《施策（18）》 木質バイオマスの活用推進

〈概要〉

森林の管理や木材の加工等から発生する間伐材や端材等の木質バイオマスは、地域内で持続的に生産可能な燃料であり、また、その需要が拡大すれば山林の適正管理やCO₂削減にもつながるため、利活用の促進に取り組んでいきます。

今後の木質バイオマスの利用拡大を図るうえで、燃焼に適した状態のバイオマス燃料の安定供給とコスト低減（特に施設導入コスト）が現時点における主要な課題であると考えられるため、これらの対策を進めます。

対策を進める前提として、実際に利活用した場合の効果や課題を的確に把握する必要があるため、温泉館きよらの木質チップボイラから得られるデータ等を通じてデータを収集し、民間による導入促進に向けたPR等に活用していきます。

上記データを活用したPRや民間事業者の施設導入の負担を軽減する補助事業により、町内事業所への普及拡大に取り組めます。

〈重点事業〉

◆ 事業（18）－① 木質バイオマス導入促進事業

温泉館きよらの木質チップボイラから得られるデータ等を活用し、民間事業者や一般家庭への導入促進のためのPR活動に取り組めます。

【KPI又は目標】

木質バイオマス導入に向けた啓発活動実施件数

〈施策KPI〉

町内における木質バイオマス燃料使用量

《施策（１９）》 新たな再生可能エネルギーの導入推進

〈概要〉

これまで本町において、木質バイオマス以外の再生可能エネルギーについては、役場関与による導入実績がなく、今後新たに導入に向けた検討を進めていく必要があるため、まずは、役場内で導入に向けた動きを推進できる体制を構築したうえで、本町に適した（自然や景観を守りつつ、地域にある資源を有効活用した）エネルギー産出の方法について、情報収集・調査・研究を進めます。

具体的には、例えば、本町に適したエネルギーとしては、水路を活用した小水力発電や旅館等から出る廃油（調理油）の燃料としての活用等が考えられ、逆に適さないものとしては、景観への影響の大きいメガソーラー発電等が考えられますが、他にも様々なエネルギーの産出・有効活用の方法があり得るため、できる限り幅広く情報を収集し、本町に導入する場合のメリットやデメリット等を精査します。

その後、収集した情報や調査の結果、関係者の意見等を踏まえて、本町に適したエネルギー政策の方針を取りまとめ、その方向性に沿って具体的な取組みを着実に推進するためのロードマップを作成します。

このロードマップに従い、計画的な導入を進めていきます。

〈重点事業〉

- ◆ 事業（１９）－① 再生可能エネルギー導入に向けた調査・研究事業
 - ・ エネルギー対策プロジェクトチームを役場内に組織し、本町に適したエネルギー産出方法を見出すための情報収集及び調査研究に取り組みます。
 - ・ 調査研究結果等を活用したロードマップを作成します。

【KPI又は目標】

令和２年（２０２０年）度中に上記ロードマップを作成

- ◆ 事業（１９）－② 再生可能エネルギー導入推進事業
 - ・ 民間による再生可能エネルギー関連施設整備等に対し整備費用の一部補助に取り組みます。
 - ・ 防災等を目的として、役場直轄で再生可能エネルギー関連施設の整備に取り組みます。

【KPI又は目標】

役場関与による再生可能エネルギー関連施設導入件数

〈施策KPI〉

役場関与により導入された再生可能エネルギー施設等による年間発電量

《施策（20）》 省エネルギーに関する活動の推進・促進

〈概要〉

地球温暖化に起因する気候変動の進行は、自然環境・生活環境に重大な影響を及ぼすと指摘されており、その進行に少しでも歯止めをかけるため、本町においても、国や県等と連携しながら、CO₂の削減に積極的に取り組んでいきます。

CO₂発生の主な原因は電力消費であるため、電力消費量を減らす取組みに注力します。

具体的には、まず、町管轄施設において、南小国町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）に掲げる行動が着実に実践されるように、職員研修やチェックリストの作成・運用等を通じて、役場職員等の省エネ意識の浸透・向上に取り組み、節電等につながる行動（エアコンの適切な使用、こまめなスイッチオフ等）を徹底していきます。

併せて、できる限り多くの町民が省エネの大切さに気づき、具体的な行動を実践できるように普及啓発のための広報活動に継続的に取り組みます。

さらに、町内の各家庭への省エネを助長する設備・機器の導入やグリーンカーテンの設置等も促進していきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（20）－① 町民の省エネ活動促進のための普及啓発事業

町民向けに省エネの必要性や省エネにつながる具体的な活動等について、理解しやすい形での周知広報活動に継続的に取り組みます。

【KPI又は目標】

省エネ活動に関する啓発活動実施件数

〈施策KPI〉

本町における電力消費量

総合戦略KPI一覧表

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
和暦	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7

基本目標	戦略	施策	事業	KPI又は目標	KPI又は目標の定義、説明	単位	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	把握頻度	把握時期	把握手段
1 雇用を守り、増やし、創り出すとともに次世代を担う人材を育て活かす											
総括				町内の事業者数	「法人町民税均等割の納税義務者数」及び「個人町民税の納税義務者で事業収入が年間120万円以上の者の数」の合計	社	530 (2018年度)	550 (2024年度)	毎年度	7月	税務課集計
【1】築いてきた美しい里山の自然・景観・文化を守りつつ、現在地域にある「しごと」の稼ぐ力を高めていく											
(1) 里山の自然・景観・文化の保全											
総括				事業(1)－①②③と同じ							
①				町民向けの自然・景観保護に関する啓発活動実施件数	以下の活動件数の合計 ・ジオパーク、世界文化遺産、農業遺産等に係る広報件数 ・景観に係る相談件数 ・不法投棄防止に関する取組件数	件	15 (2019年度)	20 (毎年度)	毎年度	3月	役場関係課(まちづくり課・農林課・町民課)で集計
②				野焼き実施面積	町内牧野組合が実施した野焼き面積の合計	ha	2355.2ha (2019年)	2355.0ha (2024年)	毎年	5月頃	牧野組合からの申請等
②				「日本で最も美しい村」づくり事業を活用した町民の活動件数	「日本で最も美しい村」づくり事業補助金の交付を受けた町民の活動件数	件	3 (2019年度)	5 (毎年度)	毎年度	3月	補助金実績報告
(2) 農林業の課題克服と競争力強化											
総括				荒廃農地の解消面積	町内における荒廃農地解消面積の合計	ha	0.8ha (2018年度)	2.1ha (2020～2024年度累計)	毎年度	2月	荒廃農地の発生・解消状況に関する調査
総括				森林伐採面積	町内森林の伐採面積(間伐、皆伐)の合計	ha	97ha (2018年度)	100ha (2024年度)	毎年度	5月	伐採及び伐採後の造林の届出書
①				農林業への新規就業者数	新規就農者数、新規林業従事者数の合計	人	0 (2018年度)	3 (2020～2024年度累計)	毎年度	3月末	補助金交付者、森林組合から聴取
①				町内における営農を主目的として活動する団体数	営農集団、生産活動を行っている農業法人数の合計	団体	5 (2018年度)	7 (2024年度)	毎年度	3月末	設立届出書
②				補助金の活用による林業機械等導入件数	補助金により林業機械や安全装備を導入した件数	件	11 (2018年度)	15 (2024年度)	毎年度	3月末	補助金実績報告
③				ふるさと納税返礼品代として農林業関係事業者を支払われた額	南小国町ふるさと納税サイトにおいて寄附者の申し込みを受けた農林業関係の返礼品(米、果物、きのこ、野菜及び日用品等)の代金の総額 ※寄付額に0.3(返礼率)を乗じて各返礼品の代金の額を算出	千円	4,085 (2018年度)	6,944 (2024年度)	毎年度	4月	ふるさと納税サイトのレジホームの各種解析機能から、該当年度を指定し、カテゴリ別のデータをダウンロード
(3) 観光・サービス業の持続的成長											
総括				本町の観光入込客数	各年における本町を来訪した観光客の延べ人数	千人	1,087 (2018年)	1,450 (2024年)	毎年	2月頃	観光統計調査
①				観光関連情報の閲覧件数	町ホームページの観光関係のページ及びSMOホームページの閲覧件数	PV (ページビュー)	161,690 (2018年度)	300,000 (2024年度)	毎年度	4月頃	各ウェブサイト閲覧実績を集計
①				ふるさと納税返礼品代として観光関係事業者を支払われた額	南小国町ふるさと納税サイトにおいて寄附者の申し込みを受けた観光関係の返礼品(宿泊等チケット、菓子、加工品、加工品等、パン等)の代金の総額 ※寄付額に0.3(返礼率)を乗じて各返礼品の代金の額を算出	千円	26,150 (2018年度)	32,263 (2024年度)	毎年度	4月	ふるさと納税サイトのレジホームの各種解析機能から、該当年度を指定し、カテゴリ別のデータをダウンロード
②				観光客受入環境整備実施件数	町及びSMO・観光協会の支援により、おもてなし向上、多言語対応、キャッシュレス決済導入、トイレ整備、通路・施設のバリアフリー化等ハード・ソフト両面での観光客受入環境整備を実施した件数	件	30 (2019年度)	35 (2024年度)	毎年度	4月頃	町及びSMO等の支援実績から集計

総合戦略KPI一覧表

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
和暦	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7

基本目標	戦略	施策	事業	KPI又は目標	KPI又は目標の定義、説明	単位	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	把握頻度	把握時期	把握手段
【2】地域内における人材育成と新たな「しごと」づくりを促進していく											
(4) のびのびと学べる環境の整備											
	総括	小中学校の学習環境に対する満足度	各学校で保護者を対象に実施する学校に対する総合評価に係る各項目の評価(4段階)の平均値	点	— (未把握)	3	毎年度	3月頃	保護者への学校に対する総合評価の調査		
	①	児童生徒のための学習用コンピュータの整備率	小中学校に整備している学習用コンピュータのうち、可動可能なコンピュータ(タブレット含む)の整備台数1台あたりの児童生徒数で各学校のなかでの最大数	人/台	3.88 (2019年度)	1.5 (2024年度末)	毎年度	5月頃	役場(教育委員会)で集計		
	②	故郷を愛する心を育成するための教育プログラムに対する満足度	小学生(4年生以上)及び中学生を対象に実施する故郷を愛する心を育成するための教育プログラムに対する満足度調査における児童生徒の評価(4段階)の平均値	点	— (未把握)	3	毎年度	3月頃	故郷を愛する心を育成するための教育プログラムを受けた児童生徒へのアンケート調査		
	③	令和6年度までに学校給食センター改築工事を完了	学校給食センターの改築に伴う、移転先の用地取得、基本設計、実施設計並びに改築工事等が完了すること(補助金申請等事務も含む)	—	未着手 (2019年度)	完了 (2024年度末)	毎年度	5月頃	役場(教育委員会)の進捗状況を把握		
(5) 新たな挑戦を育てる											
	総括	起業及び新規事業による売上総額	未来づくり事業及び夢チャレンジ補助金を活用した起業及び新規事業による売上総額	千円	—	50,000 (2024年度)	毎年度	4月頃	起業塾卒業生の支援報告及び補助金活動報告		
	①	起業及び新規事業件数(未来づくり事業)	未来づくり事業を通じた起業及び新規事業件数	件	0 (2018年度)	18 (2020~2024年度累計)	毎年度	4月頃	起業塾及び戦略会議の実績報告		
	②	起業及び新規事業件数(夢チャレ補助)	夢チャレンジ補助金を活用した起業及び新規事業件数	件	8 (2018年度)	38 (2020~2024年度累計)	毎年度	4月頃	夢チャレンジ推進事業補助金の実績報告		
2 新しい人・資金の流れと連携・協働の一層の促進により地域の活力を高める											
	総括	町民税課税額	法人町民税課税額及び個人町民税課税額の合計	千円	136,202 (2018年度)	142,000 (2024年度)	毎年度	7月	税務課集計		
【3】地域内外の人同士、団体同士のつながりが生まれ、育つ環境を整備し、新たな人やお金の流れを地域の維持・発展の原動力にしていく。また、つながりをうまく活かし、戦略的な外商を推進しながら、地域経済の中でできる限りお金が循環するようにし、地域の経済的な豊かさを高めていく。											
(7) 新しい人の流れをつくる											
	総括	移住定住施策による移住者数	移住相談会・空き家バンク制度・お試し住宅・移住お試しツアー・地域おこし協力隊等の施策による移住者の数の合計	人	6 (2018年度)	40 (2020~2024年度累計)	毎年度	4月頃	役場(まちづくり課)で集計		
	①	移住相談件数	移住相談会、起業塾、役場問合せ等による移住相談件数	件	30 (2018年度)	200 (2020~2024年度累計)	毎年度	4月頃	役場(まちづくり課)で集計		
	②	民間賃貸住宅整備戸数	新たに町内に整備された民間賃貸住宅の戸数	戸	12戸 (2019年)	12戸 (2020~2024年度累計)	毎年度	4月頃	役場(建設課)で集計		

総合戦略KPI一覧表

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
和暦	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7

基本目標	戦略	施策	事業	KPI又は目標	KPI又は目標の定義、説明	単位	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	把握頻度	把握時期	把握手段
3 一人一人の個性・人生に応じた希望をかなえやすい環境をつくり、皆が誇りを持って活躍できる地域社会を実現する											
	総括			共有ビジョン「よ」に関する将来像到達度	共有ビジョン到達度アンケート結果における共有ビジョン「よ」に関する項目の10年後の将来像に対する到達度評価(5段階)の平均値	点	— (未把握)	4 (2024年度)	毎年度	検討中	共有ビジョン到達度に関する町民アンケート
【4】若者、女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人など町内で暮らす誰もが充実した人生を過ごしていけるよう、人生の一層の充実に向けた希望をかなえるチャンスを生み出すとともに、実現を阻むハードルを最小化していく											
(10) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える											
	総括			出生数	各年度の出生数	人	27 (2016～2018年度平均)	30 (2024年度)	毎年度	4月	役場(福祉課)で集計
	①			児童の放課後の居場所を確保する仕組みの創設	2020年度末までに児童の放課後の居場所を確保する仕組みを創設	—	— (未創設)	創設完了 (2020年度末)	—	—	役場(福祉課)による進捗管理
	②			子育て世代包括支援センターの設立	2020年度末までに子育て世代包括支援センターの設立を完了	—	— (未設立)	設立完了 (2020年度末)	—	—	役場(福祉課)による進捗管理
	②			子育て世代包括支援センターの利用満足度	子育て世代包括支援センターの利用者アンケートの結果、満足している利用者の割合	%	— (未設立)	100 (運営開始後毎年度)	毎年度	3月末	利用者アンケート
(11) 自立支援、健康づくりの推進と生涯現役社会の実現											
	総括			要介護認定者数と認定率	介護が必要となり、要介護認定を受けている者の数及び高齢者に占める認定を受けている者の割合	人 %	336 21.6 (2018年度末)	323 20.0 (2024年度末)	毎年	5月頃	地域包括ケア見える化システムにより把握
	①			週1回以上開催している住民主体の通いの場の個所数	住民が歩いて通える場所で、その地域の住民が主体的に開催する介護予防や健康づくりのための集まりの個所数 ※公民館で午前の部と午後の部で違う活動をすれば2回としてカウント	箇所	10 (2018年度末)	20 (2024年度末)	毎年度	5月頃	介護予防・日常生活支援総合事業実施状況調査(国調査)
	①			週1回以上開催している住民主体の通いの場の高齢者参加率	通いの場への65歳以上の参加者数を介護保険被保険者数で除した値	%	6.6 (2018年度)	10 (2024年度)	毎年度	5月頃	介護予防・日常生活支援総合事業実施状況調査(国調査)
	②			住民ボランティア等担い手の人数	通いの場や地域活動等において介護予防や健康づくり活動に取り組むボランティアの人数	人	37 (2018年度)	50 (2024年度)	毎年度	5月頃	介護予防・日常生活支援総合事業実施状況調査(国調査)

総合戦略KPI一覧表

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
和暦	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7

基本目標	戦略	施策	事業	KPI又は目標	KPI又は目標の定義、説明	単位	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	把握頻度	把握時期	把握手段
4 誰一人取り残されず、安心して暮らし続けられる町をつくる											
	総括			共有ビジョン「ら・「さ」に関する将来像到達度	共有ビジョン到達度アンケート結果における共有ビジョン「ら・「さ」に関する項目の10年後の将来像に対する到達度評価(5段階)の平均値	点	— (未把握)	4 (2024年度)	毎年度	検討中	共有ビジョン到達度に関する町民アンケート
【5】交通・買物・医療・福祉などの生活のあらゆる場面で、誰もがができる限り不安や不便さを感じることなく暮らし続けていくために、ハード・ソフト両面で必要な対策を講じていく											
(12) 交通弱者対策の推進											
	総括			町内の高齢者による交通事故発生件数	小国警察署管内で発生した交通事故のうち本町の65歳以上の住民が第一当事者(過失割合が最も高い者)となった件数	件	17 (2018年度)	8 (2024年度)	毎年度	4月頃	小国警察署への照会
	①			タクシー利用助成事業に関する利用者満足度	タクシー利用助成事業を利用している方の同事業に対する満足度	%	68 (2018年度)	70 (毎年度)	毎年度	3月	利用者アンケート調査
(14) 地域住民の生活を支えるインフラの整備及び管理											
	総括			現時点で道路改良計画のある7路線の整備進捗率	2019年度現在道路改良計画のある町道7路線に関する、各路線における対象区間延長に占める改良工事済み延長の割合の平均	%	41 (2019年度末)	80 (2024年度末)	毎年度	3月末	役場(建設課)による進捗管理
	①			町道中湯田・赤迫線の道路改良を完了	令和6年度末までに町道中湯田・赤迫線(瓜上・矢田原線)の道路改良工事を完了	—	進捗率49% (2019年度末)	完了 (2024年度末)	毎年度	3月末	役場(建設課)による進捗管理
(15) ICT・IoT技術の導入による新たなまちづくり											
	総括			ICT・IoT導入件数	役場関与により町内においてICT・IoTを導入した事例の件数	件	1 (2018年度)	5 (2020～2024年度累計)	毎年	3月末	役場関係課で集計
	①			ICT・IoT関連ロードマップ作成	2020年度中にICT・IoT技術の町内への導入に関するロードマップ(第1次)を作成	—	未作成 (2019年度)	作成完了 (2020年度末)	—	—	役場(まちづくり課)による進捗管理
	②			ドローン撮影データのアップロード量及び活用量	ドローン等で撮影した映像等を集約・共有するウェブサイト「Hec-Eye(ヘックアイ)」に役場等によりアップロードされたデータの量及びアップロードされたデータが再生等の方法で活用された量	GB (GigaByte)	40 (2018年度)	70 (2024年度)	毎年	3月末	Hec-Eyeから集計
【6】木質バイオマスの活用や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入、省エネ及びCO2削減につながる動きを促進していく											
(18) 木質バイオマスの活用推進											
	総括			町内における木質バイオマス燃料使用量	町有施設及び各家庭や事業所の木質バイオマス燃料使用量	t	50t (2018年度)	930t (2020～2024年度累計)	毎年度	3月末	温泉館指定管理者及び燃料供給事業者への調査
	①			木質バイオマス導入に向けた啓発活動実施件数	木質バイオマス導入について広報誌掲載、CATV放映等の周知活動を行った件数	件	0 (2018年度)	6 (毎年度)	毎年	3月末	広報誌及びホームページから集計
(19) 新たな再生可能エネルギーの導入推進											
	総括			役場関与により導入された再生可能エネルギー施設等による年間発電量	役場関与により導入された再生可能エネルギー施設等による年間発電量の合計	kWh	0 (2018)	—	—	—	2020年度ロードマップにより設定
	①			再生可能エネルギー関連ロードマップ作成	2020年度中に再生可能エネルギーの町内への導入に関するロードマップ(第1次)を作成	—	未作成 (2019年度)	作成完了 (2020年度末)	—	—	役場(まちづくり課)による進捗管理
	②			役場関与により導入された再生可能エネルギー施設導入件数	役場関与による再生可能エネルギー関連施設導入件数	件	0 (2018年度)	5 (2020～2024年度累計)	毎年度	3月頃	役場関係課で集計
(20) 省エネルギーに関する活動の推進・促進											
	総括			本町における電力消費量	九州電力から本町内に提供されている電力量の合計	千kwh	30,980 (2018年度)	29,741 (2024年度)	毎年度	3月末	九州電力への照会
	①			省エネ活動に関する啓発活動実施件数	省エネ活動に関する取組みについて広報誌掲載、CATV放映等の周知活動を行った件数	回	2 (2019年度)	12 (毎年度)	毎年度	3月末	広報誌、CATV放送回数から集計

第5章

南小国町人口ビジョン

(平成27年(2015年)10月策定)

I. 人口の現状分析

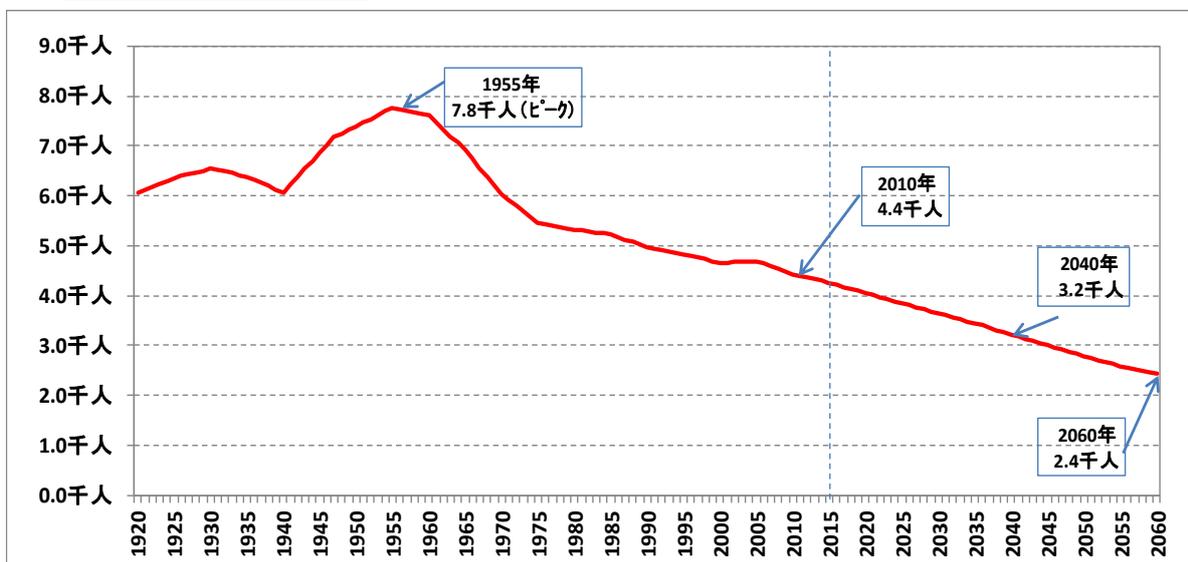
1. 人口動向分析

(1) 総人口及び年齢3区分の推移と将来推計

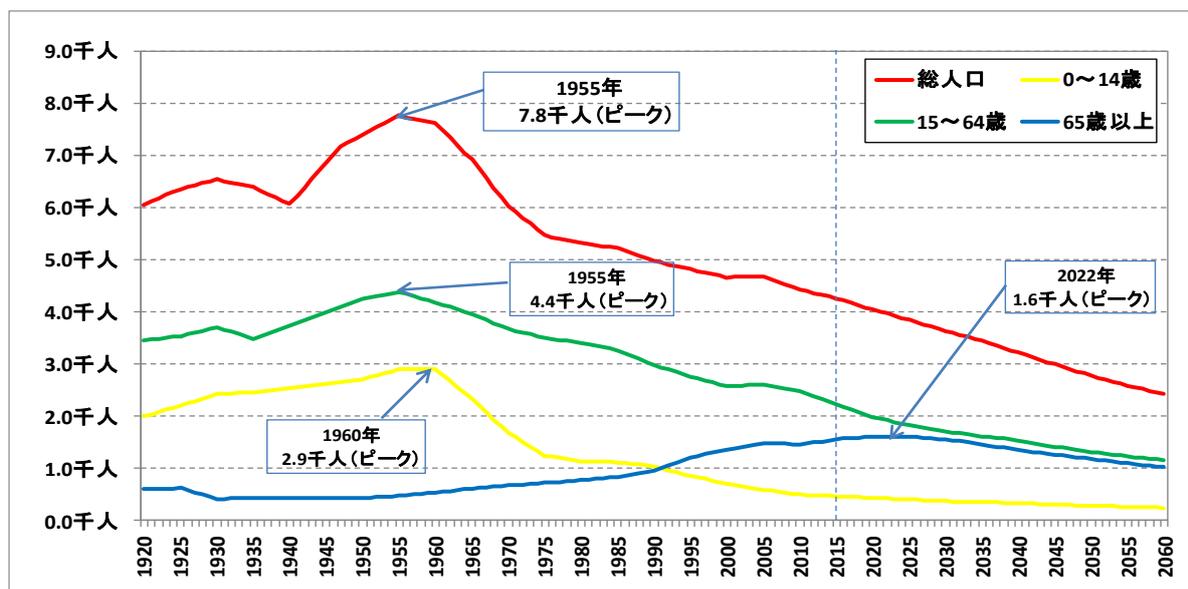
南小国町の総人口は、1955年の7,761人をピークに減少を続けており、1990年に5,000人を割り込んだ。2010年では4,429人となり、ピーク時の6割弱となっている。2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計値によると、2060年には2,422人まで減少する見込みである。

年齢3区分でみると、年少人口(0～14歳)は戦後から1960年にかけて増加を続け、1960年時点では2,900人で比率は38.1%であった。その後減少傾向をたどり2010年時点では496人(11.2%)となり、2060年には243人(10.0%)まで減少すると推計されている。生産年齢人口(15～64歳)は1955年に4,386人(56.5%)であったが、2010年時点では2,472人(55.8%)となり、2060年は1,157人(47.8%)に減少する。その一方で、老年人口(65歳以上)は高齢化の進展に伴い2010年時点では1,461人(33.0%)となり、2060年は1,022人(42.2%)と比率は増加する。

図表1 総人口の推移と将来推計



図表2 年齢階級別(3区分)人口の推移と将来推計

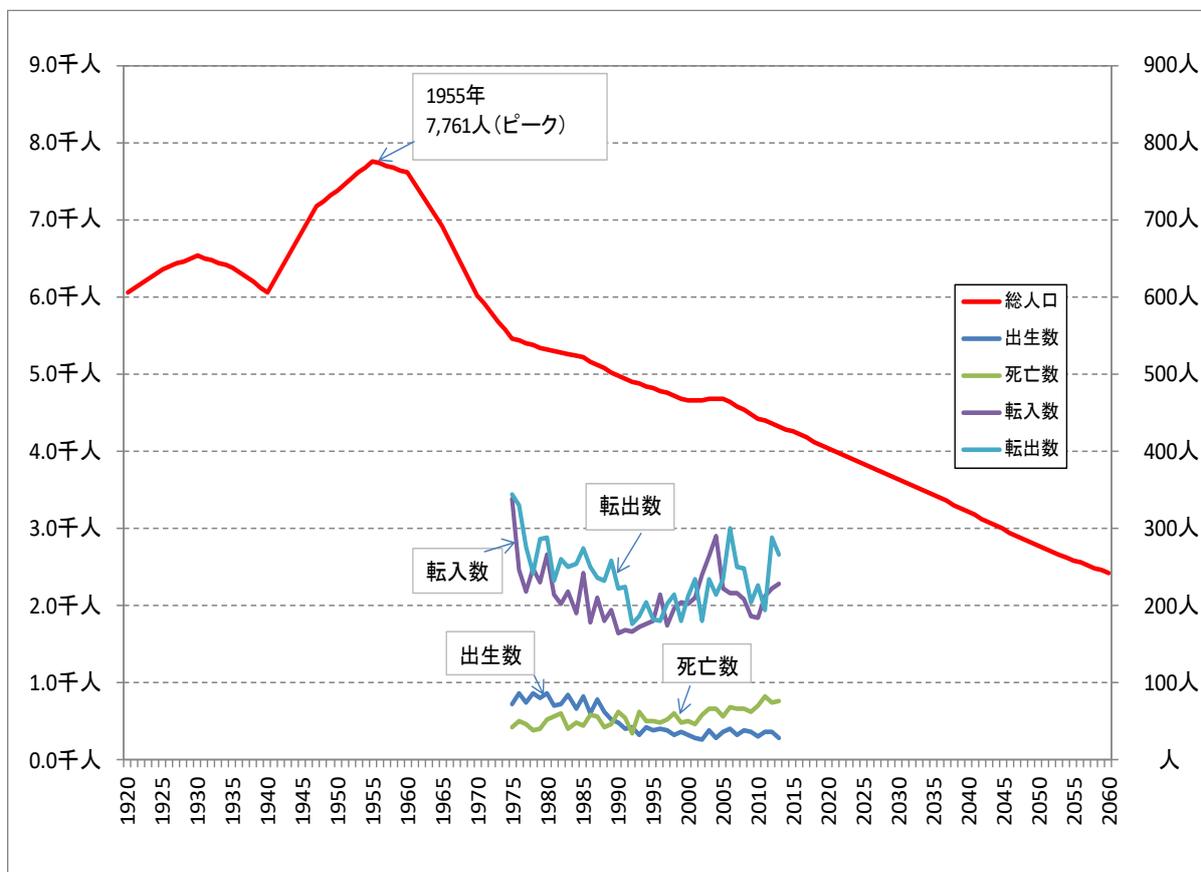


(2) 出生・死亡・転入・転出の推移

南小国町の出生数は、データのある1975年以降をみると1976年の87人をピークに減少してきたが年間30～40人の水準を維持している状況。一方、死亡数は1978年の38人を底として増加傾向にあり、1993年以降は死亡者数が出生数を上回り、自然減の状態が続いている。

転入・転出ともに1975年から1992年までは減少し、転出超過幅も拡大していたが、その後交互に転入・転出超過を繰り返す、直近では転出超過傾向となっている。

図表3 出生・死亡・転入・転出の推移



(3) 自然増減と社会増減の影響

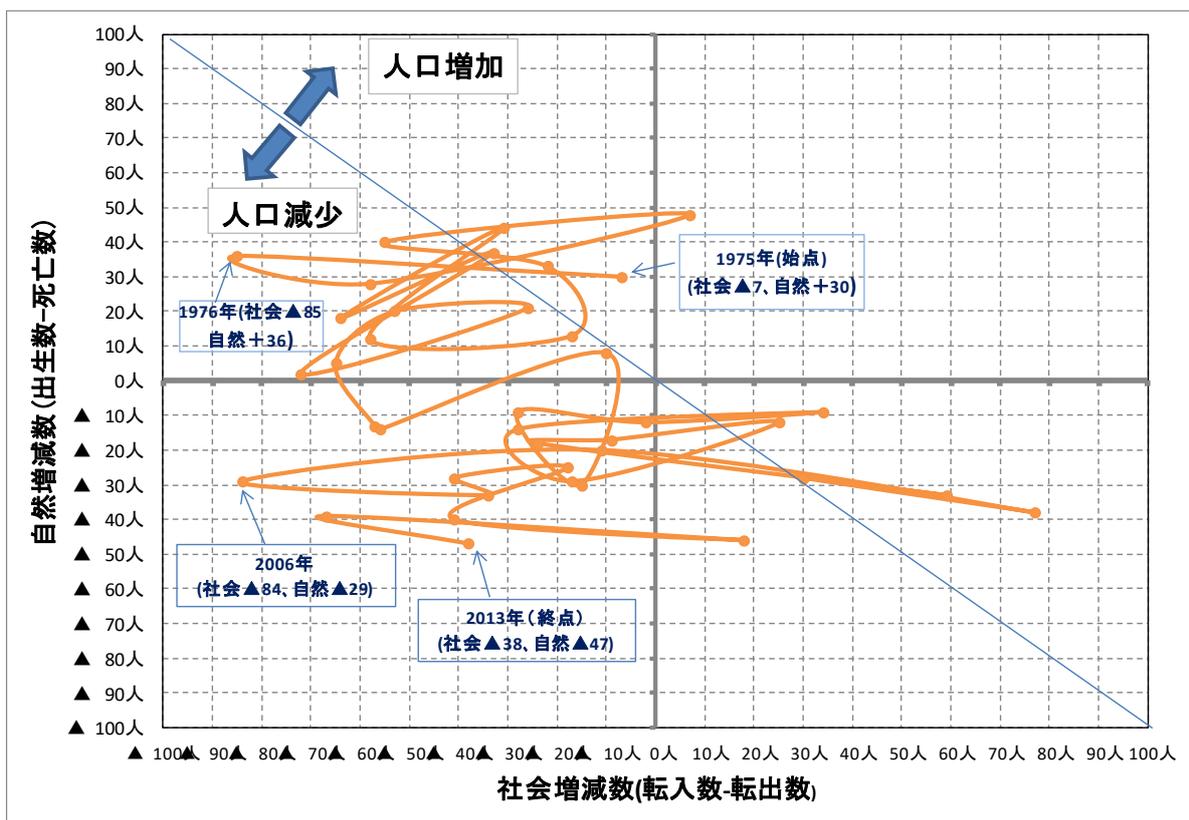
1975年以降の南小国町の人口増減をみると、1989年までは出生数が死亡数を上回っていたが、それ以後は1992年を除いて、死亡数が出生数を上回り、自然減の状態が続いている。

社会増減については、1996年、1999年、2002年、2003年、2004年、2011年を除き転出数が転入数を上回って推移している。

1975年～1985年においては、自然増が社会減を補う年もあったが、1986年以降は、1996年、1999年、2002年、2003年、2004年を除き自然減と社会減が重なるダブル減局面が目立つようになってきた。

出生率については全国平均よりも高水準で推移するも、死亡数の増加傾向は止まらず、自然減は続く。

図表4 自然増減と社会増減の影響



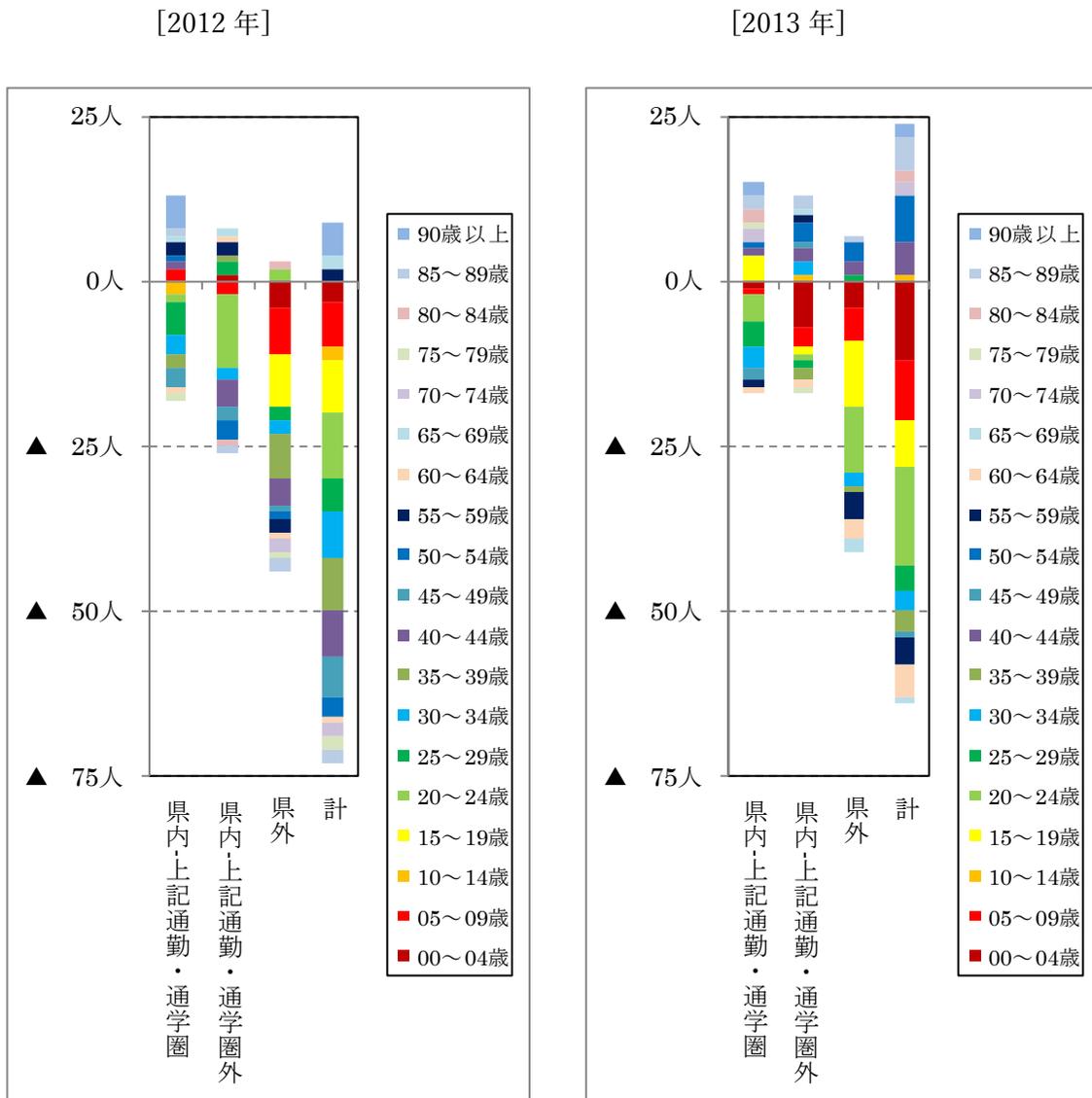
(4) 年齢階級別の人口移動の状況

南小国町では、近年転出者が転入者を上回る社会減傾向が続いており、年齢階級別では、15～19 歳(2012 年△8 人、2013 年△7 人)、20～24 歳(△10 人、△15 人)、35～39 歳(△8 人、△3 人)で転出超過が目立つ他、2013 年では 0～4 歳(△12 人)、5～9 歳(△9 人)の転出超過が目立った。

15～19 歳、20～24 歳の転出超過については、高校や大学への進学に伴う転出、卒業に伴う町外への就職等が影響していると考えられる。

2012、2013 年とも、県内に比べ県外への転出超過が特徴的であると言える。

図表 5 年齢階級別の人口移動の状況

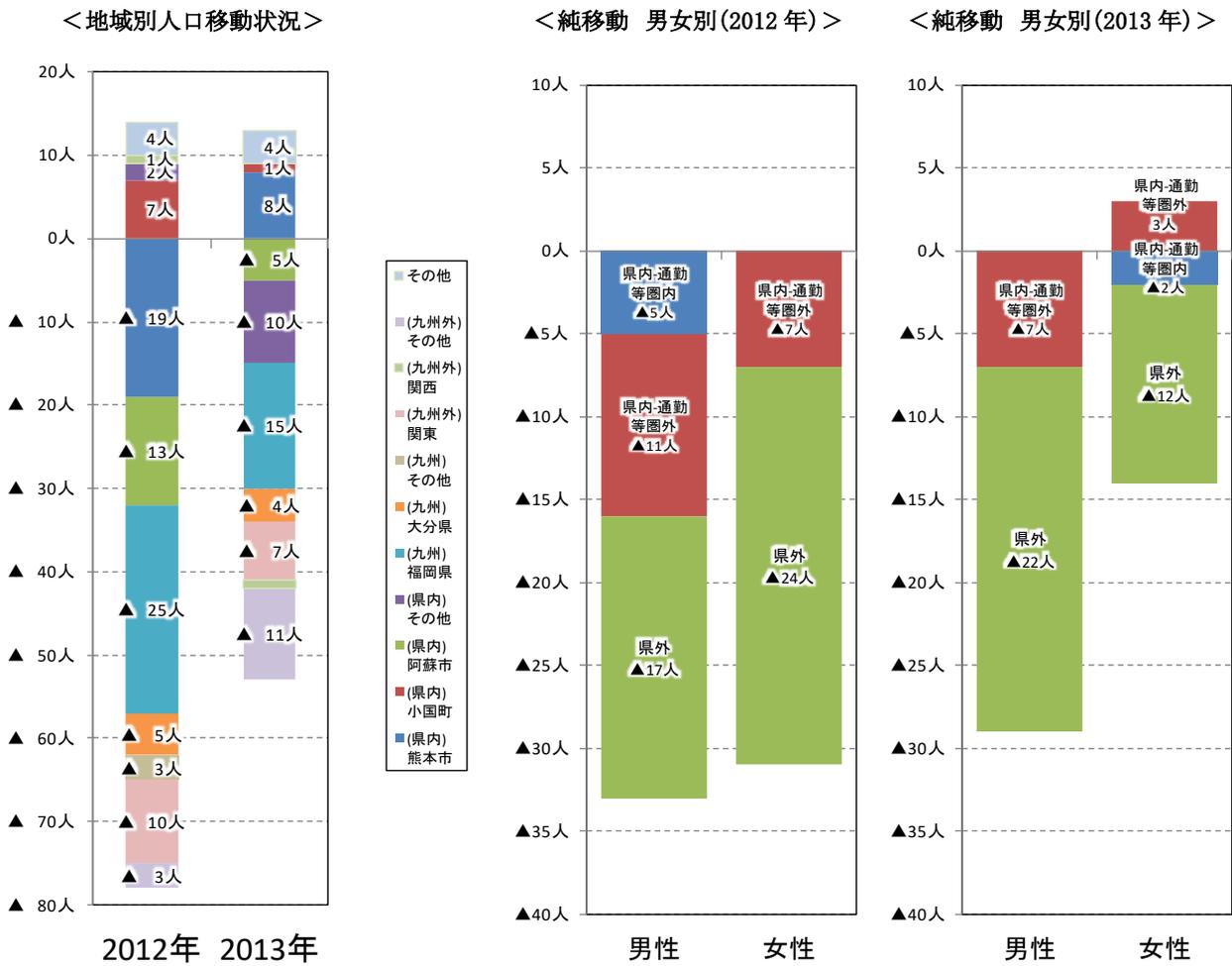


(5) 地域間の人口移動の状況

南小国町の地域ブロック別の人口移動をみると、県内への移動では熊本市(2012年:△19人、2013年: +8人)、阿蘇市(2012年:△13人、2013年:△5人)と転出が目立つ。

県外への移動では、福岡県(2012年:△25人、2013年:△15人)が最も多く、関東地方(2012年:△10人、2013年:△7人)と続く。

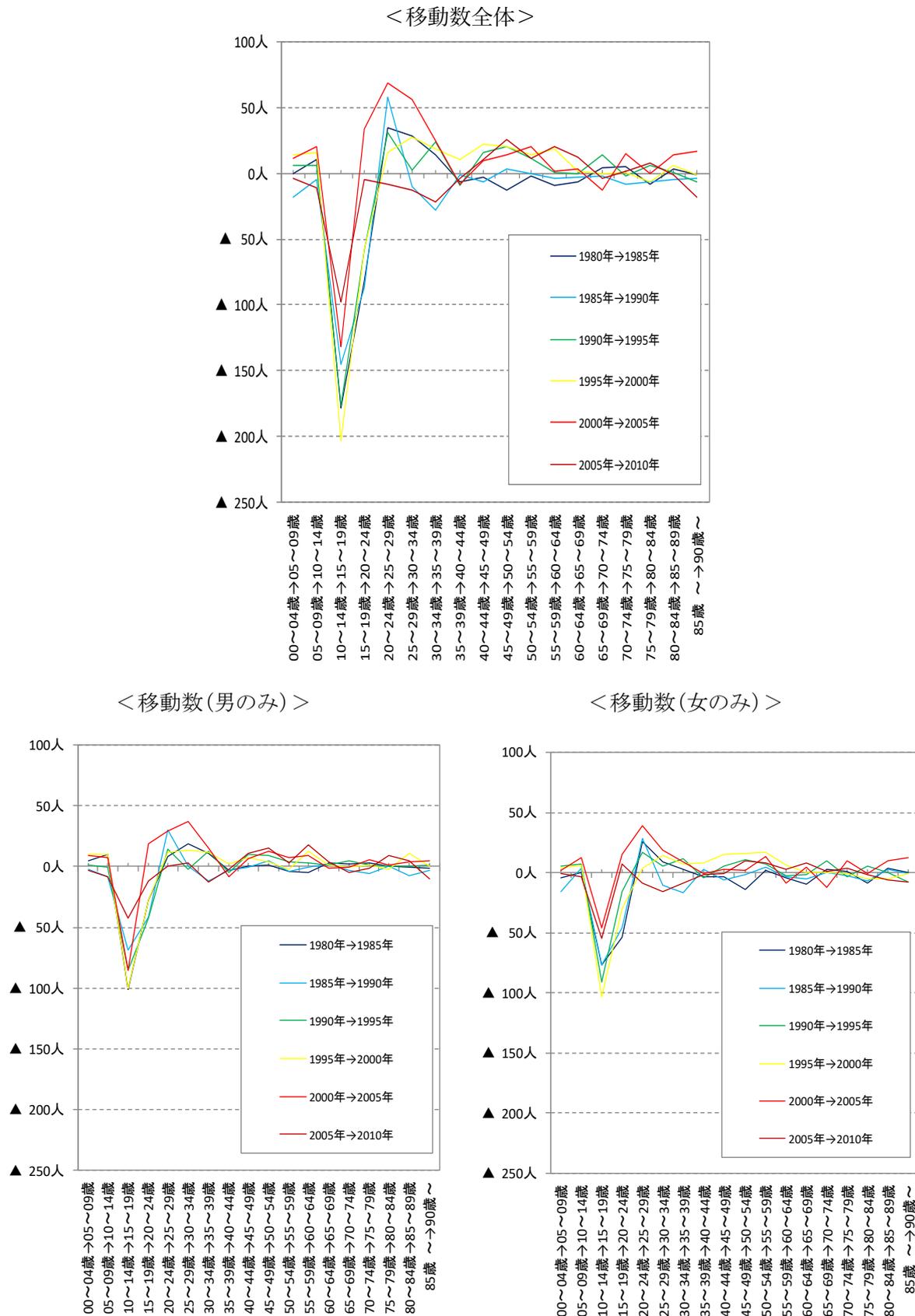
図表6 地域間の人口移動の状況



(6)性別・年齢階級別の人口移動

1985年以降、10～19歳の進学や就職に伴う人口流出が見受けられる。2000年～2005年では、15～29歳の世代の転入が男女とも目立つ。

図表7 性別・年齢階級別の人口移動(最近の状況)

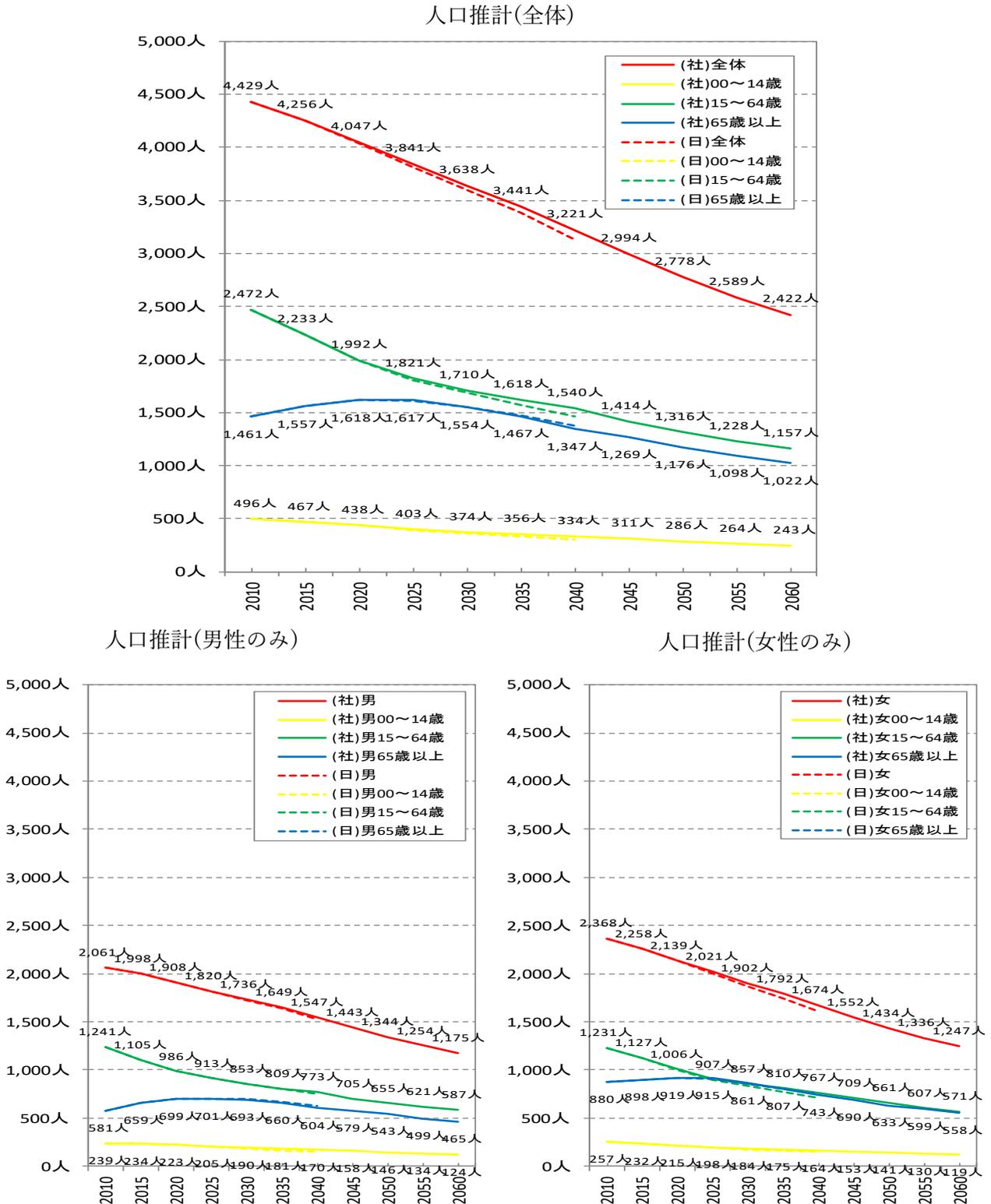


2. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所と日本創生会議の将来推計人口

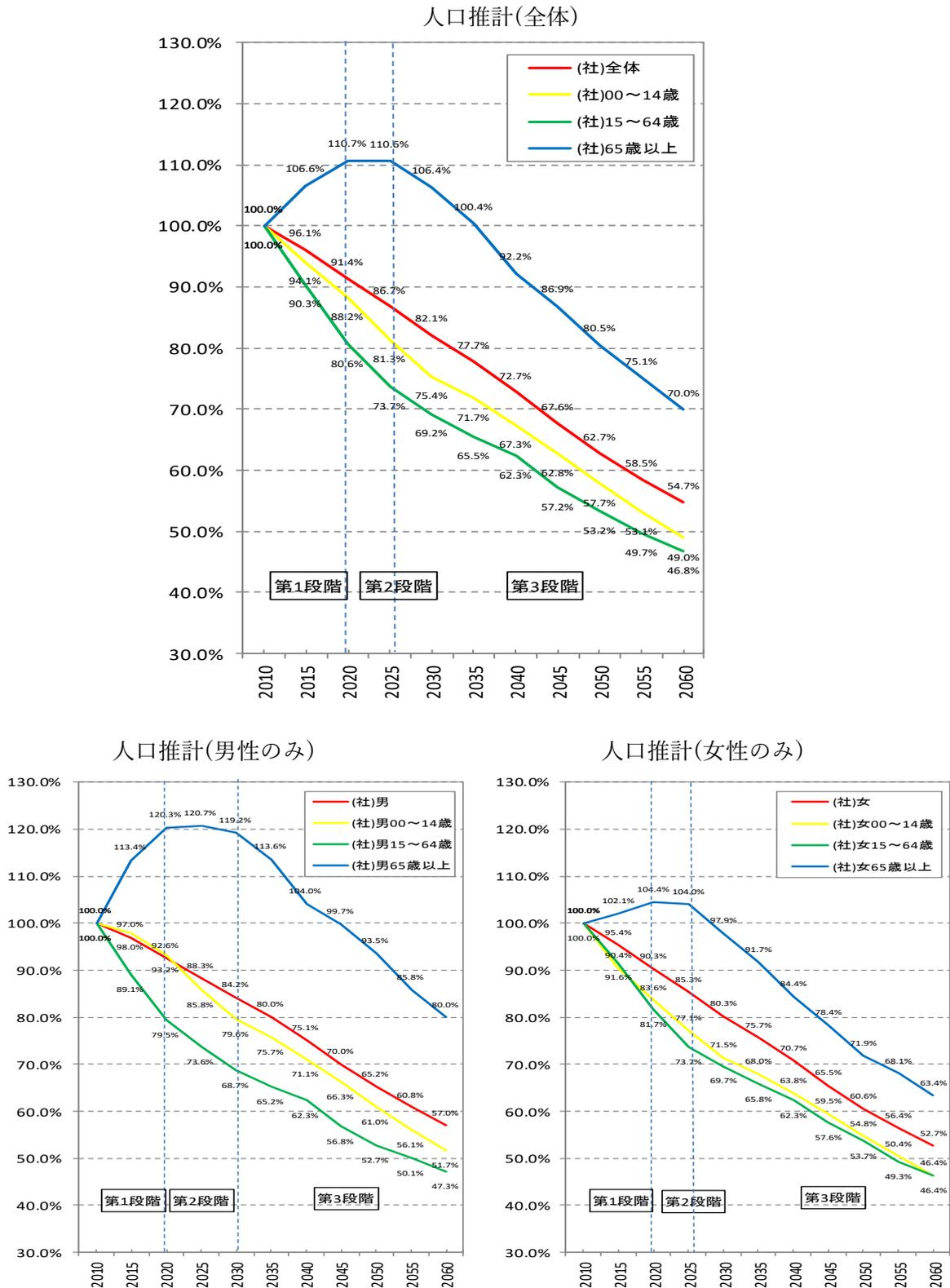
2020 年にかけて、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が予想される。その後 3 区分人口は概ね同一ペースで漸減し、3 区分間の比率に大きな変化はない。しかし女性については、2025 年には生産年齢人口と 65 歳以上人口が同程度になる推計となっている。

図表 8 国立社会保障・人口問題研究所と日本創生会議の将来推計人口



(2)人口減少段階の分析

図表 9 人口減少段階の分析



[第1段階]…老年人口増加、年少・生産年齢人口減少

[第2段階]…老年人口維持・微減、年少・生産年齢人口減少

[第3段階]…老年人口減少、年少・生産年齢人口減少

(3) 将来人口シミュレーション

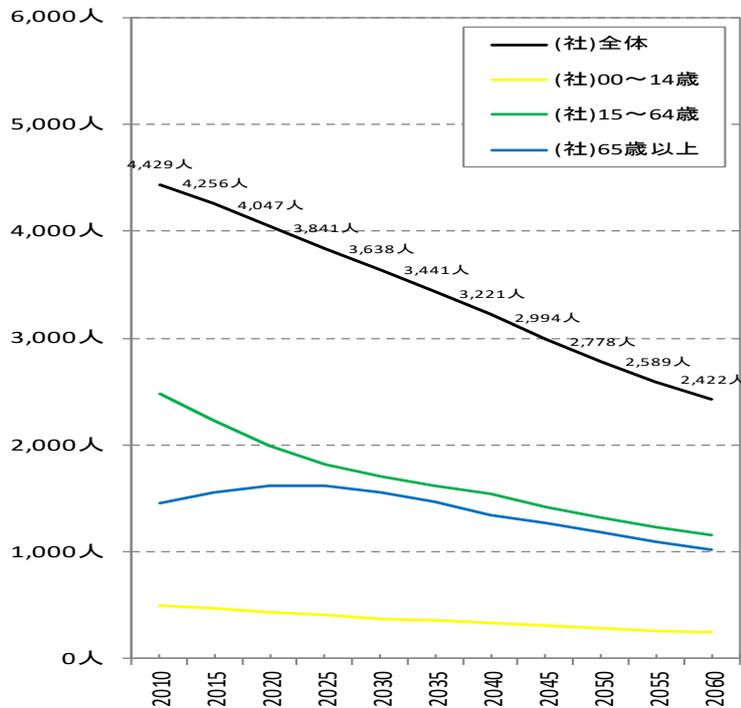
社人研の市町村別の将来人口推計に基づき、2つの仮定によりシミュレーションを実施。

シミュレーション①: 社人研推計を基礎に、合計特殊出生率が2.1まで上昇した場合

シミュレーション②: シミュレーション①を基礎に、社会増減もゼロとした場合

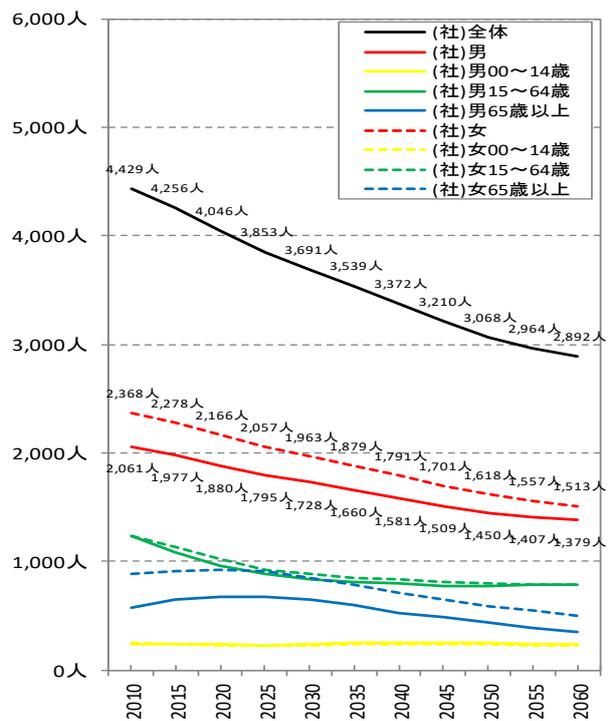
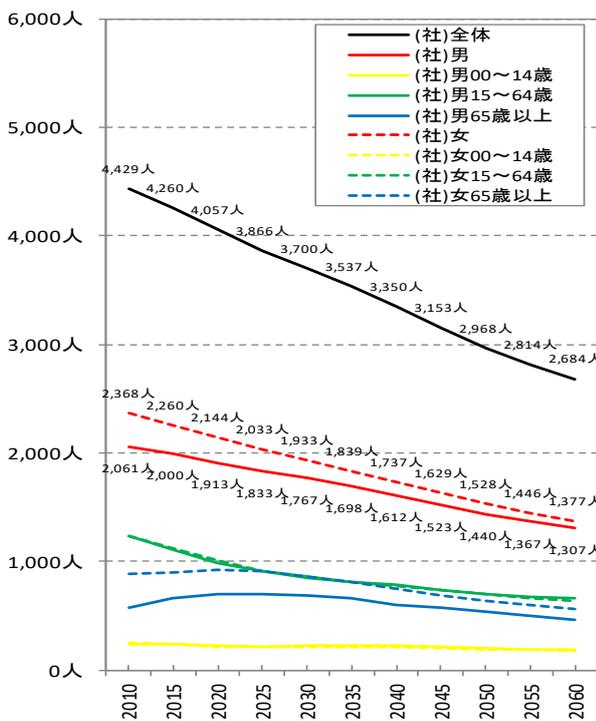
図表 10 将来人口シミュレーション

人口推計(全)



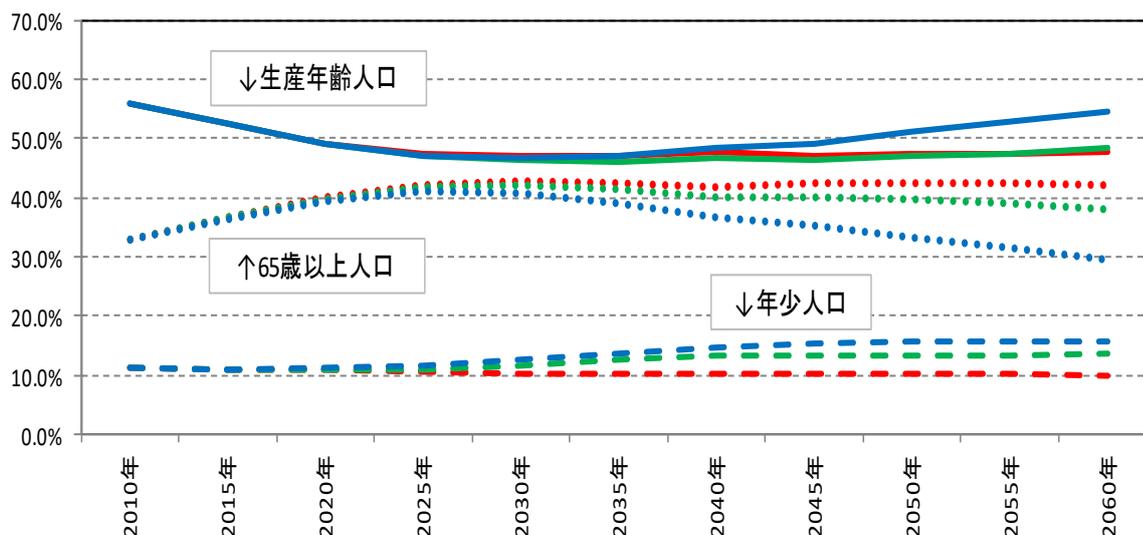
シミュレーション①

シミュレーション②



(4) 年齢3区分人口比率の長期推計

図表 11 年齢3区分人口比率の長期推計



	社人研推計	破線	年少人口比率
	シミュレーション①	実線	生産年齢人口比率
	シミュレーション②	点線	65歳以上人口比率

社人研推計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	4,429人	4,256人	4,047人	3,841人	3,638人	3,441人	3,221人	2,994人	2,778人	2,589人	2,422人
年少人口比率	11.2%	11.0%	10.8%	10.5%	10.3%	10.3%	10.4%	10.4%	10.3%	10.2%	10.0%
生産年齢人口比率	55.8%	52.5%	49.2%	47.4%	47.0%	47.0%	47.8%	47.2%	47.4%	47.4%	47.8%
65歳以上人口比率	33.0%	36.6%	40.0%	42.1%	42.7%	42.6%	41.8%	42.4%	42.3%	42.4%	42.2%
75歳以上人口比率	19.9%	21.4%	21.3%	24.3%	27.4%	29.2%	29.0%	27.9%	26.6%	27.5%	27.9%
シミュレーション①	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	4,429人	4,260人	4,057人	3,866人	3,700人	3,537人	3,350人	3,153人	2,968人	2,814人	2,684人
年少人口比率	11.2%	11.0%	11.0%	11.1%	11.7%	12.5%	13.2%	13.3%	13.3%	13.5%	13.5%
生産年齢人口比率	55.8%	52.4%	49.1%	47.1%	46.3%	46.0%	46.6%	46.5%	47.0%	47.5%	48.4%
65歳以上人口比率	33.0%	36.5%	39.9%	41.8%	42.0%	41.5%	40.2%	40.3%	39.6%	39.0%	38.1%
75歳以上人口比率	19.9%	21.4%	21.2%	24.1%	26.9%	28.4%	27.9%	26.5%	24.9%	25.3%	25.2%
シミュレーション②	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	4,429人	4,256人	4,046人	3,853人	3,691人	3,539人	3,372人	3,210人	3,068人	2,964人	2,892人
年少人口比率	11.2%	11.1%	11.4%	11.7%	12.6%	13.8%	14.8%	15.4%	15.6%	15.8%	15.8%
生産年齢人口比率	55.8%	52.4%	49.0%	47.0%	46.7%	47.0%	48.4%	49.2%	51.3%	52.8%	54.7%
65歳以上人口比率	33.0%	36.5%	39.6%	41.3%	40.7%	39.1%	36.8%	35.5%	33.2%	31.5%	29.5%
75歳以上人口比率	19.9%	21.4%	21.3%	24.0%	26.6%	27.8%	26.5%	24.0%	21.4%	21.0%	19.7%

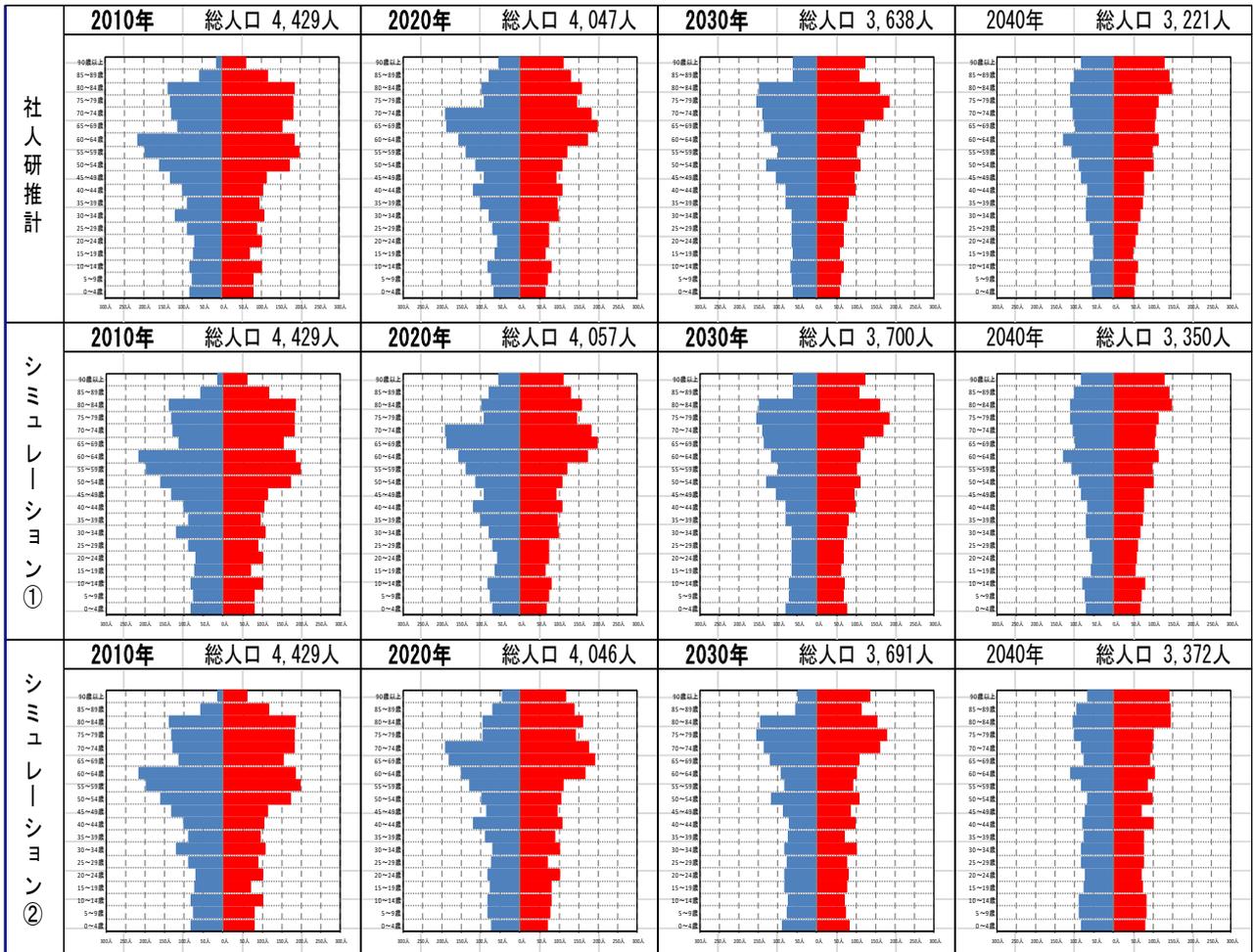
(5) 将来人口ピラミッド

5歳階級別(男女別)の人口構成を視覚した将来人口ピラミッドを社人研推計、シミュレーション①、シミュレーション②の3パターンで作成したのが、図表 12 である。

2010年では若い世代(特に20~24歳)の人口が少なく、逆に年齢の高い世代(特に55~59歳、60~64歳)の人口の多さが目立っている。

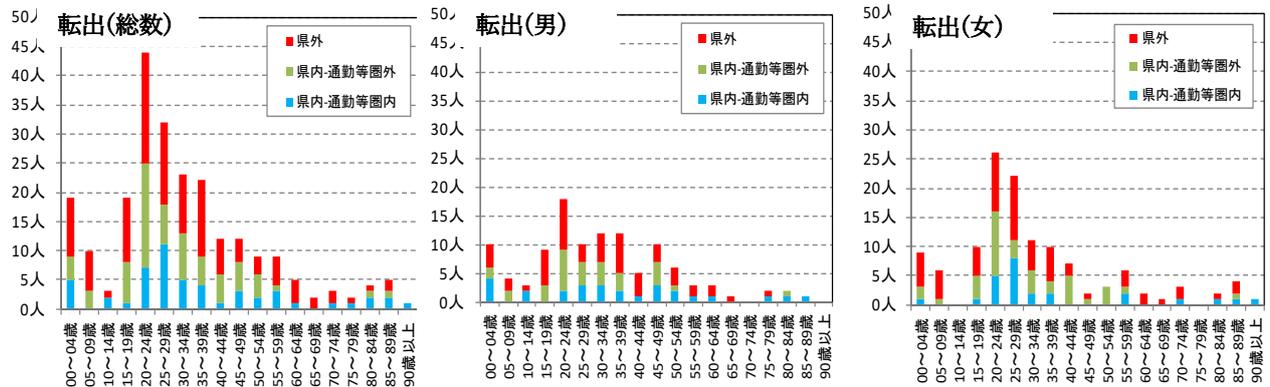
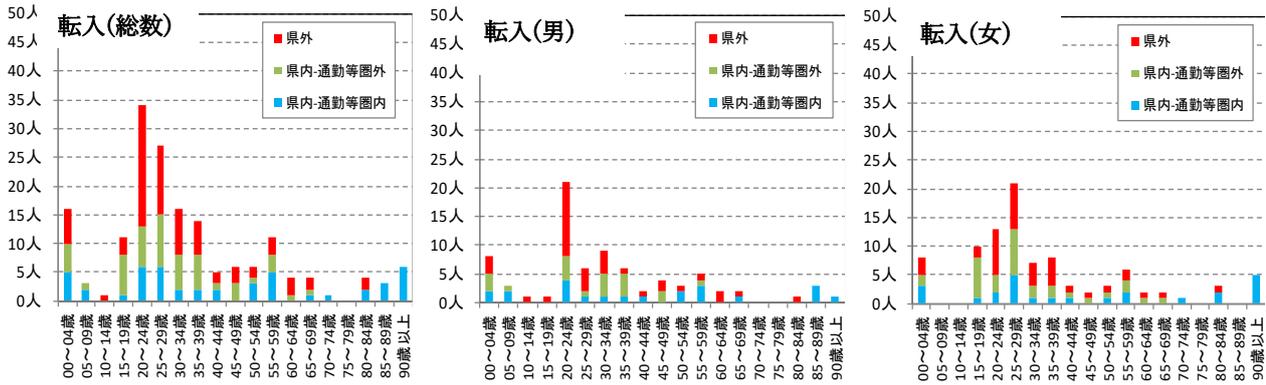
現状逆三角形の形状をしているが、高齢化・人口減少化が進むにつれて人口ピラミッド自体が細い形状に変わっていく様子が出ている。

図表 12 将来人口ピラミッド

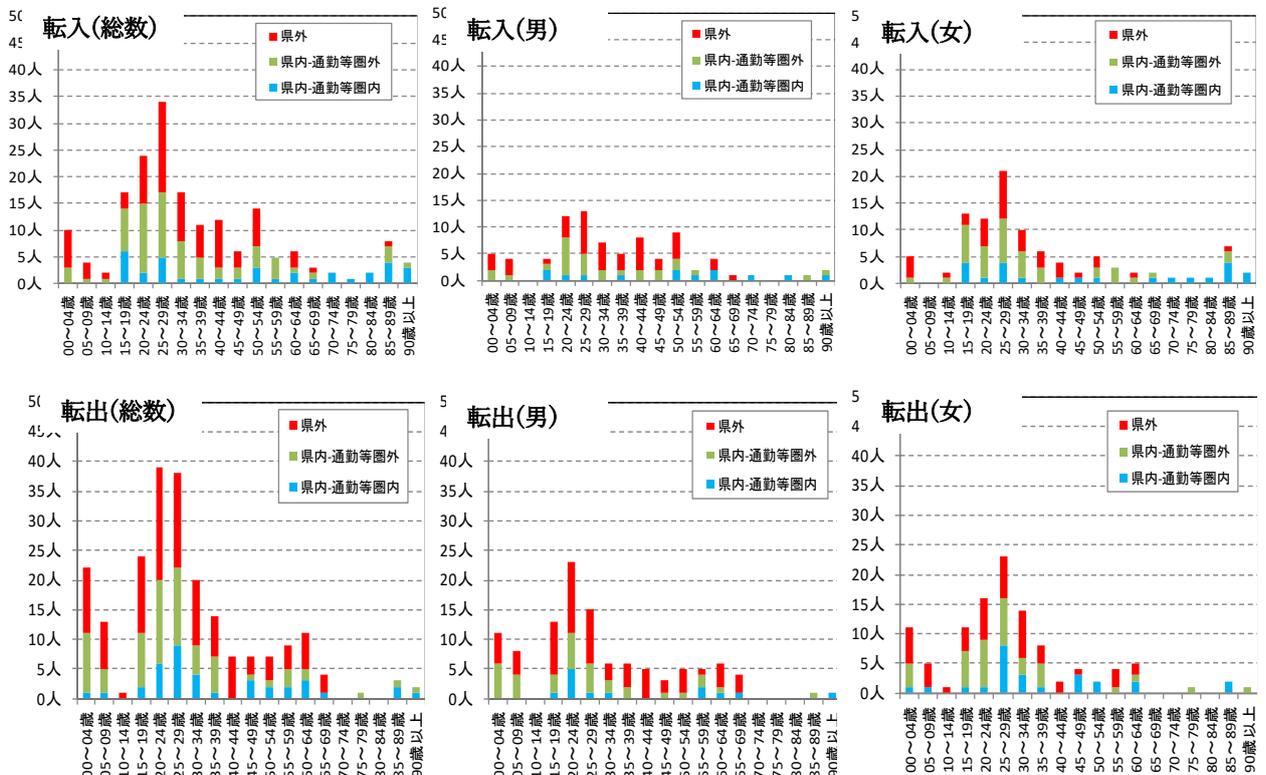


(6) 転入・転出者数

図表 13-① <2012 年> 年齢階級別転入・転出者数(通勤圏等)



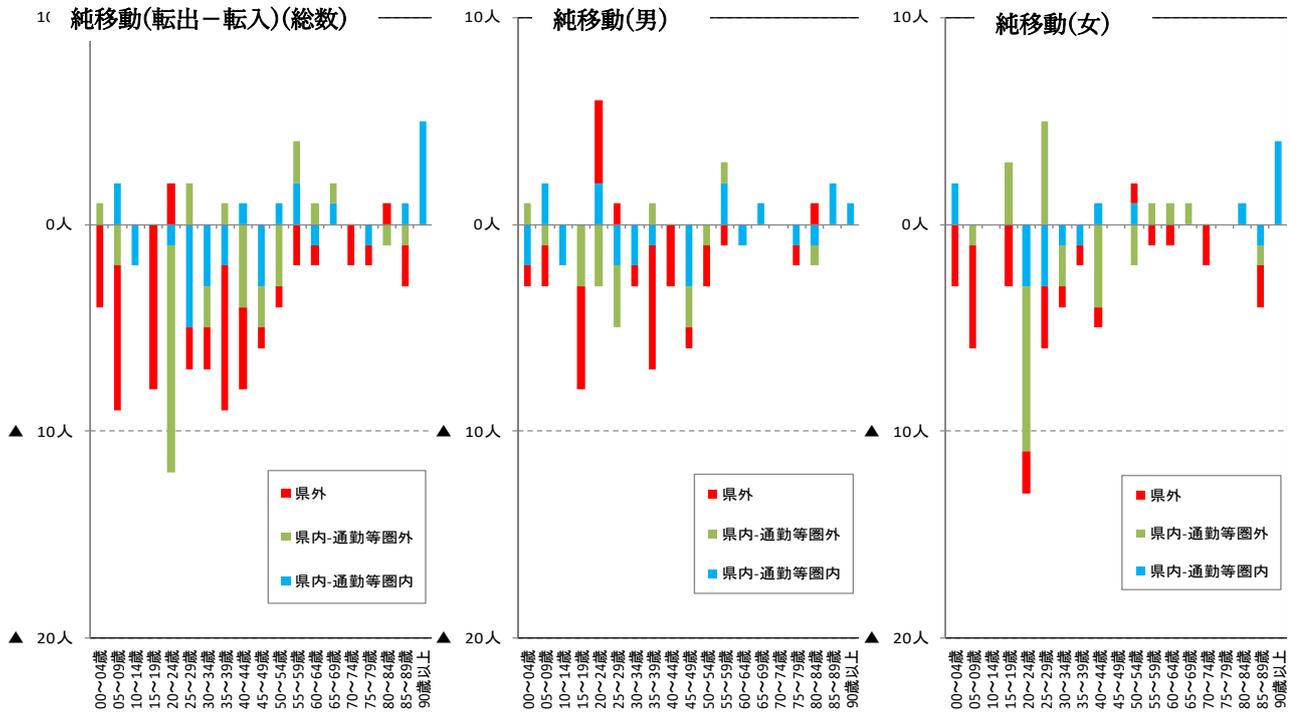
図表 13-② <2013 年> 年齢階級別転入・転出者数(通勤圏等)



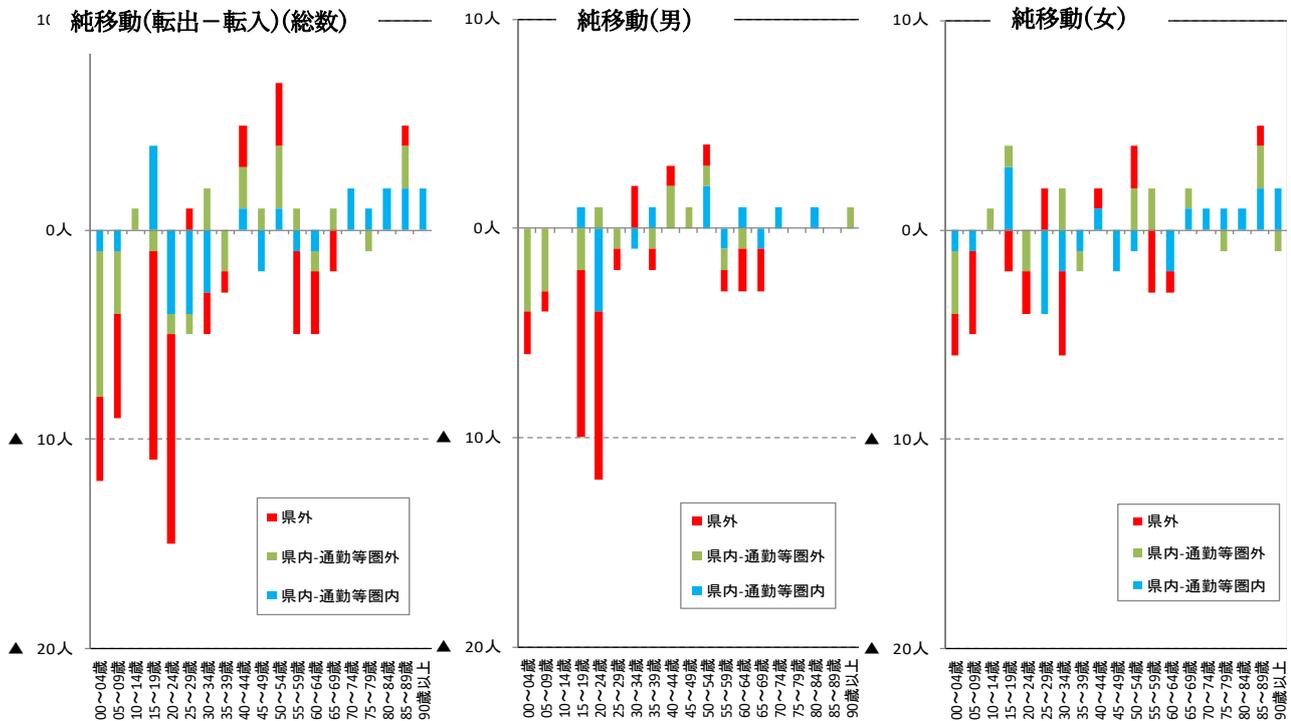
(7) 転入・転出者数(ネット)

2012、2013 年とも若い世代を中心に転出超過が目立っている。70 歳以上では転入超過の傾向が見受けられ、医療・介護関係の動機であると推測される。

図表 14-① <2012 年> 年齢階級別純移動数(総数・男・女)



図表 14-② <2013 年> 年齢階級別純移動数(総数・男・女)



(8) 転入先と転出先

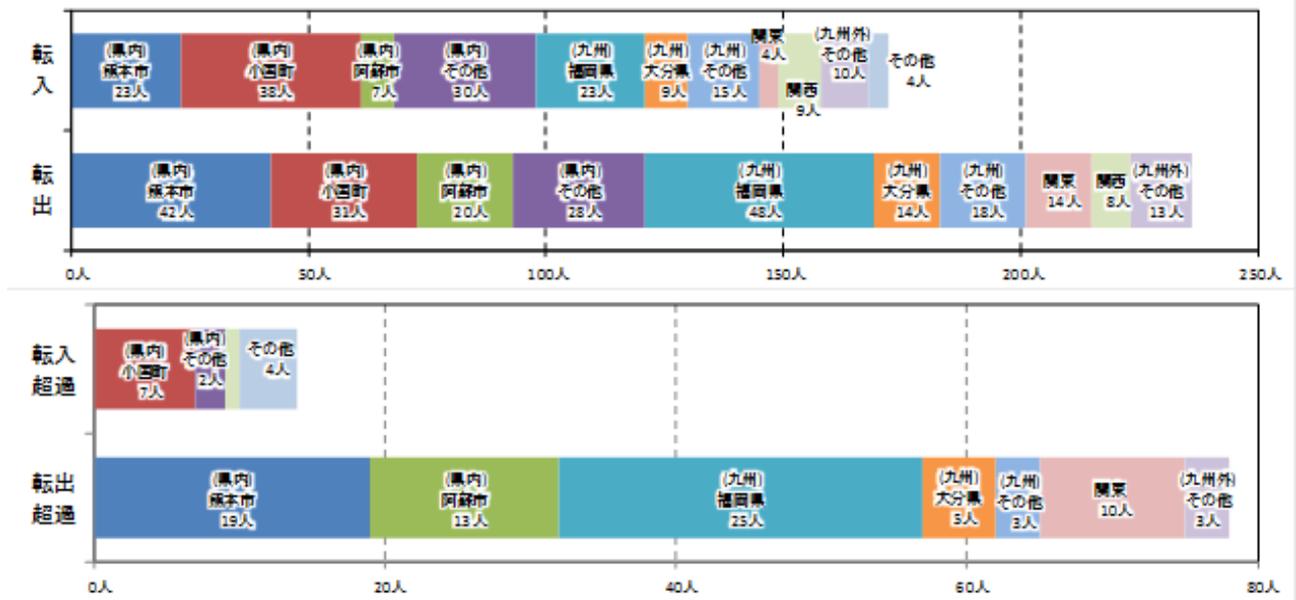
県内では熊本市、小国町、県外では福岡県、大分県との転出・転入が多い。

2012年は、熊本市、阿蘇市、福岡県等へ転出超過で、小国町からは転入超過であった。

2013年は、阿蘇市、福岡県、大分県へ転出超過で、熊本市、小国町からは転入超過であった。

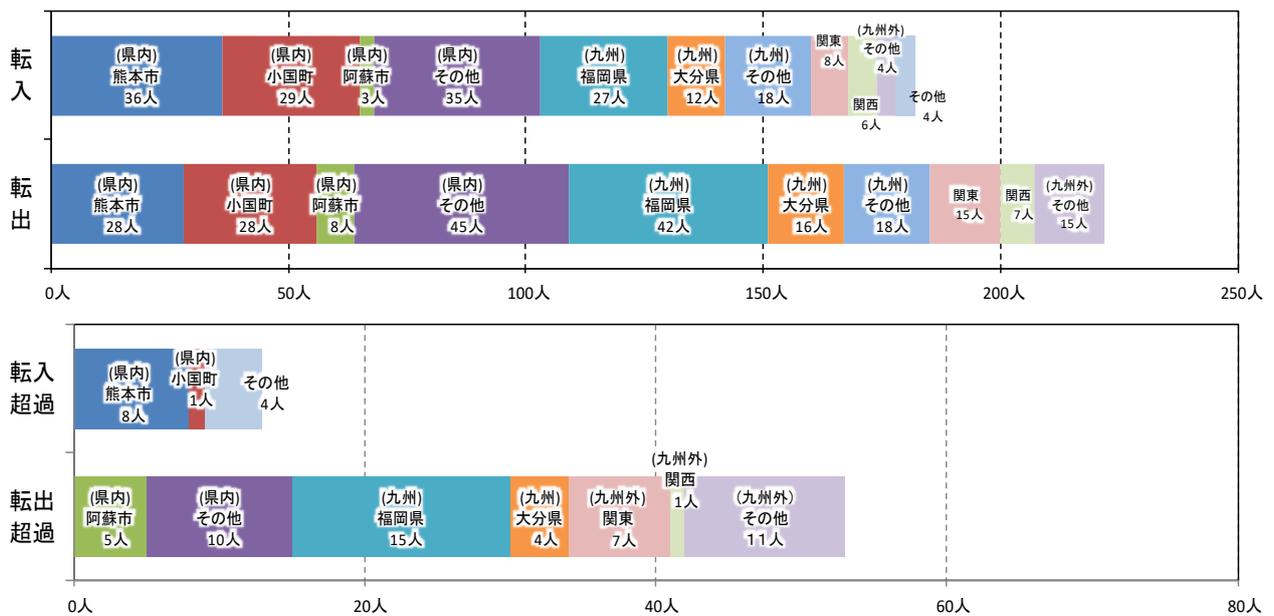
図表 15-① <2012年> 転入・転出数及び転入・転出先

<2012年> 転入者数 172人 転出者数 236人 純移動(転入者-転出者)▲64人



図表 15-② <2013年> 転入・転出数及び転入・転出先

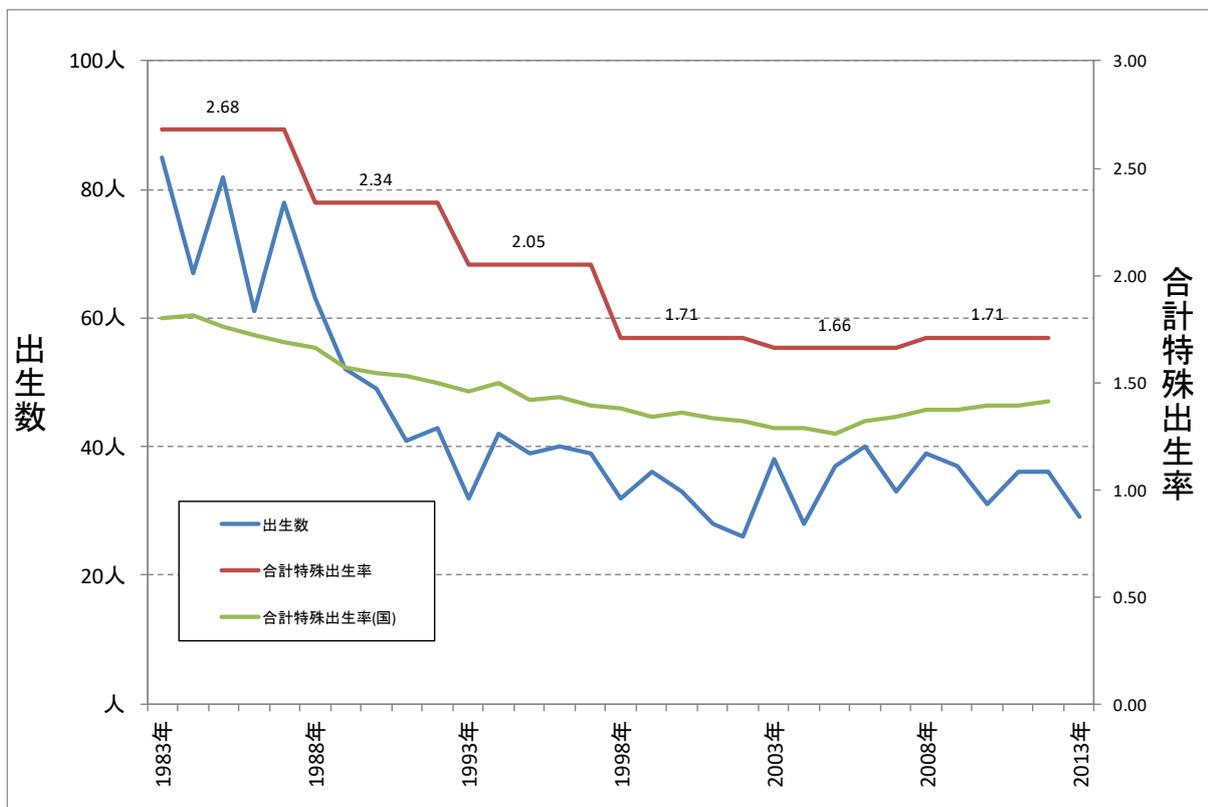
<2013年> 転入者数 182人 転出者数 222人 純移動(転入者-転出者)▲40人



(9) 出生数と合計特殊出生率

南小国町の合計特殊出生率は、国全体の数値よりも高く推移している。出生数は、1977 年頃から 1993 年頃まで低下傾向にあったが、その後は年間 30～40 人程度を維持している。

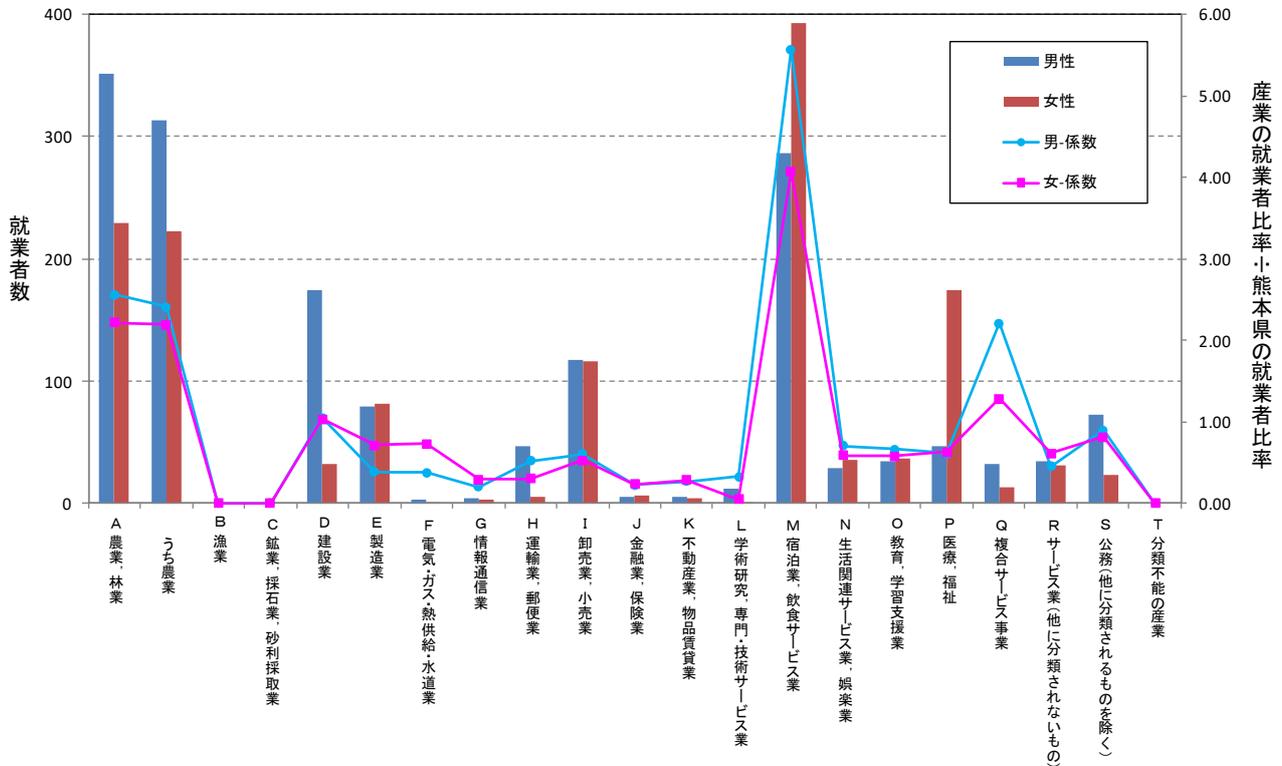
図表 16 出生数と合計特殊出生率



(10) 男女別産業人口

全体の就業者数では、宿泊業・飲食サービス業が多く、農業・林業と続く。性別では、男性の建設業、卸・小売業、女性の医療・福祉、卸・小売業での就業者数も多い。

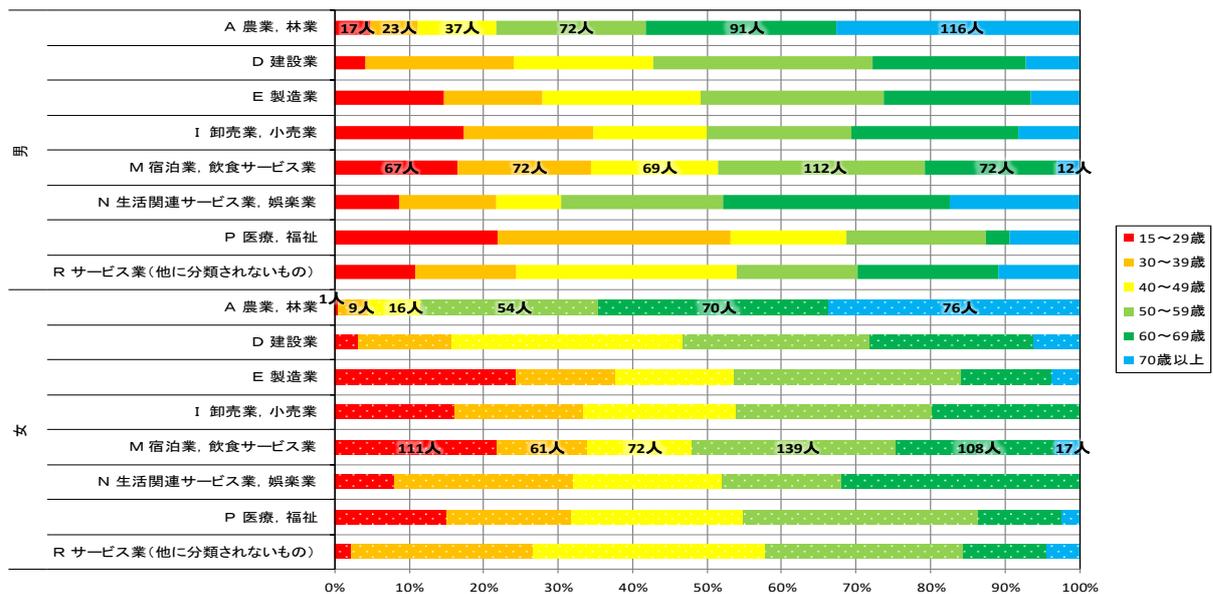
図表 17 男女別産業人口



(11) 年齢階級別産業人口

就業者数が最も多い宿泊業・飲食サービス業では、各年代がほぼ均等であるが、農業・林業においては50歳以上の割合が極めて高いと言える。

図表 18 年齢階級別産業人口割合(主なもの)

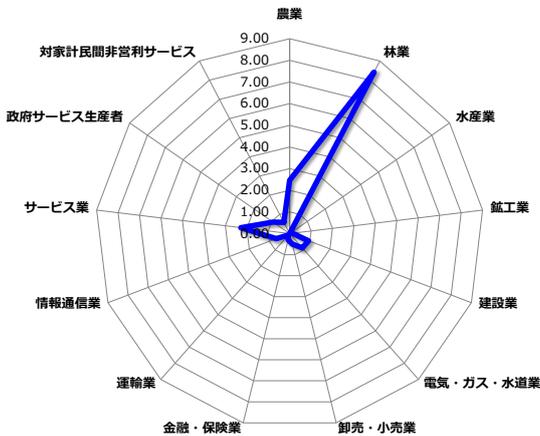


3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

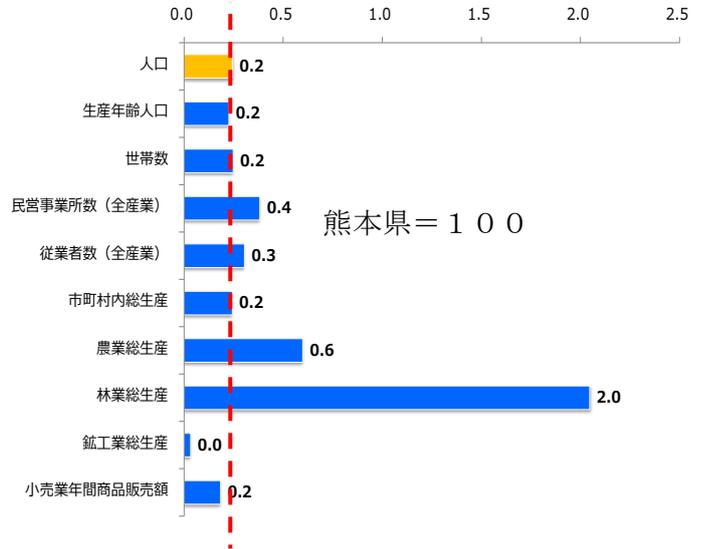
(1) 産業の特徴

成長エンジンは、農業、林業、サービス業（観光業）と幅広いが、豊富な観光資源や入込客数の多さに比較して労働生産性が低い。

図表 19 南小国町の産業別特化係数



図表 20 南小国町の経済規模<人口尺度>



(2) GDP(生産・所得面)に与える影響

$$\text{GDP} = \text{雇用者報酬} + \text{営業余剰} + \text{固定資本減耗} + \text{間接税等} \\ = \text{付加価値生産額}$$

南小国町の GDP は 1990 年代後半にピークアウトし、人口減少スピードをやや上回って減少している。労働生産性で見ても、600 万円を割って低下している。

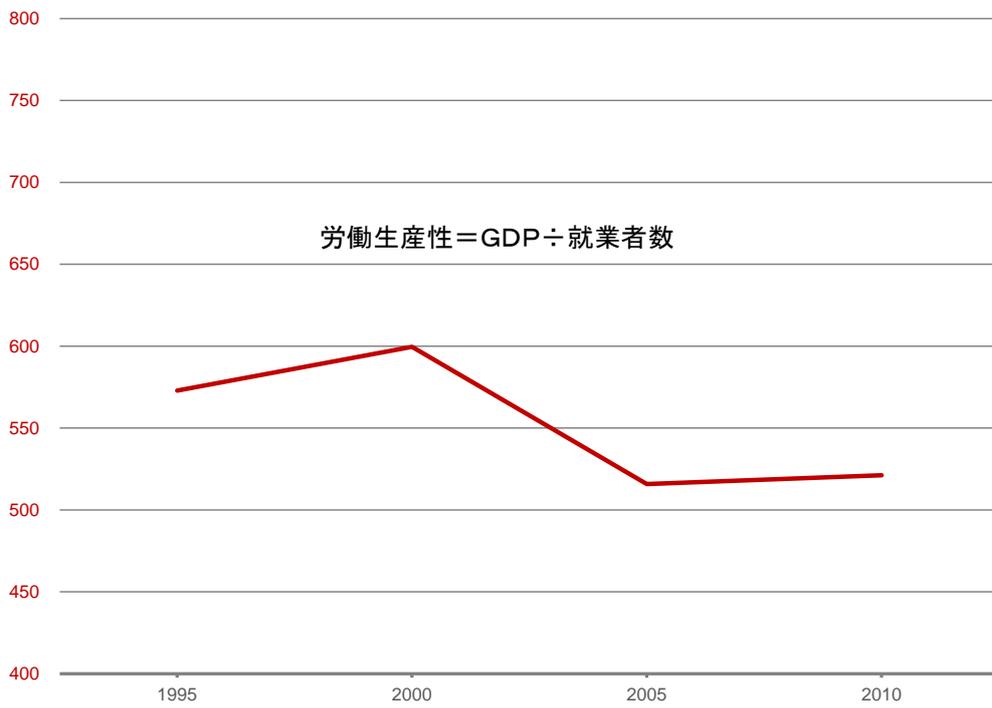
このまま何もしなければ、人口減少と歩調を合わせて地域経済が委縮するメカニズムが、約 20 年前から動き出していることになる。

図表 21 南小国町の人口と GDP の推移



図表22 南小国町の労働生産性

(万円)



資料) 国勢調査、市町村民所得推計 (熊本県)

(3) 支出面(経常収支)への影響

「経常収支」とは、1年間に、その地域に入ってきたお金と出ていったお金の差引。

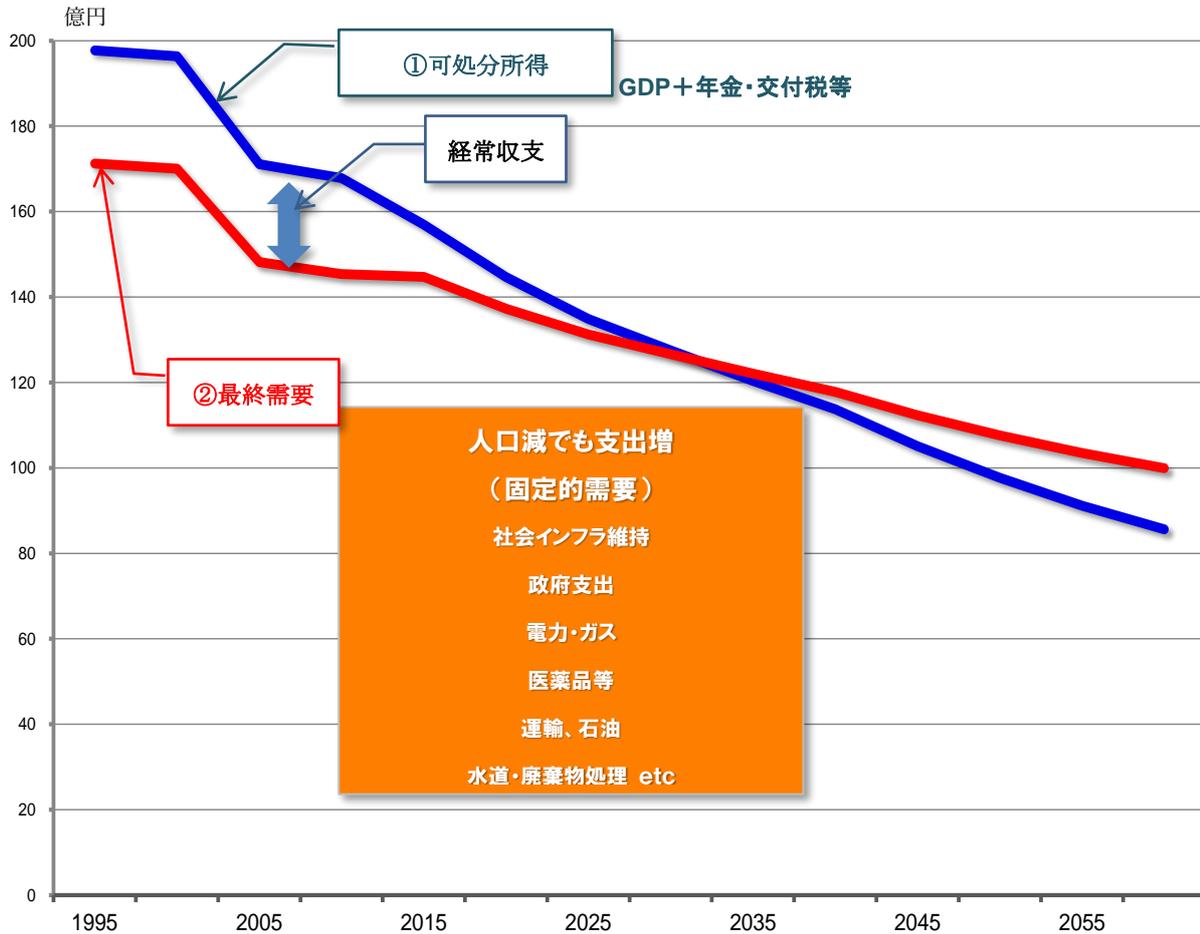
$$\begin{aligned} \text{経常収支} &= \text{移輸出} - \text{移輸入} + \text{地方交付金} \cdot \text{年金その他} \\ &= \text{所得(可処分所得)} - \text{支出(最終需要)} \end{aligned}$$

※投資や株式売却等、資産に係る資金は含まない。

「経常収支」が赤字であっても道路建設や上下水道整備といった社会資本が増加する場合や、一時的なものはないが、恒常的に赤字が拡大するメカニズムは、放置すれば存続の危機に直結する。

地域経済に共通して人口と共に減らないコスト(社会インフラ維持費やエネルギー関連費等)がある一方で、南小国町は人口と共にGDPがマイナス成長のトレンドに入っていることから、2035年から経常収支が赤字になると推計される。

図表 23 南小国町の経常収支



図表 24 人口の変化が GDP(生産・所得面)に与える影響

$$GDP = \textcircled{1} \times \textcircled{2} \times \textcircled{3} \times \textcircled{4}$$

(単位:人/%)

南小国町	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
① 総人口	4,818	4,657	4,687	4,429	4,254	4,049	3,839	3,639	3,439	3,223	2,994	2,778	2,589	2,422
生産年齢人口 a	2,758	2,578	2,602	2,472	2,232	1,993	1,819	1,711	1,616	1,540	1,414	1,316	1,228	1,157
65才以上人口 b	1,205	1,368	1,493	1,461	1,556	1,618	1,616	1,554	1,467	1,349	1,269	1,176	1,098	1,022
② 二階層人口比率 (a+b)÷①	82.3	84.7	87.4	88.8	89.0	89.2	89.5	89.7	89.6	89.6	89.6	89.7	89.8	90.0
生産年齢就業者数 a'⇒就業率85%	2,236	2,102	2,137	2,080	1,897	1,694	1,546	1,454	1,374	1,309	1,202	1,119	1,044	983
同就業率 a'÷a⇒85%	81.1	81.5	82.1	84.1	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
65才以上就業者数 b'⇒就業率30%	468	463	461	443	467	485	485	466	440	405	381	353	329	307
同就業率 b'÷b⇒30%	38.8	33.8	30.9	30.3	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
③ 二階層人口就業率 (a'+b')÷(a+b)	68.2	65.0	63.4	64.1	62.4	60.4	59.1	58.8	58.8	59.3	59.0	59.0	59.0	59.2
④ 労働生産性(万円) o÷(a'+b')⇒520	573	600	516	521	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520
GDP(億円) o=①×②×③×④	155	154	134	132	123	113	106	100	94	89	82	77	71	67

図表 25 支出面への影響

a:2012年度の最終需要= 152					b:県その他経常移転等+同GDP= 27.7					2012年度GDP= 137					(単位:億円/人)
南小国町	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
① 減らないコスト:仮定1(億円) a×30.0%	51	51	44	44	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	
② 65才以上人口	1,205	1,368	1,493	1,461	1,556	1,618	1,616	1,554	1,467	1,349	1,269	1,176	1,098	1,022	
③ 減らないコスト:仮定2(億円) ②×1,400千円	17	19	21	20	22	23	23	22	21	19	18	16	15	14	
④ 生産年齢人口	2,758	2,578	2,602	2,472	2,232	1,993	1,819	1,711	1,616	1,540	1,414	1,316	1,228	1,157	
⑤ 減る需要 :仮定3(億円) 生産年齢人口一人当り変動需要×④	108	100	83	81	77	69	63	59	56	53	49	46	43	40	
⑥ 最終需要(億円) ①+③+⑤	171	170	148	145	145	137	131	127	122	118	112	108	103	100	
⑦ GDP(億円)	155	154	134	132	123	113	106	100	94	89	82	77	71	67	
⑧ その他経常移転等(億円) ⑦×b	43	43	37	36	34	31	29	28	26	25	23	21	20	19	
⑨ 可処分所得(億円) ⑦+⑧	198	196	171	168	157	145	135	127	120	114	105	98	91	86	
⑩ 経常収支(億円) ⑨-⑥	26	26	23	22	12	7	4	1	△2	△4	△7	△10	△12	△14	

①減らないコスト(固定的需要)

熊本県最終需要(名目)2002⇒2012で、減っていない需要項目を抽出。
仮定1:「住居」「電気・ガス・水道」「医療・保健」「交通」「通信」「政府固定資本」
⇒県内最終需要比 2002年度 27.3%、2012年度 29.5%

⇒2012 域内最終需要×30.0%が一定

仮定2:政府最終消費支出「社会保障基金」

⇒65才以上一人当たり 2002年度 1,283千円、2012年度 1,429千円

⇒65才以上一人当たり 1,400千円×65才以上人口

②減る需要(変動的需要)

仮定3:固定的需要を除く域内最終需要(変動的需要)2002⇒2012の変化率

⇒△6.7%≒同期間の生産年齢人口減少率△7.0%

⇒生産年齢人口一人当たり変動需要×生産年齢人口

Ⅱ. 人口の将来展望

<住民アンケート調査概要>

1.調査期間

2015年7月15日～8月10日

2.調査対象 1541世帯に対し、798世帯(51.8%)回答

(単位:世帯/人)

地区	調査対象 世帯数	回答数				
		世帯数	人数	内、男性	内、女性	性別未回答
1 赤馬場	612	297	1,215	550	609	56
2 満願寺	652	323	1,378	618	706	54
3 中原	277	154	673	328	321	24
地区未回答		24	64	27	24	13
南小国町	1,541	798	3,330	1,523	1,660	147

(単位:人)

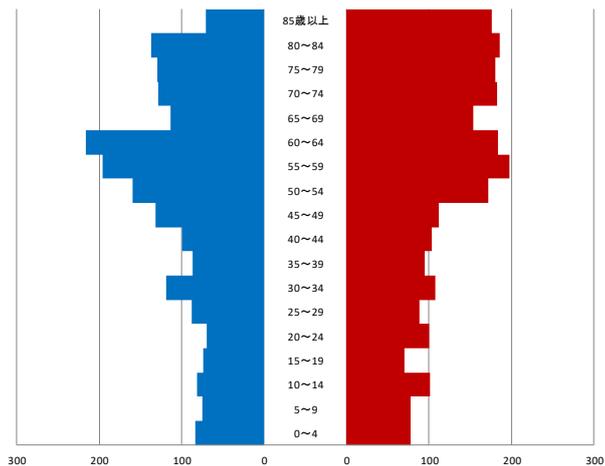
調査対象者 年齢		人数	内、男性	内、女性	性別未回答	内同居
1	0～9才	145	71	71	3	123
2	10代	190	97	90	3	105
3	20代	323	171	151	1	91
4	30代	411	204	200	7	179
5	40代	355	159	192	4	164
6	50代	390	187	200	3	263
7	60代	449	229	212	8	373
8	70代	325	142	180	3	265
9	80代以上	383	146	233	4	245
年代未回答		359	117	131	111	132
南小国町		3,330	1,523	1,660	147	1,940

3.南小国町の人口ピラミッド

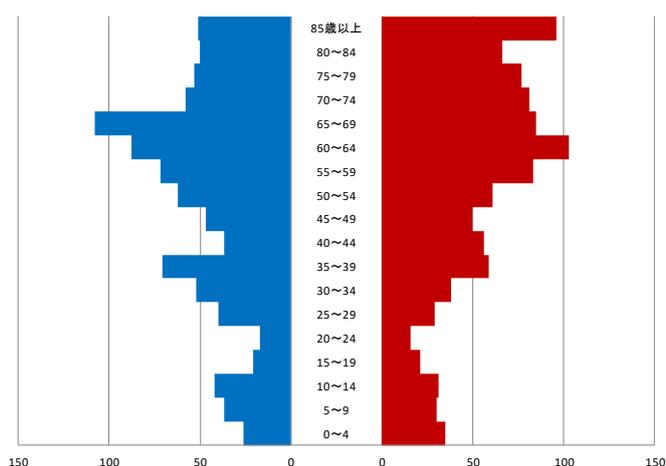
下図左側は、2010年国勢調査の結果に基づく人口ピラミッドで、下図右側は、今回のアンケートにおけるサンプルを人口ピラミッドにしたものである。

形状は似たものとなっており、アンケート調査は有効性があるものとする。

2010年国勢調査に基づく人口ピラミッド



今回調査サンプルによる人口ピラミッド



1. 将来展望に必要な調査分析

(1) 結婚・出産・子育て

① 結婚

a. 未婚化の現状

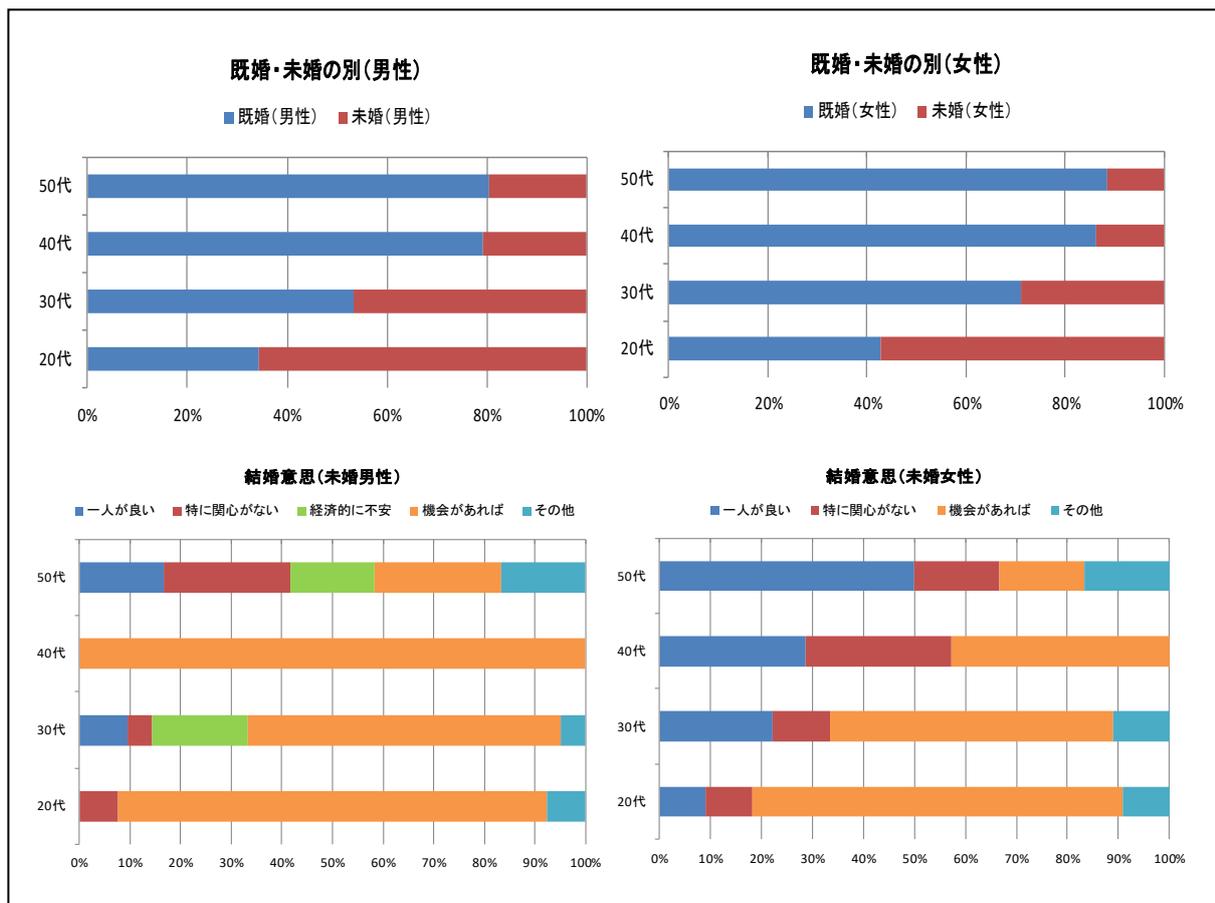
20 歳代は、男女ともに 40%程度の人が結婚している。

30 歳代になると男性は 50%、女性は 70%程度が結婚し、40 歳代では男女ともに 80%程度が結婚している状況。

⇒他の自治体と比べて未婚化(晩婚化)が進んでいるとは言えないが、女性に比べ男性の晩婚化の兆候が窺える。

未婚者の結婚の意思は、女性に比べ男性のほうには「機会があれば結婚したい」と考える人が多く、逆に男性に比べ女性のほうには「一人が良い」「特に関心がない」との回答が多かったところが注目される。さほど未婚化が進んでいるとは言えないものの、女性の学歴・職業スキルの高度化、女性の活躍の場の拡大、「一人暮らし」も苦にならない社会となってきたことがアンケート結果にも現れてきているものと考え。

図表 26 未婚化の現状

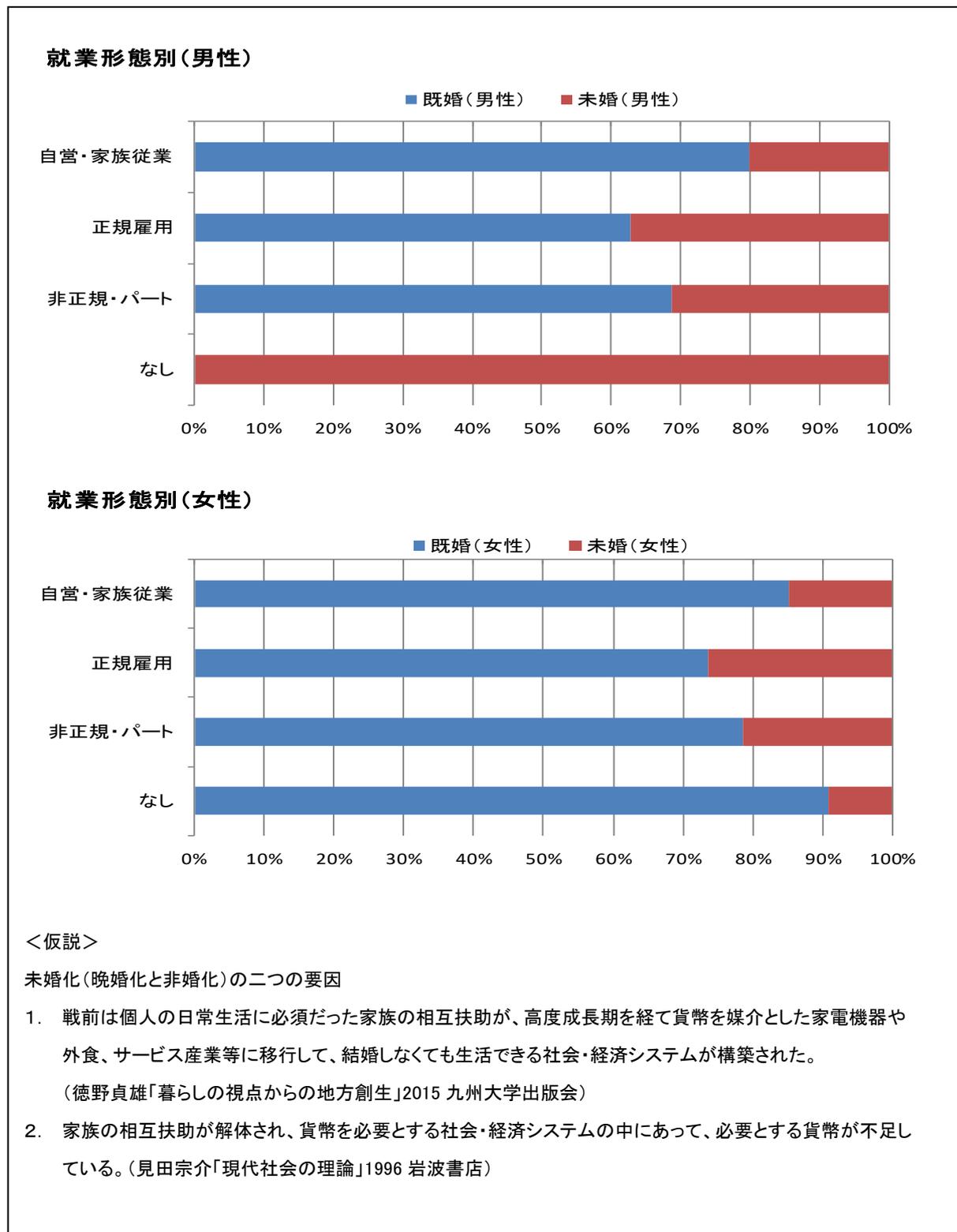


b. 未婚化と就業形態との関係

未婚化と就業形態との関係では、男女での差はほとんどなく、就業形態の違いによる既婚率に極端な差はなかったが、「正規雇用」者が他の形態に比べ既婚率が低い結果となった。

また、家族の相互サポートを必須とする「自営・家族従業」者が90%と高い既婚率であったことが特徴として挙げられる。

図表 27 未婚化と就業形態との関係



②出産

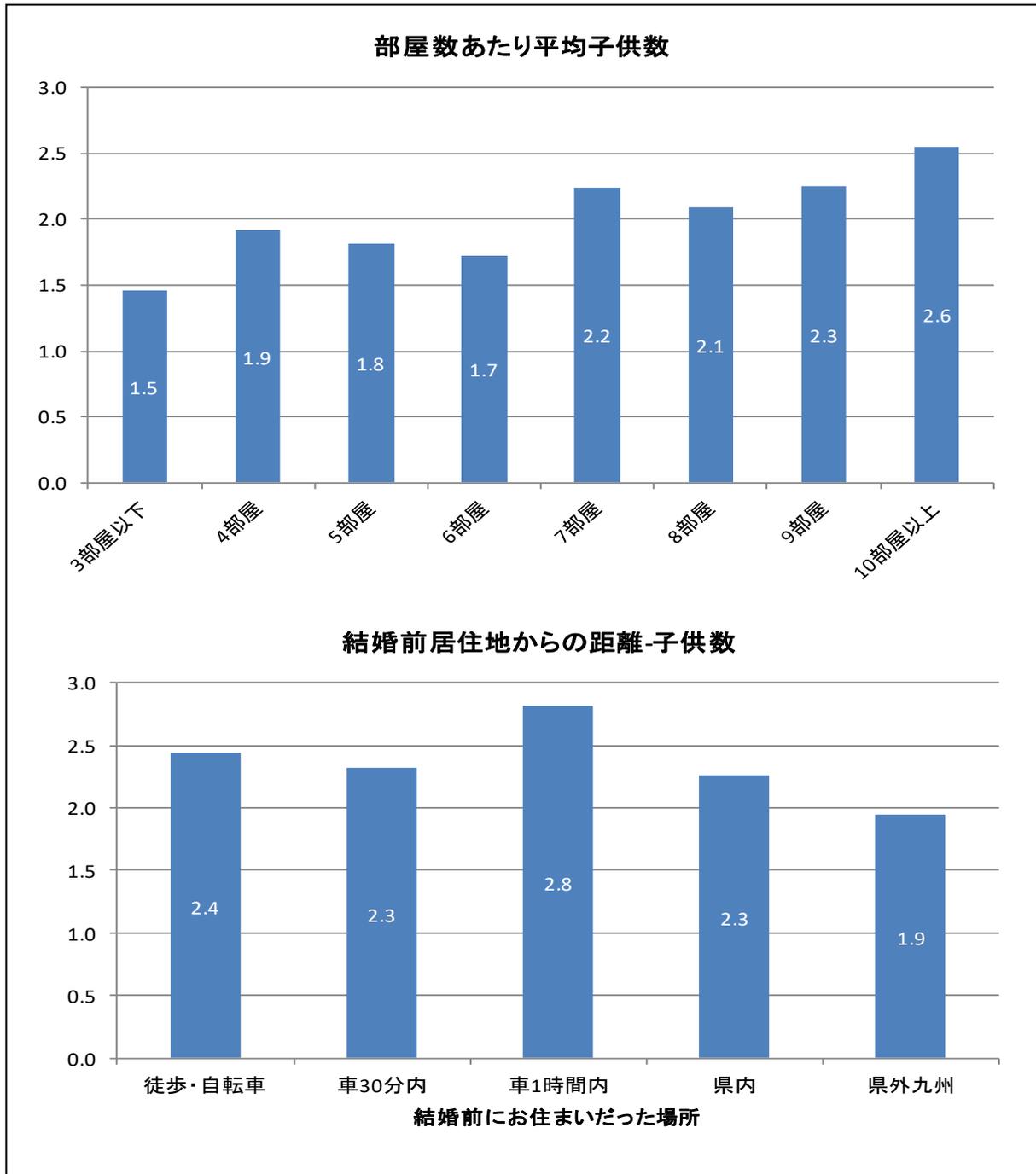
a. 現在の子どもの数

居住環境と子育て意思との間に関連性があるのかを検証してみた。

「住居の部屋数」と「現在の子どもの数」については、部屋数の多い世帯が総じて子どもが多い傾向が窺える。

「以前お住まいだった居住地からの距離」と「現在の子どもの数」では、「徒歩自転車」や「車 30 分内」「車 1 時間内」の近距離からの結婚・居住者のほうが子どもが多いという結果が得られた。車で動ける範囲内に住む実家の両親等のサポートを受けられるほうが子どもを産み育てやすいのではないかと推察できる。

図表 28 現在の子どもの数

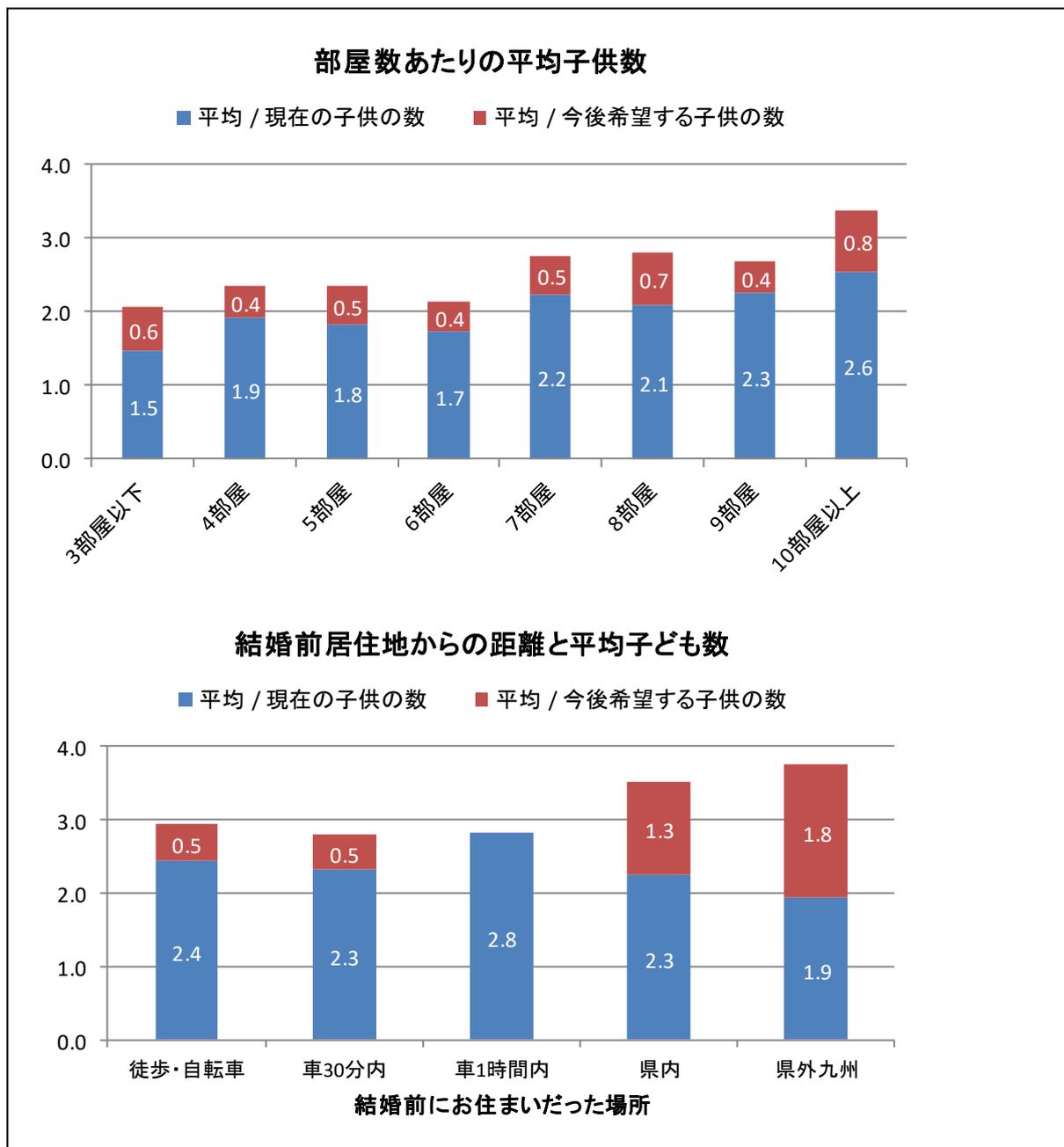


b. 将来の出産希望を含めた子どもの数

部屋数の多い家庭のほうがより多くの子どもを希望する傾向が確認されると同時に、現在の部屋数が少ない家庭にあっても、可能であれば子どもが欲しいという希望があることが窺われる。

今後欲しい子どもの数を現在のこどもの数に加算すると、どの世帯でも 2～3 人程度の子どもは欲しいという、共通した希望があるものと考えられる。

図表 29 将来の出産希望を含めた子どもの数



(2) 移住・定住

① 定住の状況

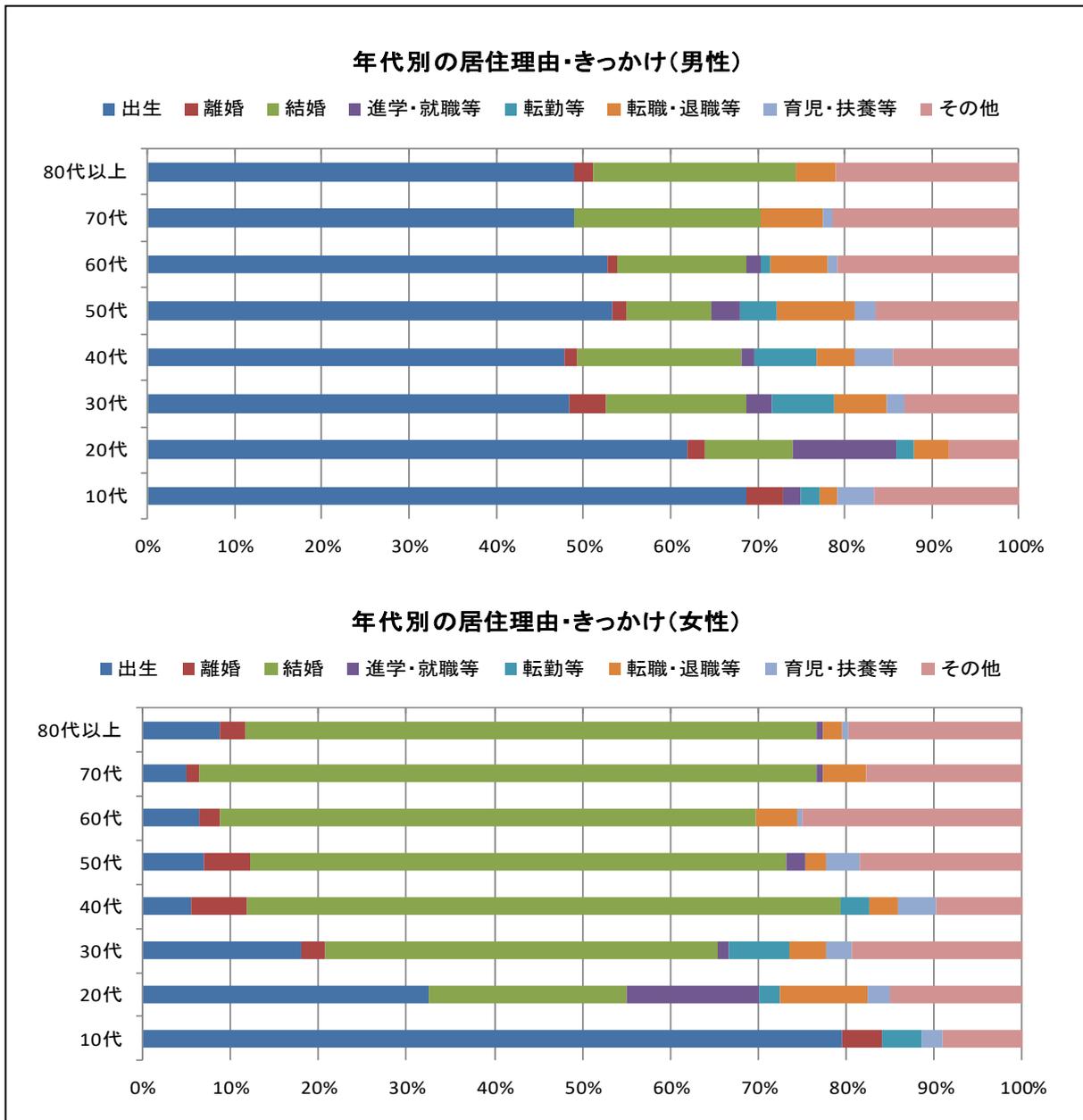
a. 性別による傾向

男性は、各年代とも「出生」による居住が 50%前後からそれ以上となっている。一方、女性は、10 代では「出生」が 80%と大半を占めているが、20 代以降は「結婚」が 40%～70%を占めているのが特徴的である。

b. 年齢による傾向

10 代は、男女とも「出生」による居住が 70～80%程度を占めている。20 代は、男女とも「進学・就職」が 15%程度となるが、30 代以降については「進学・就職」の理由がほとんどなかった。今後の課題としては、「進学してくる学校」や「就職してくる職場」を増やしていくこと等挙げられる。

図表 30-① 定住の状況

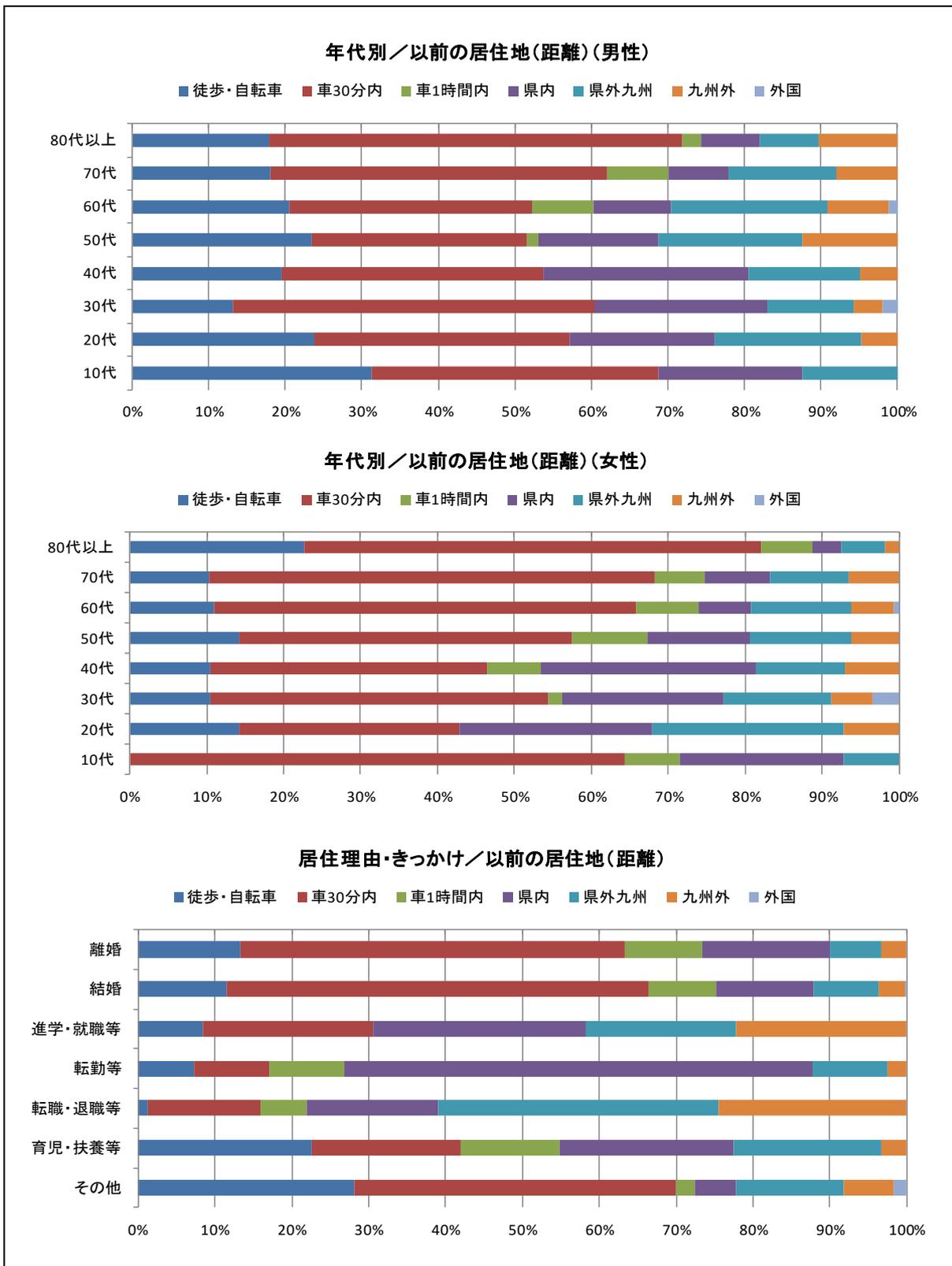


c.以前の居住地からの距離による傾向

移住者の年齢と以前の居住地からの距離での傾向を見てみたところ、男女とも、車で 30 分以内の土地からの移住が過半を占めているが、逆に言うと県内、県外、九州外からの移住も生産年齢世代では合わせて 30～50%強を占めるといったことが特徴的である。

移住の理由と以前居住地からの距離で見ると、「転勤等」では車 1 時間内の範囲が大半であるが、「転職・退職等」では県内・県外等が 9 割を占める結果となった。

図表 30－② 定住の状況



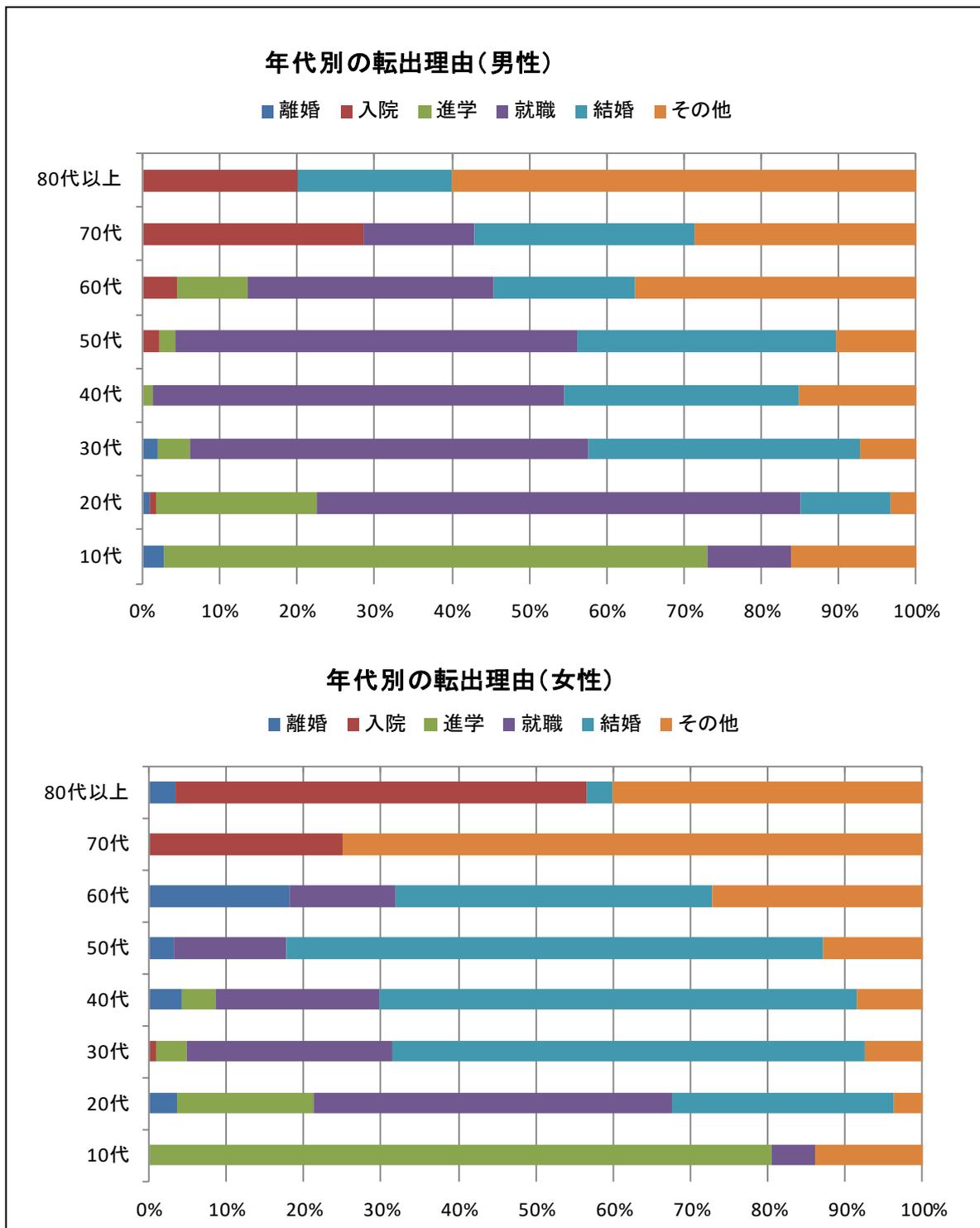
②転出

a. これまで転出した人

男性の場合、幅広い世代で「就職」による転出が多い一方で、女性は、「結婚」による転出が各世代で大半を占めているが、「就職」による転出も多い。

転出した理由と、転出地との関係では、「進学」、「就職」において県内、県外九州、九州外の割合が大きいことから、町内に学校、働き場が不足していると推察できる。

図表 31-① これまで転出した人



図表 31-② これまで転出した人

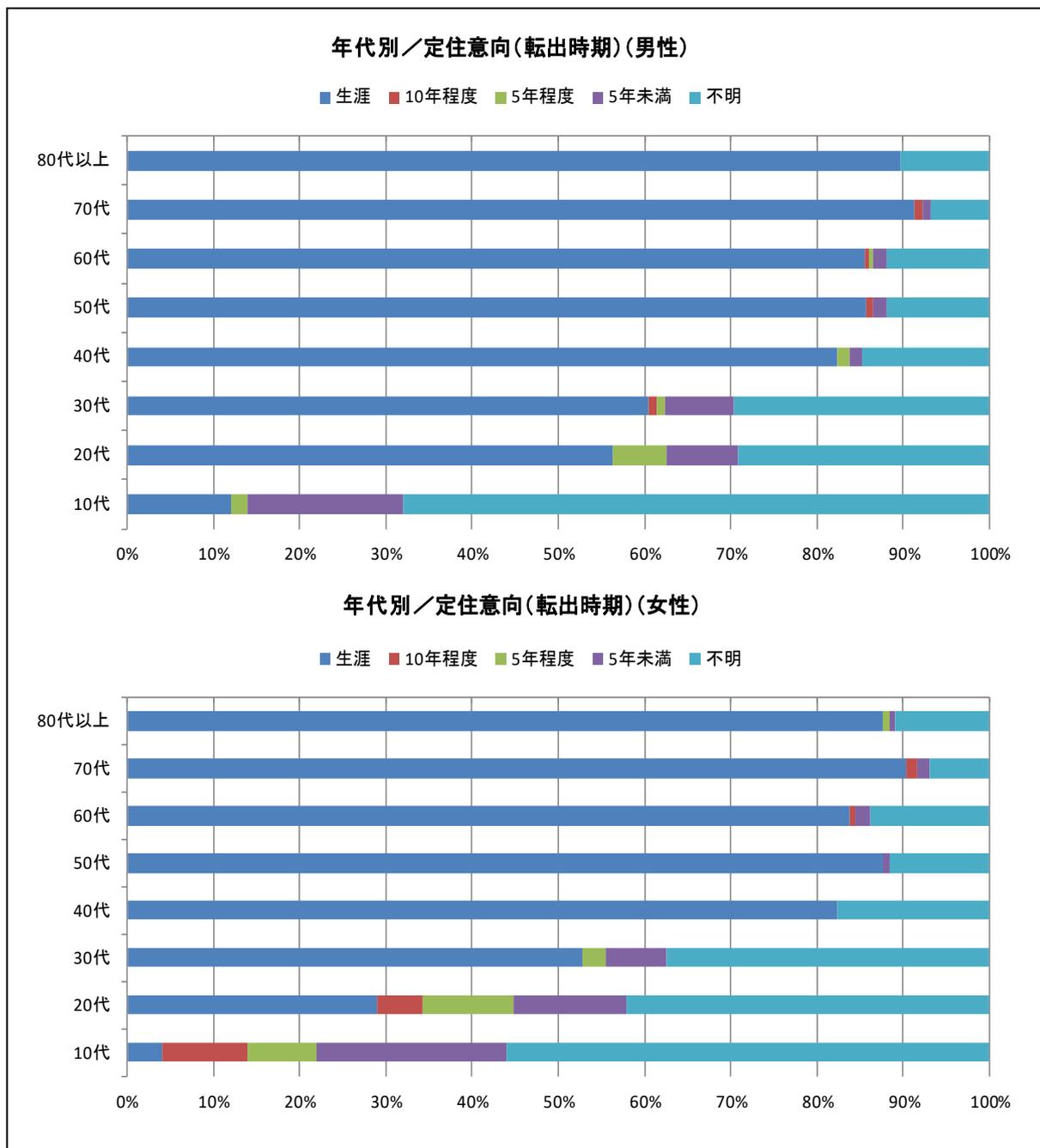


b. これから転出する人

定住の意向について、男性では20代からすでに50%を超える生涯の定住意向が窺える。40代以降は80%を超える方が、生涯の定住を考えている状況。

女性においても生涯の定住意向の割合は高く、40代以降は80～90%を占める。

図表 32-① これから転出する人

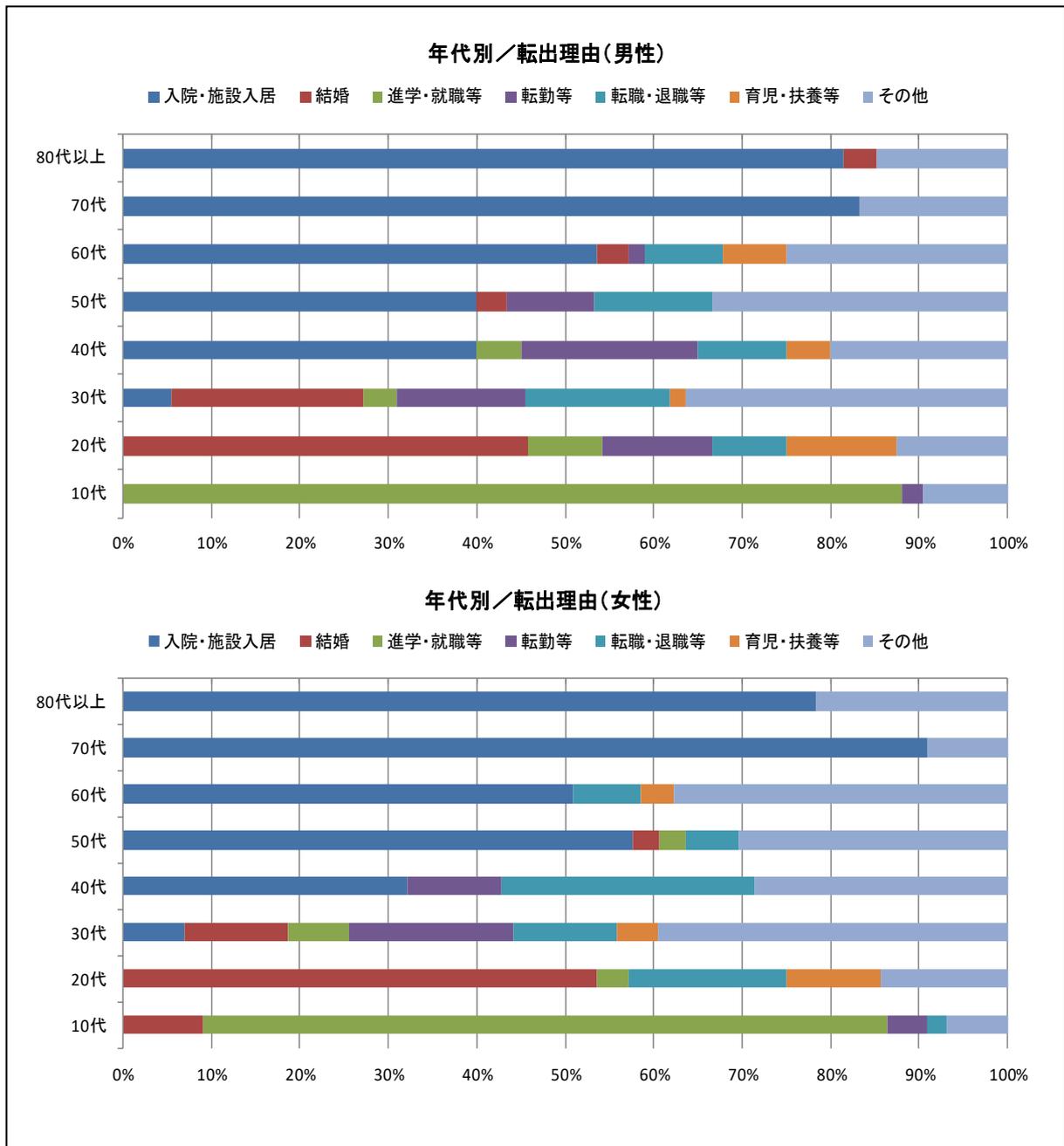


前出の通り、南小国町では各世代とも生涯の定住意向割合が 80%を占めるが、今後転出する としてら、という問いに対し、10 代は進学、20 代は結婚が大半を占めた。30 代からは転勤や転職・退職等の理由が現れ、40 代以降では将来の入院・施設入居が大きな割合を占める結果となった。

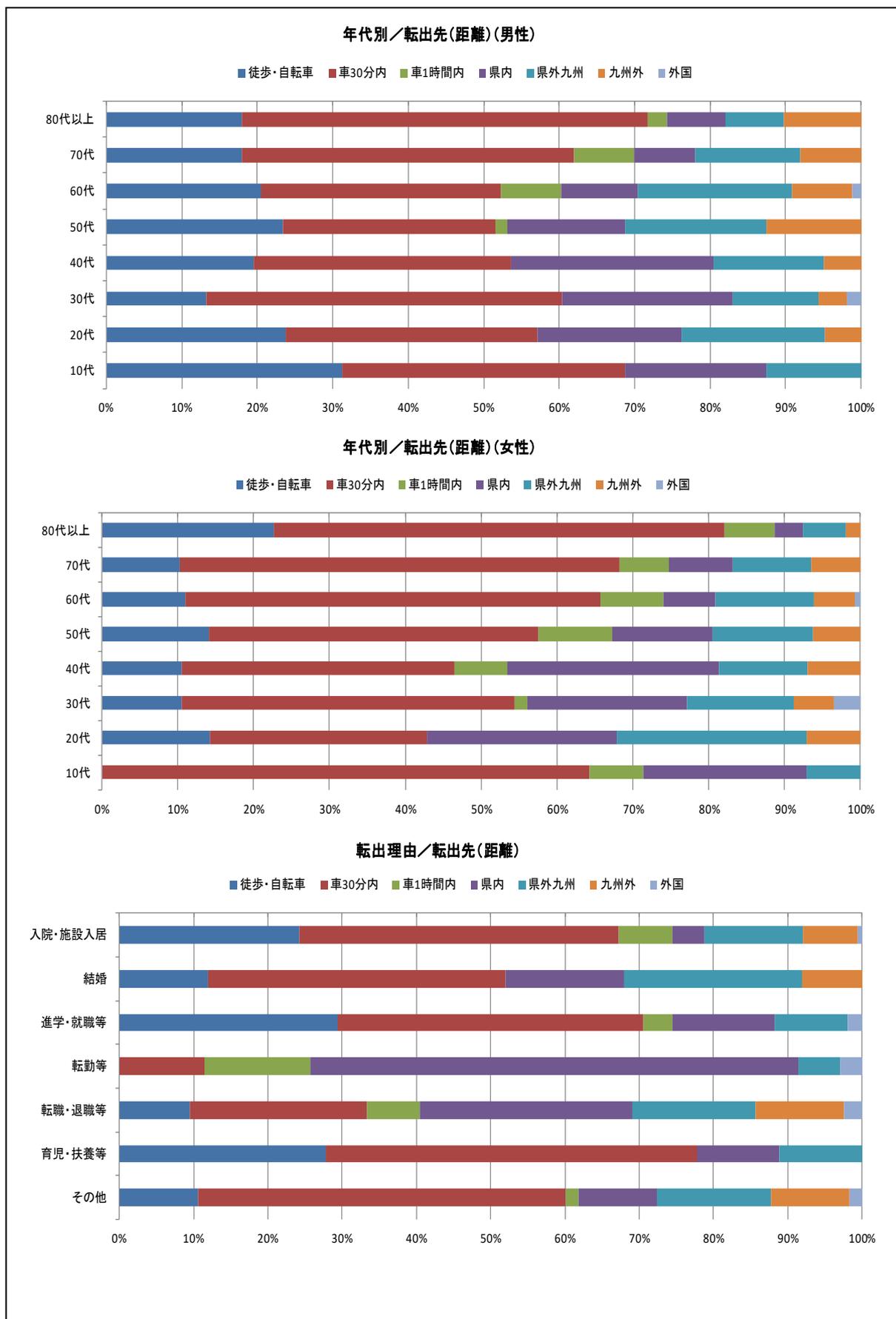
年代と転出する場合の転出地との関係性では、男女での違いは特に見受けられなかった。

転出する場合の理由と転出地との関係性では、転勤、転職・退職による転出地として、県内、県外九州、九州外の割合が高いことから、進学・就職先として車 1 時間圏内には少なく、県内を含めた遠隔地となっていることが窺える。

図表 32-② これから転出する人



図表 32-③ これから転出する人



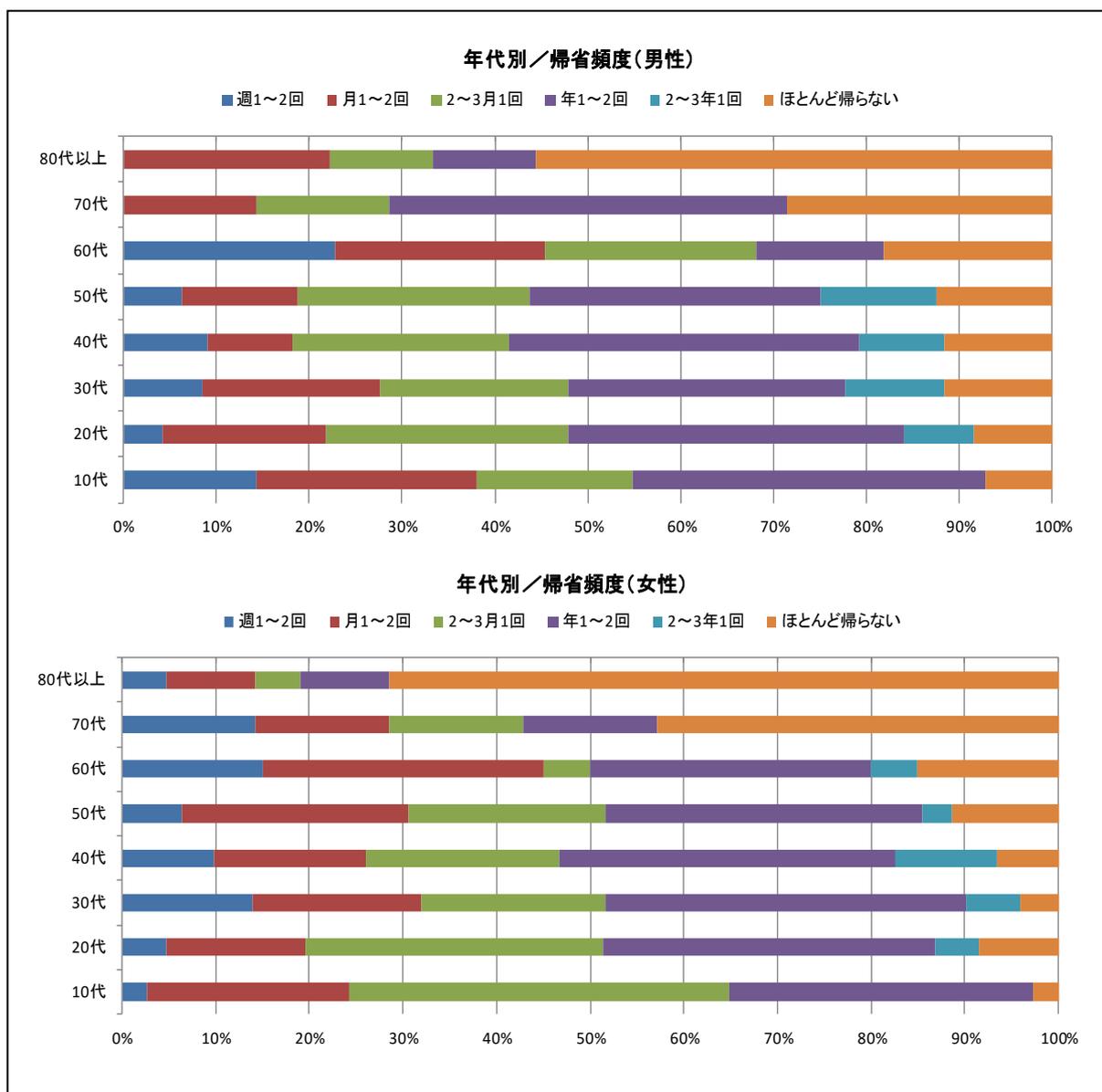
③転入

男女とも、各世代において年 1～2 回以上の頻度での帰省が大半を占めており、年齢や性別による大きな違いは見受けられない。

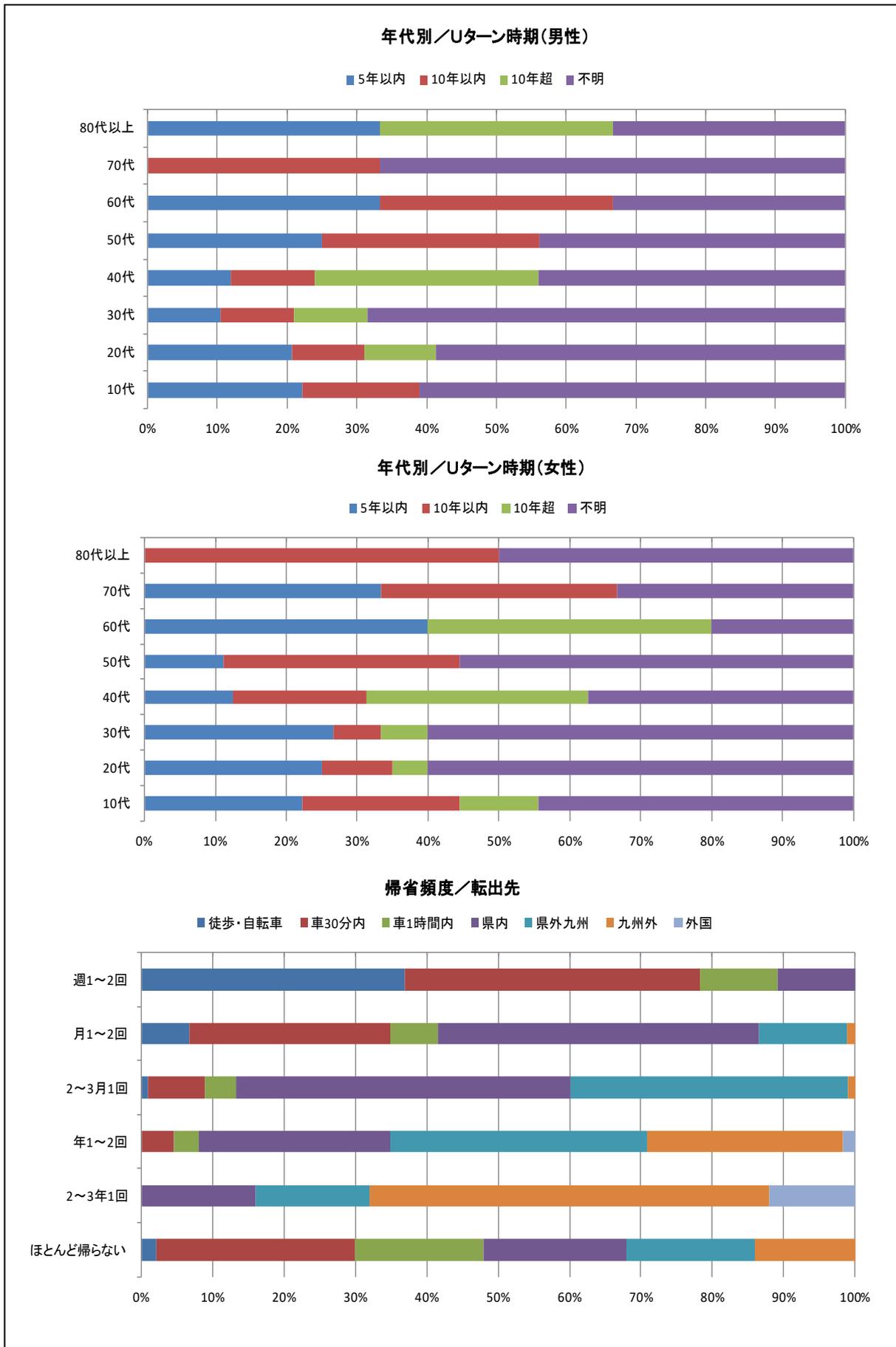
年齢別のUターン希望(見込)のグラフからは、男性は 50 代以上の年代では 5 年から 10 年程度内での帰郷意向が窺える。

一方、女性では、男性に比べ比較的若い年齢層(20～30 代)から 5 年以内の U ターン等の意向も見受けられるのが特徴といえる。

図表 33-① 転入



図表 33-② 転入

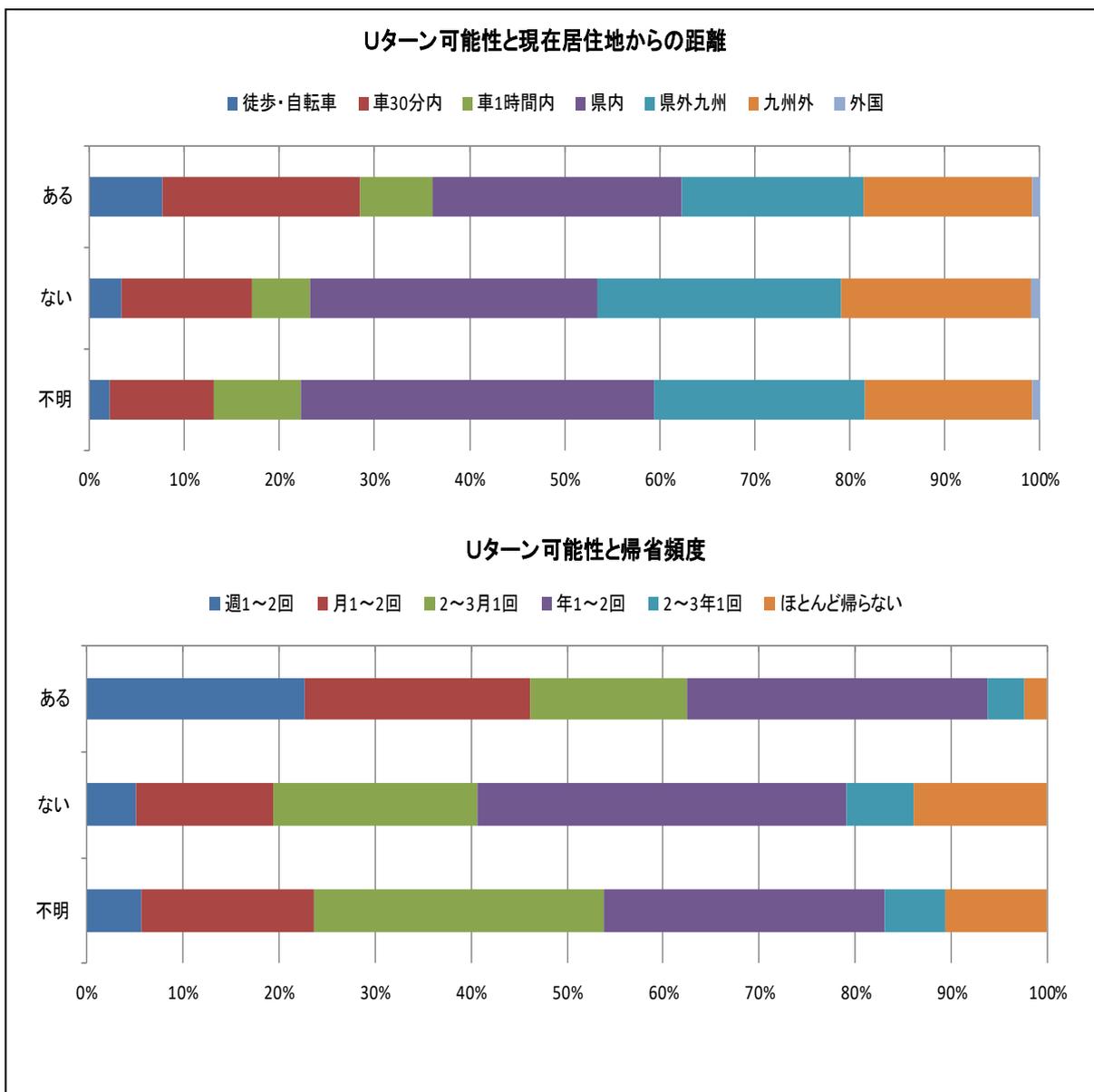


④Uターンの可能性

Uターンの可能性と居住地との関係性を見たところ、県内遠隔地や県外からのUターンの可能性ありの回答が多かった。可能性がない方と不明な方との意向には大差はなかった。

帰省頻度とUターンの可能性との関係性を見てみると、年1～2回以上帰省する層がUターンの可能性が高い。

図表 33-③ 転入



(3) 学校卒業後の進路

①進学・就職先の距離

男性で最も多いのが「県内」で、10代では50%程度、20代でも40%程度を占める。
女性も「県内」が多いが、「県外九州」や「九州外」も男性同様に多いことが窺える。

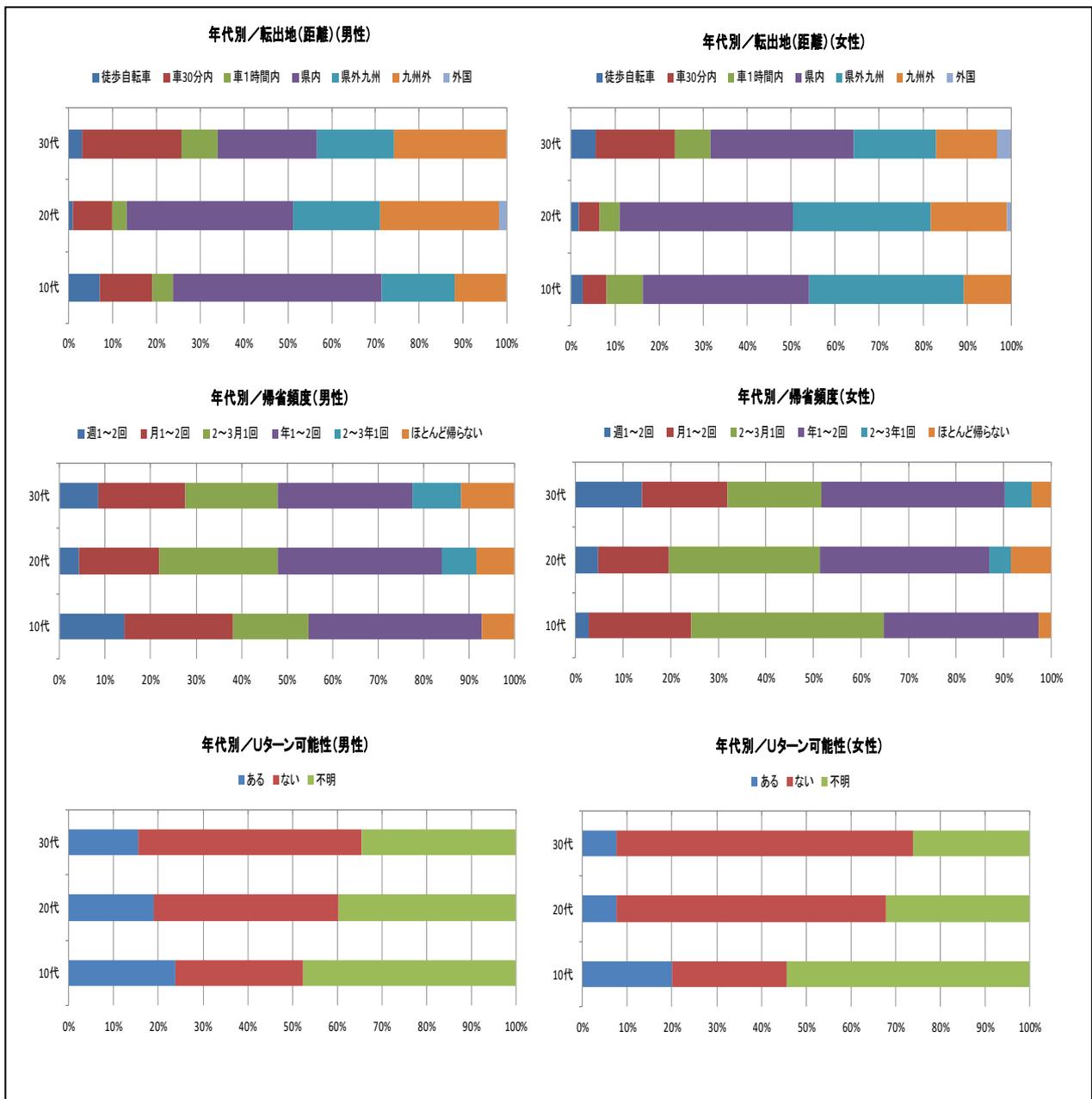
②帰省頻度

男女とも年代と帰省頻度との関係性に大きな違いはなかった。

③Uターン可能性

10～30代の世代において、Uターンの可能性が「ある」という明確な回答は、男女ともに10～20%程度であった。

図表 34 これまで卒業した人



2. 目指すべき将来の方向

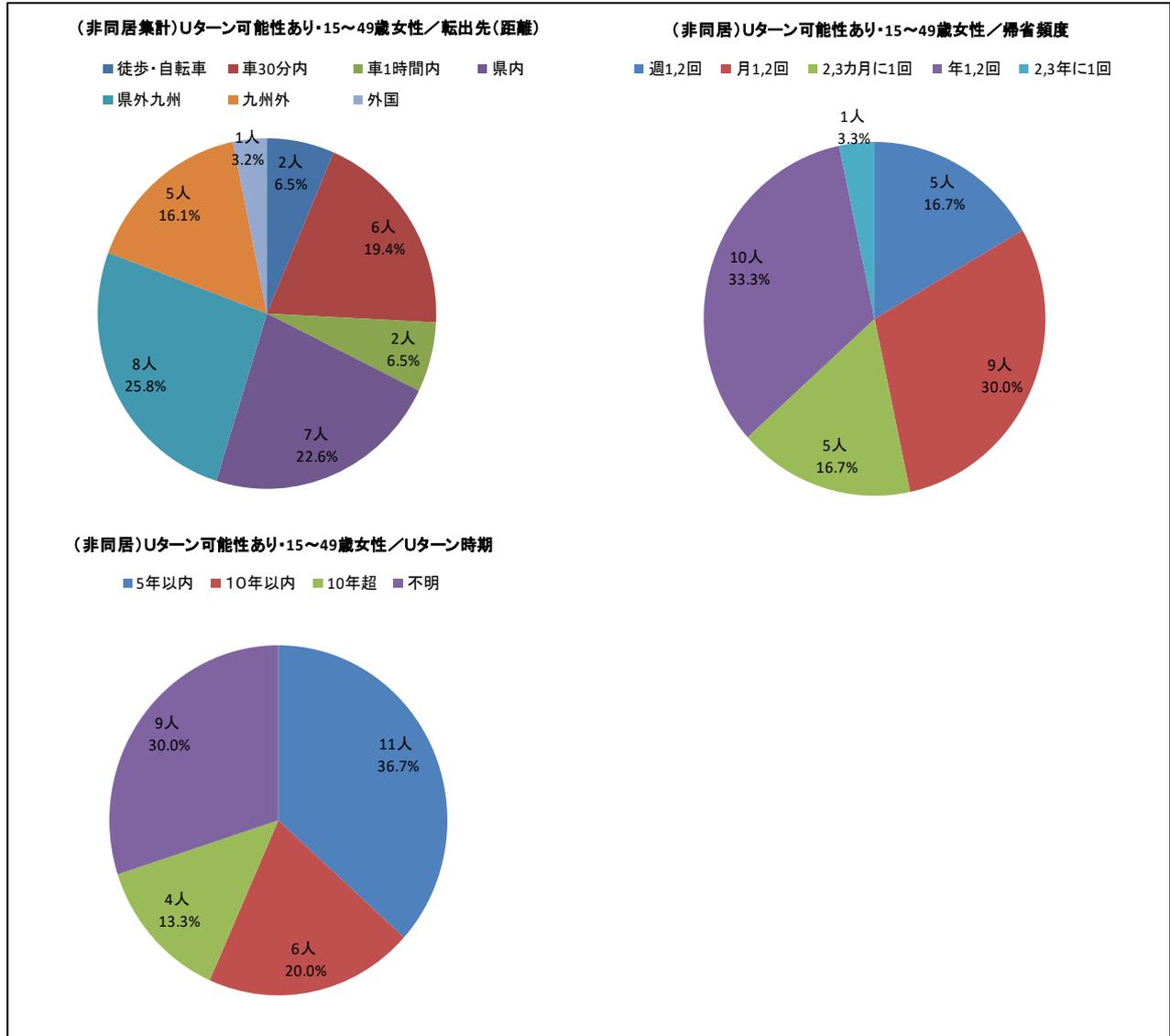
(1) 子ども女性比

①15～49 才女性の移住・定住

転出している女性で＜Uターンの可能性のある＞「15～49 歳女性」について見てみると、転出先(距離)は「県外九州」が 25.8%を占め、「県内」「車 30 分内」と続き、県外以遠の割合は 45%を占めた。また、帰省頻度については、年 1、2回が 33.3%と最も多く、月 1、2回の 30%と続き、年 1,2 回以上までの頻度で全体の 96.7%を占めた。

Uターンの時期については、「5 年以内」が 36.7%を占め、「不明」「10 年以内」と続く

図表 35-① 15～49 才女性の移住・定住

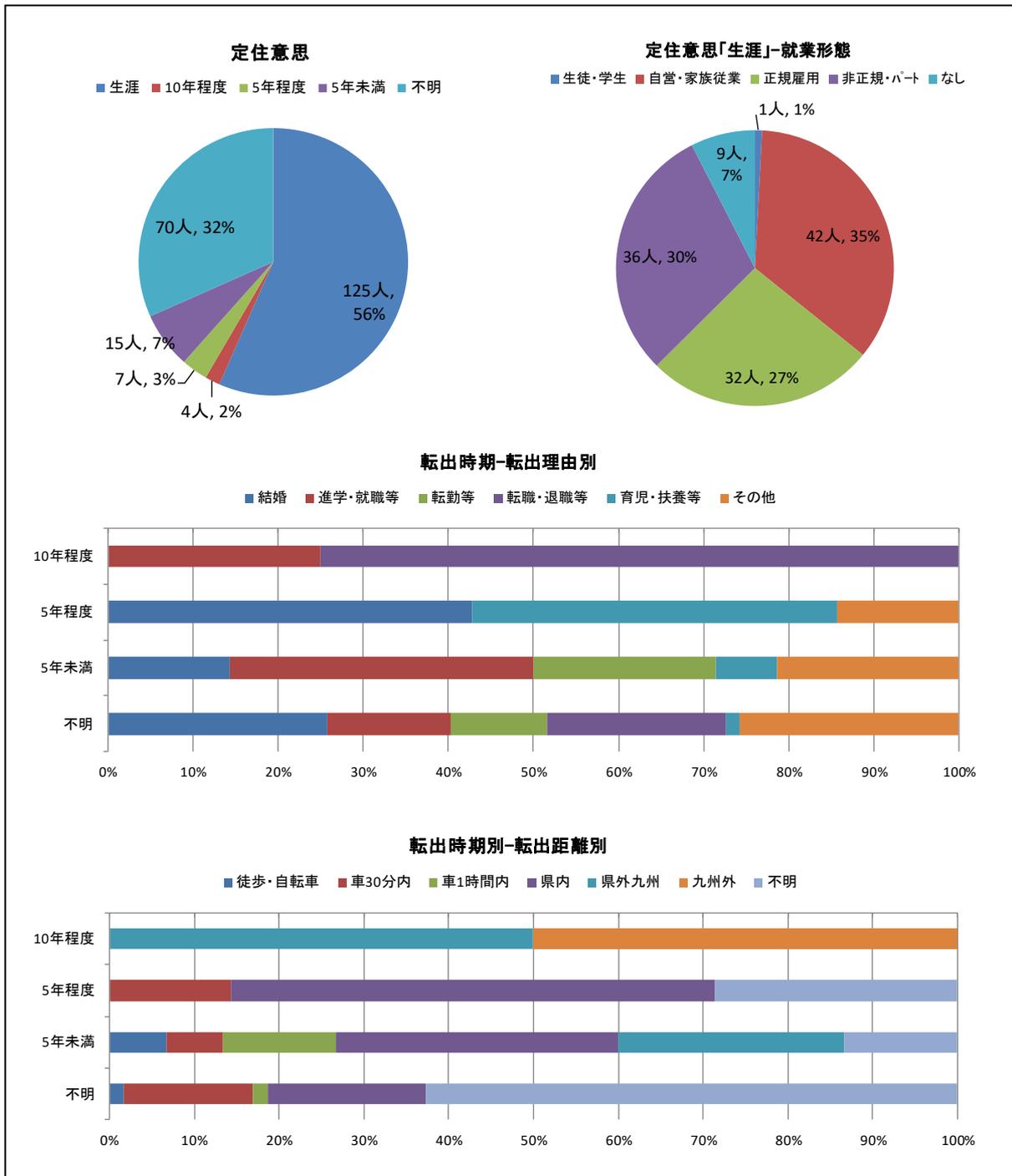


次に南小国町に居住する「15～49 歳女性」について見てみると、子ども女性比を算出する時の分母となる「15～49 才女性」の 56%が生涯定住と回答している。

また、「生涯」と回答された方の就業形態は、「自営・家族従業」「非正規・パート」「正規雇用」で約9割を占める等働く女性が大多数を占めていた。

転出にあたっては、「進学・就職」「結婚」などが契機となるが、転出先の距離については、5 年程度までの転出可能者は、転出先が県内までという回答が多かったが、県外九州までという回答も見られた。

図表 35-② 15～49 才女性の移住・定住



②地区別子ども女性比

※「子ども女性比」については、今回のアンケート結果より算出した地区別のデータを使用する。

子ども女性比 = (0～4 才人口) ÷ (15～49 才女性人口)

図表 36-① 地区別子ども女性比

地区名		0-4 才	15-49 才女性	子ども女性比
1	赤馬場	32	92	0.34783
2	満願寺	16	93	0.17204
3	中原	10	42	0.23810
4	不明	1	2	0.50000
総計		59	229	0.25764

<参考>

図表 36-② 地区別子ども女性比(2010年国勢調査より)

地区名		0-4 才	15-49 才女性	子ども女性比
1	赤馬場	79	280	0.28214
2	満願寺	51	293	0.17406
3	中原	31	104	0.29808
総計		161	677	0.23781

2) 純移動率

① 転入率

性別、10年階級別に、今後のUターン時期「5年以内」÷回答のあったサンプル数にて算出。

② 転出率

性別、10年階級別に、今後の居住期間「5年未満」÷回答のあったサンプル数にて算出。

③ 純移動率

性別、10年階級別に、「転入率－転出率」にて算出。

図表 37 純移動率

<総括>

	5年以内Uターン	5年以内転出	サンプル計	転入率	転出率	純移動率
0-9才	0	7	122	0.00000	0.05738	-0.05738
10-19才	4	18	178	0.02247	0.10112	-0.07865
20-29才	8	6	308	0.02597	0.01948	0.00649
30-39才	2	9	383	0.00522	0.02350	-0.01828
40-49才	0	1	332	0.00000	0.00301	-0.00301
50-59才	1	2	358	0.00279	0.00559	-0.00279
60-69才	1	5	402	0.00249	0.01244	-0.00995
70-79才	0	1	262	0.00000	0.00382	-0.00382
80-89才	0	1	209	0.00000	0.00478	-0.00478
90才以上	0	0	54	0.00000	0.00000	0.00000
	16	50	2,608	0.00613	0.01917	-0.01304

<男性>

	5年以内Uターン	5年以内転出	サンプル計	転入率	転出率	純移動率
0-9才	0	3	63	0.00000	0.04762	-0.04762
10-19才	2	7	92	0.02174	0.07609	-0.05435
20-29才	1	3	164	0.00610	0.01829	-0.01220
30-39才	1	6	191	0.00524	0.03141	-0.02618
40-49才	0	1	147	0.00000	0.00680	-0.00680
50-59才	0	1	170	0.00000	0.00588	-0.00588
60-69才	0	3	208	0.00000	0.01442	-0.01442
70-79才	0	0	111	0.00000	0.00000	0.00000
80-89才	0	0	81	0.00000	0.00000	0.00000
90才以上	0	0	15	0.00000	0.00000	0.00000
	4	24	1,242	0.00322	0.01932	-0.01610

<女性>

	5年以内Uターン	5年以内転出	サンプル計	転入率	転出率	純移動率
0-9才	0	4	59	0.00000	0.06780	-0.06780
10-19才	2	11	86	0.02326	0.12791	-0.10465
20-29才	7	3	144	0.04861	0.02083	0.02778
30-39才	1	3	192	0.00521	0.01563	-0.01042
40-49才	0	0	185	0.00000	0.00000	0.00000
50-59才	1	1	188	0.00532	0.00532	0.00000
60-69才	1	2	194	0.00515	0.01031	-0.00515
70-79才	0	1	151	0.00000	0.00662	-0.00662
80-89才	0	1	128	0.00000	0.00781	-0.00781
90才以上	0	0	39	0.00000	0.00000	0.00000
	12	26	1,366	0.00878	0.01903	-0.01025

3. 人口の将来展望

(1) 人口変動要素の将来の方向に基づく人口推計

① 人口変動要素の設計

人口変動は、特に「子ども女性比」と「純移動率」が大きな影響力を持つ。

「子ども女性比」及び「純移動率」は今回実施の住民アンケートによって直近の数値を算出し、推計を実施。

図表 38 4つの人口変動要素

		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	仮定(社人研)	仮定(アンケート)
自然 動態	①子ども女性比	-	0.32460	0.23771	0.22304	0.19625	0.23781	0.23165	0.25764
	a 15-49歳女性人口	-	878	875	816	800	677		
	b 0-4歳人口	-	285	208	182	157	161		
	②0-4歳性比	-	122.65625	92.59259	78.43137	98.73418	106.41026		
	c 0-4歳男性人口	-	157	100	80	78	83		
	d 0-4歳女性人口	-	128	108	102	79	78		
	③生残率(全体平均)	-	0.94867	0.94855	0.94583	0.93687	0.92853		
	e 人口	5,221	4,937	4,818	4,657	4,687	4,429		
f 死亡数	-	268	254	261	294	335	仮定(社人研)	仮定(アンケート)	
④純移動率(全体平均)	-	-0.05229	-0.02248	0.00104	0.02813	-0.04651	0.00064	-0.01304	
g 転入	-	928	864	994	1,228	1,012			
h 転出	-	1,201	975	989	1,097	1,230			

①子ども女性比 = $b \div a$ ②0-4才性比 = $c \div d \times 100$ ③生残率 = $1 - (f \div \text{前年}e)$ ④純移動率 = $(g \div \text{前年}e) - (h \div \text{前年}e)$

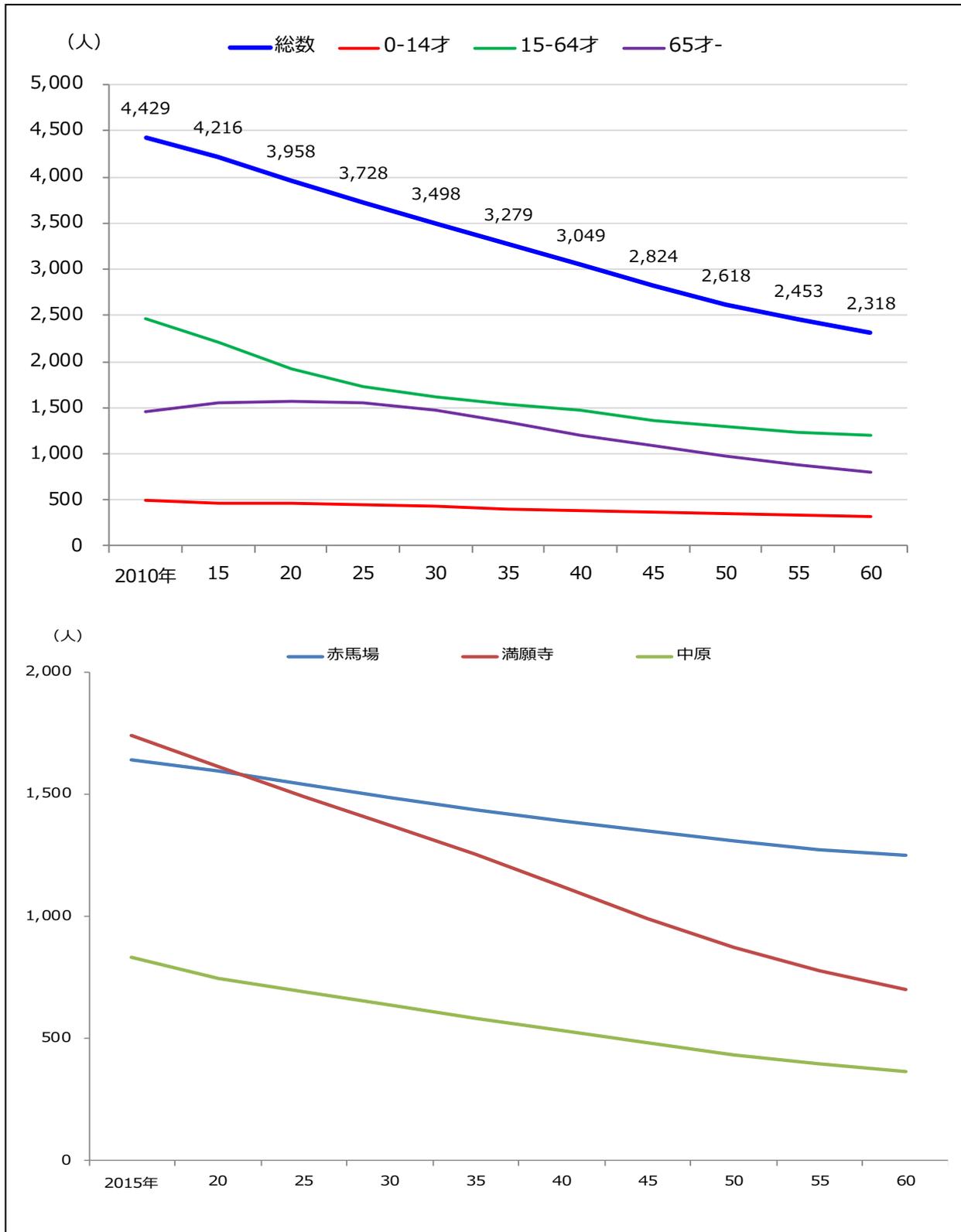
推計式

男女別	2010年	2015年
0-4才	X_1	$a \times ① \times \{ (② \text{ or } 100) \div (② + 100) \}$
5-9才	X_2	$X_1 \times (③ + ④)$
10-14才	X_3	〃
...	...	〃

②推計結果

前記人口変動要素に基づき、地区別に人口推計を行った結果が下図である。
 2010年現在約4.4千人の人口は、2040年には3.0千人、2060年には2.3千人になると推計される。
 地区別では、満願寺地区の人口減少スピードが速さが目立つ推計となった。

図表 39 人口変動要素の将来の方向に基づく人口推計



(2) 人口変動要素が現状のまま推移した場合との比較(図表 40)

将来人口推計の前提条件のうち、「子ども女性比」「純移動率」の違いにより、社人研推計と本アンケート結果による推計値の違いが出た。いずれにしても、定住移住環境の強化、しごとの創出等の人口増加策等が講じられなければ、加速する人口減少は止められないものと推察する。

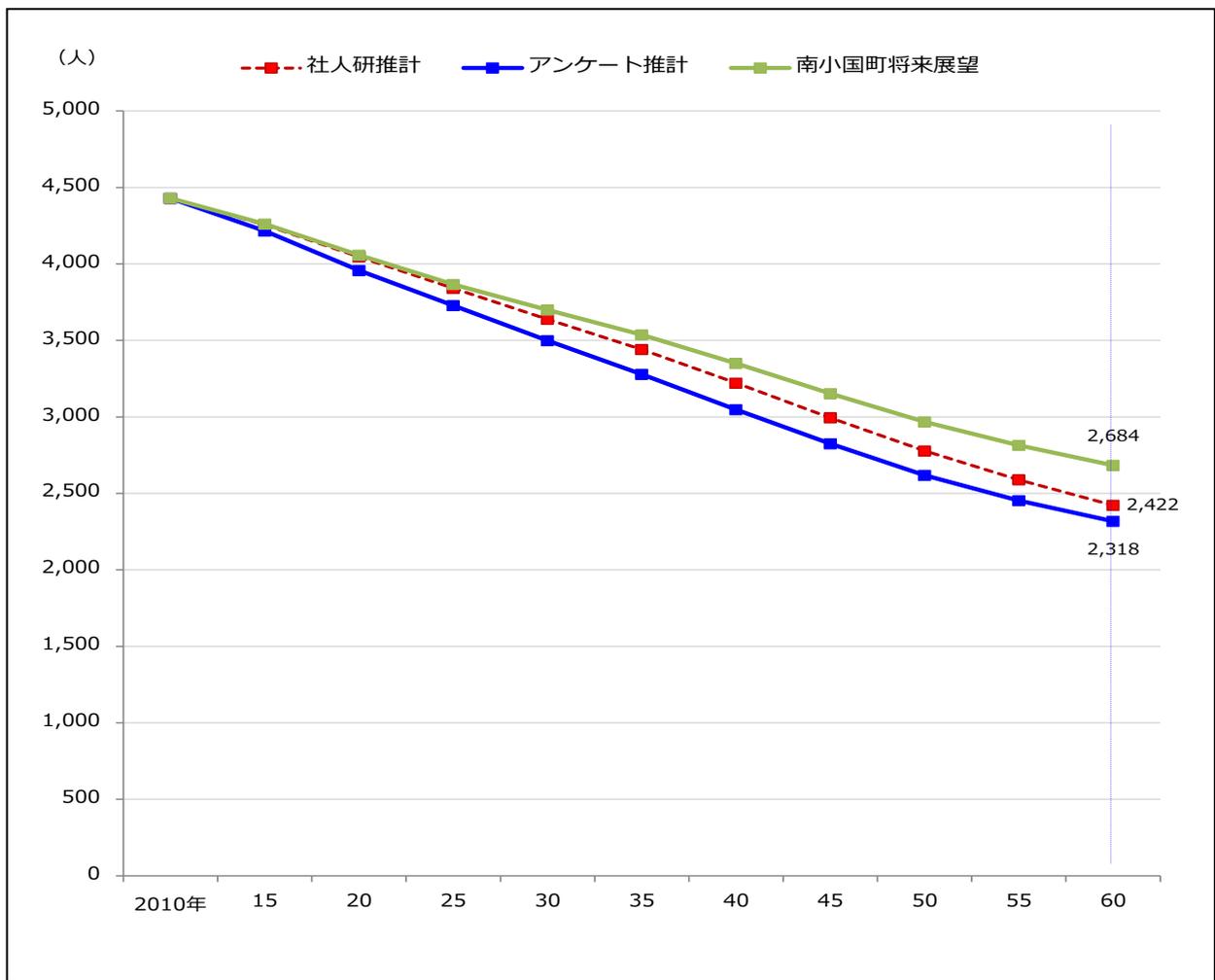
(3) 人口減少にブレーキをかける(図表 40)

人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要することが想定される。「幸せを実感できる南小国町」にする為の各施策取組により、新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現されると仮定し、次の条件による推計人口を本町の目指す人口とした。

*** 合計特殊出生率は、2030 年までに現行 1.71 から 2.1 に上昇し、その後は 2.1 を維持する。**

推計の結果、本町の人口は 2060 年において 2,684 人となり、2,600 人を確保できることとなる。

図表 40 南小国町の総人口の長期推計と将来展望



	2010年	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60
社人研推計	4,429	4,256	4,047	3,841	3,638	3,441	3,221	2,994	2,778	2,589	2,422
アンケート推計	4,429	4,216	3,958	3,728	3,498	3,279	3,049	2,824	2,618	2,453	2,318
南小国町将来展望	4,429	4,260	4,057	3,866	3,700	3,537	3,350	3,153	2,968	2,814	2,684

Ⅲ. 課題の整理

1. 交通弱者

アンケートの結果から「自動車免許を持っていない、もしくは免許は持っているが自身の健康に不安がある方で、同居家族にも不安なく運転できる方がいない」方を「交通弱者」と定義した場合、「不安なく運転できる同居家族がいる方」を含めた 368 人の 44%を占めた。

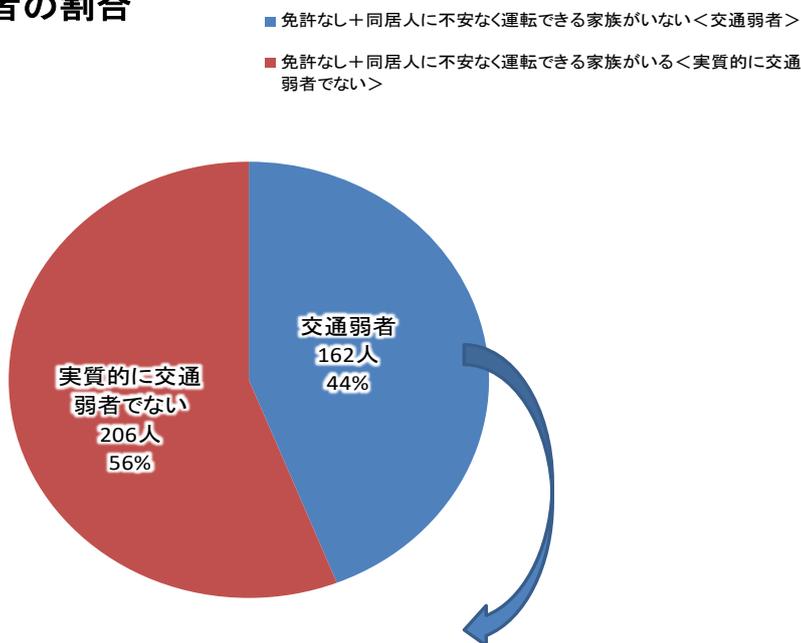
<交通弱者>の中で、車 1 時間以内の範囲内に別居し、不安なく運転できる家族がいない方が、81%も占めており、ここでは、<真の交通弱者>と定義した。現状においてもこのような状況にあり、さらに人口減少・高齢化が進むと、この問題はさらに深刻化していくものと予想される。

* 広義の交通弱者(免許がない、もしくは免許を持ってはいるが、不安なく運転することができない人)

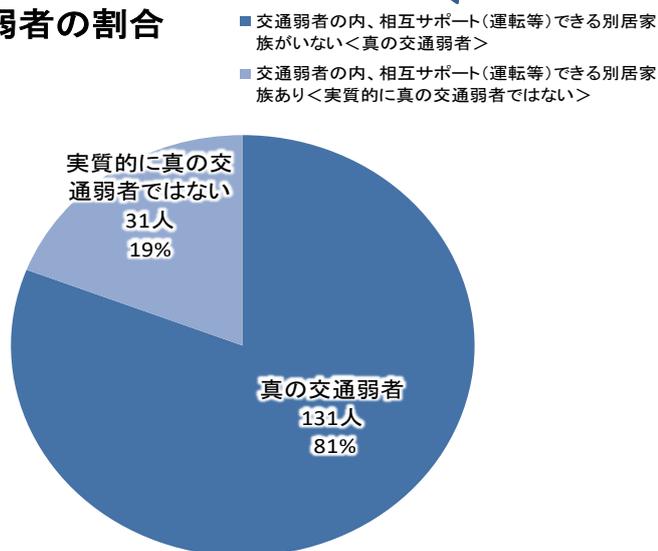
368 名 / 1,940 名(居住者) = 19.0%

図表 41 交通弱者

交通弱者の割合



真の交通弱者の割合

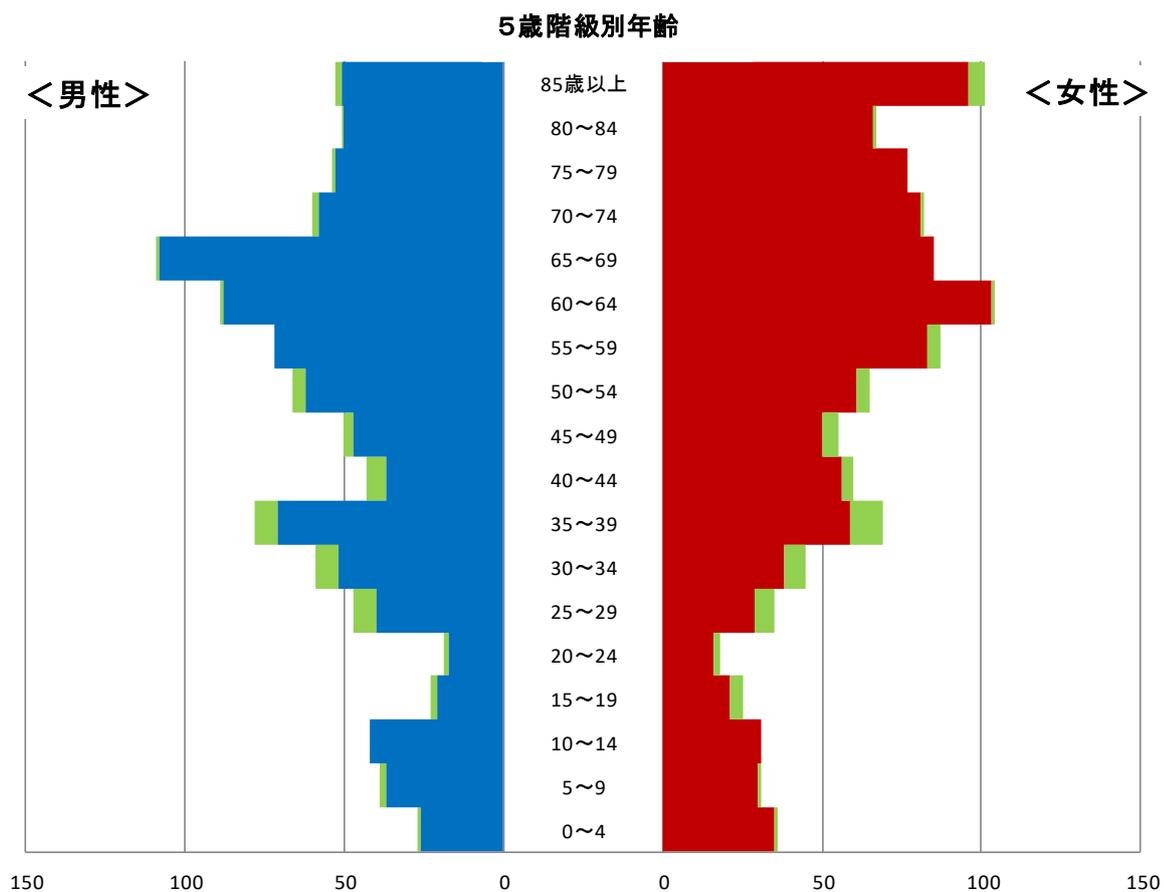


2.車 1 時間以内の別居家族を含めた人口ピラミッド

P18で掲載したアンケート調査による人口ピラミッド(同居家族のみ)に、「1 時間以内」居住の家族を含めて作った人口ピラミッドが図表 24 である。

「車 1 時間以内」の家族については、相互サポートが可能な近隣市町村に在住の家族であると考えられ、アンケートでは把握できない、その配偶者や子ども等も含めればさらに厚みのある人口構成になると考えられる。

図表 42 車 1 時間内家族を含めた人口ピラミッド



3. 問題点の掘り下げ

① 少子化と経済環境

a. ライフスタイルの変化(地域・家族の相互サポート低下)

高度成長期を経て成熟社会を迎え、戦前まで続いてきた地域・家族の相互サポートを必須としないライフスタイルが、未婚化(晩婚化、非婚化)の比重を高め、出生率を下げている。

※参考図書:徳野貞雄「暮らしの視点からの地方再生」2015年九州大学出版会

b. 貨幣所得が不安定化(地方経済ゼロ成長メカニズム)

地域・家族の相互サポートを必須としないライフスタイルは、一定以上の貨幣所得を必要とする社会だが、2000年頃以降、その貨幣所得が不安定になっている。

その要因としては、1999年のG20に象徴される新興国の台頭によって、世界的デフレと資源高騰が続き、マクロベースでの各産業の利益率が限りなくゼロに近づき、「地方経済ゼロ成長メカニズム」が動き出していることにある。

地方に安定した雇用を創出する取り組みは、従来の延長線ではない視点が求められ、同時に少子化対策にも通じることを重視したい。

② 課題

a. 地域経済を委縮させない(地方経済ゼロ成長メカニズムを脱却)

人口減少スピードを上回る労働生産性の大幅アップによって、「地方経済ゼロ成長メカニズム」を脱却し、地域経済を委縮させない。

b. 豊かでコンパクト(地域・家族の相互サポートの再評価)

地域・家族の相互サポートをベースに、豊かでコンパクトな地域社会を構築する。

必要条件	課題	2020年の目標設計	
1. 地域経済を委縮させない	(1) 入るを回り出を制す	①コネクターループ産業の創出 ②農林漁業と観光産業のクラスター形成	地域・家族の相互サポート
	(2) 地域内循環	①ハブ産業の強化 ②再生エネルギー自給	
2. 豊かでコンパクト	(1) 働き手	①女性の就業機会と職場環境の改善 ②「生産年齢」⇒20～74才	
	(2) 結婚・出産子育て	①結婚・出産・子育て包括支援 ②ワーク・ライフ・バランスの実現	
	(3) 教育 医食住	①行政区を超えた広域連携 ②100年(3世代)住宅の標準化 ③元気なシニア層	

外部環境

機会(Opportunity)

1. 阿蘇の大草原（世界農業遺産）
2. 中国、韓国、台湾等との近さ
3. 廃棄温泉水、豊富な水量と高低差
4. 道路交通インフラ
5. 食に対する安全・高付加価値志向
6. 地方版総合戦略（地方創生）

脅威(Thread)

1. 人口減少とGDP低下トレンド
2. 根強いデフレ
3. エネルギー等の高騰

強み(Strength)・・・潜在力を含む

1. 水・土・森・山・川、そして人
2. 世界の知名度、圧倒的集客力
3. 多様な源泉、紅葉
4. 多品種・高付加価値の農産物
5. 農林業の比重大

弱み(Weakness)

1. 多くの観光客に対する消費の受け皿
2. 外国人観光客増加への対応
3. 休耕田の拡大
4. 林業の中長期で見た衰退
5. 2035年から経常収支赤字と推計
6. 生鮮食品の地元購買率57.8%
(2012熊本県消費動向調査)

内部環境

5. 基本目標を立てて解決すべき課題(「しごと」を中心に)

-
1. 農業の川上・川下の強化
 2. 林業再生に向けた広域連携
 3. 再生可能エネルギーの活用
 4. 外国人観光客受け皿強化
-

子育てに関する要望・ご意見(アンケートより集約)

1. 保育園について

- ・自分の場合は両方の実家が同町内であり、子どもを預けたりすることが可能であったが、結婚した娘は出産後も働く予定でも、保育園の空きがなく認定外保育園に預けざるを得ない状況。就労と子育ての両立が難しく、保育料負担も大きい(30代男性、正規雇用)
- ・保育園に延長保育がなく、町内の保育園に預けることができなかった。延長保育への要望に対しても、予定はないとの回答。子育てにはやさしくない所との感想(30代女性、正規雇用)
- ・子どもが病気の時保育園で預かってもらえず、仕事に支障が出た。小学生を自宅に1人にするのが心配で、児童保育があるといいと思った(50代男性、自営)
- ・自治体に幼稚園がなく、隣町の幼稚園へ入れたが、一切補助がなかった(40代男性、自営)
- ・保育園の開園は遅く、閉園は早いので、正規の就労が難しい(30代男性、自営)
- ・保育料が高い(60代女性、自営)

2. 病院について

- ・町内に小児科が少なく緊急で診てもらいたい時不便(20代女性、主婦)
- ・産婦人科、耳鼻科が少ない(40代女性、主婦)
- ・夜間の急病に対応してくれる病院が少ない(80代男性、無職)

3. 公園について

- ・自然が豊かでとても良いが、公園などが無いので、安心して子どもを遊ばせる場所がない(20代男性、正規雇用)。
- ・広場や遊具のある公園がなくて、外遊びができない(30代女性、主婦)

4. その他

- ・子どもの人数が少ないので、成長した時、社会にうまく対応できるのかが心配(30代男性、自営)
- ・小/中学校をすべてスクールバスにしてほしい(20代男性、正規雇用)
- ・土曜日に仕事をしたいが小学校1年生の面倒がみられない(30代女性、非正規雇用)
- ・子どもや自分が病気になった時、育児をお願いできる人がおらず困った(30代男性、正規雇用)
- ・育児用品の貸出の組織(制度)があるといい。子育てが終わればお互いに寄付しあい、相互に助かる(40代女性、非正規雇用)
- ・家の近くにスーパー等もなく、更地の所に店を作ってほしい(20代女性、主婦)
- ・免許がないと、バスが少ないため困る(タクシーは料金が高い)(20代男性、非正規雇用)
- ・教育の環境がない、進学校が遠い(30代女性、正規雇用)
- ・図書館が暗いイメージがあり、利用しにくい感じがある(30代男性、正規雇用)
- ・自然の中でのびのびと子育てがしたいと思いつつも、観光にかかわる仕事が多い南小国町に移住して子育てをするには苦労がある(50代女性、自営)
- ・土/日に子どもが集まれる場所や1人暮らしの方、子どもが気軽に行ける食堂等あれば、安心して働けると思う(50代女性、自営)

第 6 章

関連資料集

1 共有ビジョン・SDGsの実現につながる取組事例集

本町においては、既に官民それぞれで共有ビジョン及びSDGsの実現につながる様々な取組みが推進されています。

このような取組みの中でも特に先進的あるいは特色のあるものについて、関係者へのインタビューを実施し、概要等を事例集として取りまとめました。

町民や関係機関の皆様がこの事例集を見ていただき、共有ビジョンやSDGsを身近に感じていただくとともに、今後のそれぞれの立場での活動の参考にいただければ幸いです。

※以下の事例集において、関係する共有ビジョン又はSDGsを表記する際に、次のとおりロゴにより表示することとしています。

〈共有ビジョン〉



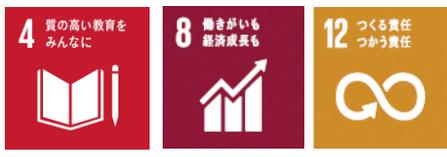
〈SDGs〉



事例番号	1	テーマ	きよら人権デー&きよら塾
話し手	南小国町教育委員会 学校教育・人権教育指導員 倉岡 巧さん		
関連共有 ビジョン	 	関連 SDGs	  
関連写真	 		
導入	<p>南小国町で年に一度開催されている「きよら人権デー」と、最近設置された公設の塾「きよら塾」の取組みに深く関わられている倉岡さんにお話をうかがいました。</p>		
取組みの 概要・ 始まった きっかけ	<p>きよら人権デーが始まったのは、今から約16年前の2003年です。南小国町のとあるホテル（現在は廃業しています）で菊池恵楓園のハンセン病元患者に対する宿泊拒否があったことが、きっかけとなりました。ホテルの支配人は、「一緒に泊まれるお客様にうつったら困るから」との理由で宿泊を拒否したとのことでしたが、菊池恵楓園の入居者は既に完治していました。完治しているにも関わらず、他の人にうつるのではないかとするのは全く間違った考えです。そこで、この件をきっかけに、南小国町の町民も含めて、「正しいことを知ろう」という想いのもと、「きよら人権デー」が始まりました。</p> <p>「きよら塾」が始まったのは約2年前のことです。きよら塾は、講義も問題集も含めて、通う生徒側には完全無料でサービスを提供しています。山間部の子供たちに学ぶ場所を提供したいという想いで、公設の塾「きよら塾」が作られました。</p>		
取組みへの 想い・ 今後の 展開	<p>人権を教えていく中では、本音で話すことが大切です。また、「正しいことを知る・教える・真実の一つである」というのが私の信念です。その先の判断は子供たちにゆだねることになります。水俣病をめぐってのこともありました。水俣病は中毒症ですから、対人接触によって感染することは絶対にありません。しかし、中学生のサッカーの試合の際に、差別するような発言が起きてしまいました。選手同士が接触した際に、「水俣病がうつる」という発言があったのです。その子と水俣病とは関係ない上に、正しいことを知らないからそのような差別的な発言が起きてしまいました。相手より自分が上に立とうとした時に、差別する心が起きがちです。そうではなく、相手のことを思えば、嫌がらせをすることもなくなりますし、人との出会いが楽し</p>		

くなるでしょう。熊本県でも今、「人権のまちづくり」を大きなテーマとしています。

きよら塾では特に、「人と人とのつながり」を大切にしています。きよら塾には、来るだけで良いのです。テレビもゲームもない場所に来るだけで、人とのコミュニケーションをとることができますから。きよら塾は、ただ成績を伸ばすためだけではなく、つながりを増やしていける「場」でもあるのです。きよら塾には現在、小国高校から六人の生徒さんが教えに来てくれています。その小国高校も存続の問題を抱えています。これまでお金をかけて働きかけを行っても、なかなか思うように人数が増えませんでした。しかし、きよら塾の「場」で、教える側と教わる側という立場で交わることで、自然と子供たちが小国高校に行くようになるのではないのでしょうか。

事例番号	2	テーマ	みなみおぐにの味
話し手	南小国町教育委員会 学校給食センター 田北 雅昭さん		
関連共有ビジョン		関連SDGs	
関連写真			
導入	月に一度、地元食材を使った学校給食を提供する「みなみおぐにの味」の取組みについて、田北さんにお話をうかがいました。		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>「みなみおぐにの味」は、平成28年4月に南小国町給食センターに着任した坂本先生の発案で始まりました。もともと「南小国町の食材を使って給食を作る」という取組みはあったのですが、せっかくこんなに地元の食材が使えるなら、もっとアピールしていこうということになり、タイトルをつけるようになったのです。</p> <p>給食センターでは、仕入れ先に「できるだけ南小国町の食材を集めて下さい。南小国町の食材がないときは小国町のものを、なければ阿蘇、それもなければ熊本のを」と、できるだけ近いところから集めてもらうようお願いしています。</p> <p>また、「みなみおぐにの味」では、「今日は〇〇さんの家の△△（食材を使った□□という料理です）」と、料理の写真を添えて生産者を紹介しています。地元の方が育てた食材が使われていることを知ることで、苦手な食材でも頑張っって食べようとなるなど、食育にもつながっているのです。</p>		
取組みへの想い・今後の展開	<p>共有ビジョンが見据えている2050年の「みなみおぐにの味」の姿については、今と変わらず地元の野菜を使った給食を月に一度提供できていければと思っています。</p> <p>「みなみおぐにの味」が続いていくためには、南小国の農業が続いていくことが不可欠です。次の世代へ生業を受け継ぎ、受け継いだ方々が今と同じように給食に食材を提供していただけたらと思っています。</p> <p>また、給食センターが、高齢者向けの配食事業や、子ども食堂などといった、給食以外の事業にも使われるようになり、南小国町の様々な食を提供する場として、より活用されていたら良いと思います。事業の幅が広がることで、「地元産食材を提供する機会が増える→機会が増えることで、野菜の需要が高まる→需要が高まることで、農家の収入が増える→収入が増えること</p>		

	で、農家へのイメージが向上する→イメージが向上することで、農家のなり手が増える→なり手が増えることで、食材の供給が安定し、地元食材を提供する機会が増える」という良い循環が回っていくことを期待しています。
--	---

事例番号	3	テーマ	吉原岩戸神楽
話し手	吉原神楽保存会 佐藤 勝明さん		
関連共有ビジョン	 	関連 SDGs	  
関連写真	 		
導入	<p>南小国町で毎年9月20日に開催されている吉原神社例大祭など、「吉原岩戸神楽」の取組みに深く関わっている佐藤さんにお話をうかがいました。</p>		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>「吉原岩戸神楽」の起源は、はっきりとは分かっていませんが、明治27年に創設され、吉原岩戸神楽保存会として伝統継承してきたと言われていいます。創設当時は、飢餓に苦しむ人がいたり、博打に明け暮れる人がいたり、人々の生活環境があまり良くなかったらしく、地域活性化の一環として始めたと聞いています。</p> <p>120年以上続いている吉原岩戸神楽ですが、昔は集落の長男に限るという決まりや、女性は参加できないなどの制約があり、また、会員の高齢化、後継者不足により、数年前から保存・継承の問題が出始めました。一時は練習に参加する人が3人しかいないという状況になり、このままでは存続できないと危機感を感じ、会員で相談し、集落外の人、長男以外、女性も出られるという形に。きっかけは、まちづくりの商工会の会議に呼ばれた際に、吉原岩戸神楽の知名度を上げたい、もっと外の世界に開いていきたい、というお話をしたことです。役場の担当者が興味を持ってくださり、そこから徐々に人が増え始めたのです。吉原岩戸神楽保存会のメンバーも現在は22名になり、平均年齢も若くなりとても活気づいています。</p>		
取組みへの思い・今後の展開	<p>吉原岩戸神楽を残したいという想いを強く持って、取組みを続けています。「残していく」ということは、難しいことだと思います。それでも昔からずっと在るものなので、集落の人たちにとっては当たり前の行事ですし、集落から出ていった人の中には、お祭りの時だけは見に来てくれる人もいます。</p> <p>今は集落にかかわらず興味のある人が祭りや神楽にも参加しやすい体制ができつつあるので、そこにずっと神楽が在り続ければ、関わり続ける人がいると思います。以前は、そこに住んでいた人たちのふるさととして行っていた祭事かもしれません。しかし今は、吉原岩戸神楽に関わりを持った人たちがふるさとのように感じて見に来てくれるような仕組みを作らないと残らな</p>		

いのではないかと思います。時代が変わっていく中で昔から続いているものを今の人たちに興味を持ってもらうことに工夫が必要で、そこに継承の難しさを感じます。

外の人が吉原岩戸神楽をきちんと評価してくれることも、継承には大切だと思います。そのためにも、周囲の興味を惹き続けることが大事になってきます。

今後に関しては、30年後も吉原岩戸神楽が今と同じ状態で在り続けていれば成功なのではないかと思います。吉原岩戸神楽は、参加する人は入れ替わっていきますが、神楽の形式等は120年前と変わりません。「そのまま色々な人達が関わって在り続けている」という状況が理想かなと思います。

事例番号	4	テーマ	湯あかり
話し手	黒川温泉観光旅館協同組合 代表理事 武田 亮介さん		
関連共有ビジョン		関連SDGs	
関連写真			
導入	南小国町で毎年12月末～3月末まで開催されている「湯あかり」の取組みに深く関わられている武田さんにお話をうかがいました。		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>「湯あかり」が始まったのは、今から約8年前の2011年です。黒川温泉の旅館組合と観光協会の合同事業として行っています。</p> <p>きっかけは、観光協会で、冬のお客さまが少ないことが課題として挙げたことでした。何かイベントができないかと話し合っていた時に、黒川温泉の間伐した竹を上手く利用できないかという話から、「湯あかり」につながりました。</p> <p>現在は、毬の中に電球を入れる方式を取っていますが、最初の2年ほどは、筒状のものに蠟燭の火を灯していました。蠟燭に火を灯す作業がかなり大変だったため、3年目以降は電球に変えることにしました。最初が蠟燭から始まったので、電球はなるべく蠟燭に近い色を選んでいきます。灯りを電球に変えたことで、筒状でない形もできるようになり、毬型も作ってみることにしました。</p> <p>毬は大きさが大・中・小とあり、プロのデザイナーに配置を考えてもらって必要数を制作し、飾っています。灯りを電球に変えたことで、雪の影響で消える心配もなく、準備の負担が格段に減りました。</p>		
取組みへの思い・今後の展開	<p>冬の時期に黒川温泉へ泊まりにいらっしゃるお客さまが増えてほしい、集客の一環として「湯あかり」があってほしいという思いで取組みを行っています。</p> <p>始めて3年目くらいの時に、イベントを縮小するか止めるか、という話が持ち上がりました。蠟燭に火を灯す作業は大変でしたし、皆のやる気や勢いが無くなってしまったのです。それでも、冬期の集客をどうにかしなければいけないという思いは強く、蠟燭を電球に替える、プロのデザイナーさんに頼んでいたことを自分たちでできるようにするなど、皆で様々な工夫を行ってきました。</p>		

5年目くらいからリピーターが生まれてきて、「湯あかり」に関する問い合わせも、国内外を問わずSNSでの発信も、増えてきました。現在は開催期間も伸ばし、開催場所も増やすことができます。今後どの程度開催場所を増やすかは決めていませんが、奥の方にも黒川温泉があるので、そちらでも湯あかりを行うかもしれません。当初抱えていた竹林の問題も、毎年「湯あかり」で竹を多く使用することで、解決してきました。

30年後には南小国町全体に「湯あかり」が広がっていたら良いなと思います。今は点として行っているなので、それがもう少し各地に面的に広がるイメージです。そうしたら各地域が抱えている竹林問題も解決されるのではないのでしょうか。また、30年後には「湯あかり」が伝統文化になっているのではないかと期待を込めて思っております。

事例番号	5	テーマ	押戸石の丘の管理
話し手	NPO法人押戸石の丘 代表 下城 孔志郎さん		
関連共有ビジョン		関連SDGs	 
関連写真	 		
導入	<p>南小国町のパワースポットとして、近年国内外から広く注目を浴びている「押戸石の丘」。その管理に深く関わられている、下城さんにお話をうかがいました。</p>		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>押戸石の丘は、以前から上中原地区の50軒ほどの人たちが、家畜として飼っている牛のエサにするために草を刈っていた場所です。入会地という町の土地だったのですが、平成22年に自分たちの土地として払い下げてもらい、それぞれが草を刈っていた土地を、自分の土地として登記しました。土地の権利を持たない牧野組合から、それぞれが自分の土地を持った牧野組合になったのです。現在、押戸石の丘は40名の組合員が分割して所有しています。</p> <p>平成15年頃から、押戸石の丘がパワースポットとして注目を浴びるようになりました。すると、訪れる人が増えるにつれて空き缶やビニール袋等のゴミも増えてしまったのです。牛のエサにするために、草は機械で一気に刈るのですが、そうするとゴミと一緒に入ってきてしまいます。エサの束の中にゴミが混入したままになってしまうので、牛の健康を害してしまいます。これは何とかしないとイケないということで、平成24年に志を同じくする16名でNPO法人を作り、押戸石の丘の管理を始めました。</p>		
取組みへの思い・今後の展開	<p>一番強く持っているのは、押戸石の丘を守らなければならないという思いです。美しい里山の風景を引き継いでいくことや、上中原の牧野組合の人だけにとどまらず、全国の人達と何らかの形でつながりを持っていたいという思いもあります。</p> <p>NPOの仲間は、ほとんどが私よりも若い人です。新しいことをするときには、若い人を入れた方が良く私は思います。NPO法人を立ち上げる際も、様々な方々からご意見をいただきましたが、バランスを調整しつつ若い人を入れました。</p> <p>良い伝統を残していくことは大切ですが、一方で、地域の過疎化が進行し、色々なところで軋みが出てきている状況を、なんとかして変えていかな</p>		

ければならないことも事実です。それは、日本中どこにでもある問題です。1人ではできないので、皆で集まって考える必要があります。30年後にこうなっていたいから、10年後、5年後、1年後、明日をどうするのか、と考えるのです。できないことの中で、できることが何なのかを考えるエネルギーをもっているのは若者だと私は思います。

30年後、たとえこのNPOが残っていてもいなくても、押戸石の丘を守って道路を整備してくれる人は、数は減っても0にはならないと思うのです。守ろうという意識を持ってもらうために、自分たちがしっかりと活動を続けることが大切ではないでしょうか。いろいろな活動を子供たちに見せることで、押戸石の丘の管理を受け継いでくれる人を徐々にでも作っていただきたいと思います。

事例番号	6	テーマ	中原楽
話し手	下城 孔志郎さん		
関連共有 ビジョン		関連 SDGs	
関連写真			
導入	南小国町で毎年9月18日に熊野座神社にて開催されている「中原楽」の取組みに深く関わられている下城さんにお話をうかがいました。		
取組みの 概要・ 始まった きっかけ	<p>「中原楽」は、室町時代くらいに始まったのではないかとされています。五穀豊穡を願って奉納を行うもので、現在に至るまで400年受け継がれています。中原楽は元々、上中原と瓜上の両地区合同で行っていましたが、昭和39年からはそれぞれの地区で行うようになりました。しかし、今年から中原保存会を立ち上げ、再び両地区合同で行うこととなりました。</p> <p>その背景には、人口減少による後継者問題があります。1つの地区で、開催に必要な大人20名、子供24名を集めるのが難しくなったのです。そのため、以前は男性しか出られなかった奉納のお祭りに、女性も出られるように形式を変えました。50年も別々に奉納が行われていると、太鼓や笛などで異なる箇所が出てきます。しかし、「中原楽」という伝統文化を守ろう、後世に受け継いでいこうという想いは同じです。違いは違いとして認めつつ、保存会という新たな組織を活用して伝統文化を継承していきます。</p>		
取組みへの 想い・ 今後の 展開	<p>「中原楽」という伝統文化を守り、後世に継承していきたいという想いがまずあります。そのために、子供たちにとっての「ふるさとづくり」を行っていきたくと思っています。以前の上中原地区では、奉納のお祭りには長男しか出られないという決まりがありました。今は長男以外の男性も女性も出られるようになりましたので、10月16日に行われた小国両神社の例祭には、中原小学校の皆さんに出してもらいました。</p> <p>小学生にアプローチしているのは、柔軟な年ごろなので中原楽という民族芸能への素地が作りやすく、小さいころから伝統芸能に触れることで愛着を持ってもらいやすいからです。中原楽は、大人の部・子供の部がはっきり分かれています。子供たちにも参加してもらうことで「ここがふるさとだ」という意識を少しでも持ってもらいたいと思っています。</p> <p>中原小学校の生徒さんたちも、いつか一度はこの地を離れていくと思いますが、「お祭りがあるから帰ってこよう」と思ってくれることを望みます。</p>		

	<p>ふるさとというのは、そういうことではないでしょうか。</p> <p>今後の展望としては、30年後も「中原楽」が続いてほしい、だからこそ、これまで地区レベルで行っていたお祭りに対して、中原全体の小学生に声をかけるなど、間口を広げていきたいと考えています。</p>
--	---

事例番号	7	テーマ	ファブラボ阿蘇南小国
話し手	Foreque 穴井 里奈さん		
関連共有 ビジョン		関連 SDGs	
関連写真			
導入	<p>南小国町の木材新産業拠点であり、小国杉を使用した製品を国内外問わず広く発信している、ファブラボ阿蘇南小国について、穴井さんにお話をうかがいました。</p>		
取組みの 概要・ 始まった きっかけ	<p>2016年6月、株式会社Foreque(フォレック)を設立し、インテリア・ライフスタイルブランドFIL(フィル)の旗艦店「FIL STORE(フィルストア)」を2017年8月にオープンしました。</p> <p>ファブラボ阿蘇南小国は三カ所に分かれていて、ファブラボと、お店であるFILのほか、アロマスペースをかまえています。木材新産業拠点としてのこの場所には、主に二つの役割があります。</p> <p>一つ目は小国杉という素材をより多くの方々に知っていただくこと。二つ目は、小国杉の活用方法として建築材以外の打ち出し方をしていくこと。この二つの役割を果たすため、FILというショップをかまえ、そこで小国杉のPRを行っています。</p> <p>二年前から、約80万人ものフォロワーを抱える海外インスタグラマーの方が、FILを会場にインスタグラムのレクチャーを行っており、世界へと小国杉を発信しています。</p> <p>ファブラボのネットワークは世界中にあるので、大工さんや職人にならなくても、だれでも小商売的にモノづくりができます。ここで自分の欲しいものを作ることでもできますし、それをグローバルに発信することもできます。</p> <p>2018年11月に、九州大学と京都大学、オーストラリアのニューサウスウェールズ大学が、木材のモノづくりをテーマにした学会を南小国で開催しました。国内外の方にこの土地を見ていただき、つながりができてきたので、一步一步進んでいる気がします。</p>		
取組みへの 思い・ 今後の	<p>まず、ファブラボ阿蘇南小国をもとに、林業にかかわる人を増やすことをめざしています。小国杉を建築材として使うだけではなく、様々な切り口で幅広く製品展開することで、木こり以外にも、製品デザインや製作など、い</p>		

展開	<p>ろいろな形で関わるができるようになるのです。</p> <p>もうひとつ、山主さんが、自分の山を価値のあるものとしてどういう山にしたいのか、具体的なビジョンを明確にしたいと考えています。目先の利益を優先して山を売ってしまい、環境への悪影響につながることを恐れているからです。自然環境が私たちの暮らしを潤し、美しい景観を作っていることを発信していければと思っています。</p> <p>今後の展開としては、F I Lの世界観を味わえる宿泊施設「F I Lハウス」を作りたい！と思っています。南小国町の美しい景観、おいしい食事を楽しみ、F I Lの様々な製品に触れてゆっくりくつろげる、そんな場所をイメージしています。</p> <p>私達は南小国町に住んでおり、南小国町がとても良い場所だと思っています。何よりも、ひとりでも多くの方が南小国を訪れ、ファンになってくれることを願っています。</p>
----	---

事例番号	8	テーマ	白川温泉 華匠庵の畳敷
話し手	渡辺 勝則さん		
関連共有ビジョン	 	関連 SDGs	 
関連写真	 		
導入	<p>南小国町の観光地として賑わっている白川温泉にある華匠庵では、旅館の大浴場の床を畳敷にするなど、お客様へのおもてなしを積極的に行っています。その取組みに深く関わられている、渡辺さんにお話をうかがいました。</p>		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>華匠庵の大浴場の床をコンクリートから畳敷に変えたのは、今から約3年前になります。男性用も女性用も同時期に張り替えを行いました。本来であれば、い草を使用するのですが、当旅館で使用している防水畳はビニールを活用して、い草風に仕上げています。中身もウレタンではなく、濡れても良い素材を使用しているので、大浴場でも問題なく使用できています。</p> <p>初めて防水畳の存在を知ったのは、数十年前になります。たまたま訪れた旅館のトイレに畳が敷いてあったのです。当時は濡れても良い畳があるとは知らず、本当に驚いたことを覚えています。導入のきっかけになったのは、お客様からの「コンクリートだと滑りやすく、子供が走ったりすると危ない」という指摘でした。泉質も関係しているのだと思いますが、確かに滑りやすく、従業員からもたびたび同様の声が上がっていました。</p> <p>お昼休憩中だったと思いますが、その問題について従業員同士で何気なく話していたところ、防水畳の存在を思い出したのです。支配人に伝えると、「大浴場に導入してみよう」となりました。一般的には高級旅館の家族風呂に導入されていることが多く、大浴場での使用は珍しいと思います。</p>		
取組みへの思い・今後の展開	<p>一番の思いは、宿泊するお客様にとって過ごしやすく、良い思い出となる旅館でありたいということです。大浴場の床をコンクリートから防水畳に変えたことも、取組みを対外的にアピールするためではなく、お客様の不安要素を少しでも取り除こうという思いから来ています。</p> <p>初期費用はかなり必要でしたが、支配人をはじめスタッフ全員が強い思いを持っていたので、導入に至りました。ホームページに掲載はしていますが、ごく自然な取組みとして捉えており、敢えて話題にはしていません。そのため、宿泊して初めて、大浴場が畳敷になっていることを知るお客様も少</p>		

なくありません。アンケートには「子供が滑らないので安心できる」「コンクリートより冷たく感じない」など、ポジティブな意見を多々いただきます。そういった意見を見ると、畳敷に変えて本当に良かったと思うのです。

今後、日本全体の人口減少はより一層進んでいきます。観光やホテル、旅館に求められることも変わってくるのではないかと思います。ホテルは自動チェックインになるなどしていくと思うのですが、旅館は今と変わらず人と人とのつながりを大切にする場所であり続けて欲しいと思います。

南小国町には黒川温泉という代表的な宿泊地がありますが、白川温泉一帯を考えたときに、黒川温泉に頼らずに、独自のセールスポイントを作っていないといけないとも感じています。畳敷の取組みが、その1つになればと思いますし、畳敷以外にも、お客様を第一に考えた取組み・サービスを積極的に行っていくつもりです。

事例番号	9	テーマ	ドローン事業&ドローン手形
話し手	南小国町まちづくり課 高藤郁弥さん 南小国町観光協会 森永光洋さん		
関連共有ビジョン	 	関連 SDGs	  
関連写真	 		
導入	南小国町でのドローン事業・ドローン手形について中心となって進めておられる高藤さんと森永さんにお話をうかがいました。		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>熊本地震後、町の防災力を高めるための方法の一つとして、ドローン事業に取り組み始めました。災害により人の立ち入ることが危険となった場所の被害状況把握や行方不明者の捜索などを、ドローンを使って遠隔から行うことで迅速な対応と人命救助の可能性を高めることができます。</p> <p>ドローン活用の最大の目的は、災害時対応ですから、いざという時にスムーズに操作できるよう、平時にも使用する機会を増やすことが大切です。そこで、ドローンの使い方講習や、サーモカメラ搭載のドローンを使用した鳥獣害被害の原因生物の生息状況把握などの実施・検討を進めています。また、観光面では美しい里山風景が広がる南小国町の空撮を可能にした「ドローン手形」を作りました。指定の金額を支払い申し込むと、平野台高原展望台、押戸石の丘など町内5か所を一日自由に行き来しながらドローンを飛ばすことができます。</p> <p>近年一般の方がドローンによる空撮を行うことも増えてきましたが、勝手に私有地や牧野地区に立ち入ってドローンを飛ばす例も見受けられました。そこでドローン手形によって、飛行可能な場所をしっかりと整備することで、ドローンで空撮したい人にも周辺に暮らす人にもお互いに気持ちよく過ごせるような環境整備につなげることができました。</p>		
取組みへの思い・今後の展開	<p>今後については、まず、災害時の対応に備えて、警察や消防の指示への迅速な対応や調査、日赤病院等との避難訓練などにドローンを活用し、各所とのさらなる連携を図っていかねばと考えています。</p> <p>日常的にドローンに触れることのできる「ドローン手形」ですが、ドローンのバッテリーは15分程度しかもちません。そこで、観光協会で充電器の貸し出しを始めました。</p> <p>利用者の方にはバッテリー充電の待ち時間を利用して温泉に入ったりして</p>		

いただければ、町内の回遊の可能性も高まるのではないかと期待しています。他にもドローンで撮影した映像を気軽に観光案内アプリのマップに投稿することができるようにして、マップを見た人がその場所の様子を映像で観られるようにしたり、キャンプ場の昼間の時間帯を活用したアクティビティをつくったりなど、ドローンを活用した新たなアイデアがいろいろ出てきています。町としても、ドローンを定期的に多方面で使っていきたいという声にできる限り対応していきたいと考えています。

初心者の方でも一時間もあれば、飛ばせるようになります！ 特に平野台公園は見晴らしが良いため、ドローンを飛ばす適地です。とても気持ちがいいのでオススメです。

事例番号	10	テーマ	市原獅子舞
話し手	南小国町農林課 佐藤亮さん		
関連共有ビジョン	  	関連 SDGs	  
関連写真	 		
導入	<p>昨年・今年とメンバーを統括する頭（かしら）を務めた佐藤亮さんに市原獅子舞についてお話をうかがいました。</p>		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>南小国の伝統文化（芸能）のひとつである「市原獅子舞」。毎年7月22日の前夜祭夜渡（よど）と、23日の市原祇園祭り（本祭）に、無病息災を祈願して、市原地区だけでなく、黒川温泉や保育園・老人ホームなど町内を駆け巡ります。</p> <p>今から約280年前の江戸時代の享保年間、飢饉や疫病を治めるために小国町にある両神社に獅子舞を奉納したことが始まりと言われており、現在に至るまで何世代にもわたって受け継がれてきました。</p> <p>雄雌一頭ずつの獅子と、それぞれの獅子前方に団扇を持つ舞い手と、獅子の後方でトン拍子という小さなシンバルのような楽器を鳴らす者が一組となり、太鼓と笛のリズムに合わせて獅子が舞い踊ります。本祭では中学生以上が舞い手となりますが、夜渡においては市原地区周辺の小中学生も子供獅子の舞い手として参加します。練習期間にはご年配の方から小中学生までが一堂に集まり、獅子舞の舞い方や笛の吹き方、獅子舞の歴史に至るまで、上の世代から下の世代へと口伝しています。代々の伝承の流れは、住民の間でごく自然に行われてきたように感じます。</p>		
取組みへの想い・今後の展開	<p>私は小学生の頃から参加しているので、市原獅子舞は「昔からずっとあるもの」という存在です。練習期間中から本番にかけてたくさんの方が集まってわいわい楽しく過ごした日々が今でも印象に残っていて、毎年七月が近づくと「今年もこの季節が来たな」と感じます。</p> <p>しかし、最近は人口が減ってきたことによる課題が出てきているのも現実です。舞い手やメンバーを統括・調整する頭（かしら）の世代交代がなかなか難しくなってきましたし、小学生～高校生まで獅子の舞い手として参加していた子の成人後の関わり方など、祭りの継承の仕方については幾度となく話し合いを行っています。</p>		

	<p>このままでは伝承がますます難しくなっていくと思うので、これまで受け継がれてきた伝統を大事にする一方で、その時の状況に柔軟に対応してさまざまな考え方を取り入れながら工夫していく必要があると思っています。そうすることで、自分たちの子供の世代にも市原獅子舞や祭りを楽しいと感じてもらえるような環境が整備できていくのではないかと考えています。</p>
--	--

事例番号	11	テーマ	小国郷福祉講演会
話し手	南小国町社会福祉協議会 佐藤新一郎さん		
関連共有ビジョン	<p>よ 寄り添い支え合い 人と人のつながりを大切にし 一人一人が誇りを持ち 多様な生き方を尊重 し合える里</p> <p>の のびのびと学べる 環境の中で、すべての人が 夢に向かって挑戦できる里</p> <p>と 共に連携し 世界とつながり 世界に誇れる 幸福な暮らしが できる里</p>	関連 SDGs	
関連写真	<p>小国郷福祉講演会の様子</p> <p>話し手の佐藤さん</p>		
導入	<p>住民の福祉につながるさまざまな取組みを行っている社会福祉協議会の佐藤さんに、「小国郷福祉講演会」についてお話をうかがいました。</p>		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>社会福祉協議会では、役場や他の団体、住民の方々と連携してさまざまな取組みを行っています。小国郷福祉講演会は、「地域での支えあい、助け合い」を進めていくにあたり、町民一人ひとりの知識、意識を高めてもらうことを目的に、毎年小国町社会福祉協議会と共同で開催しているものです。</p> <p>毎回120～300名ほどの参加者が集まり、ぜひ今後も継続してほしいという声が多いなど、大変好評です。今年の3月で13回目となりました。講演テーマは「終活」「成年後見」「飲酒運転」など。テーマは毎回、過去のテーマやその時の社会状況を踏まえ、協議しながら決めていきます。「命」「子育て」「男女共同参画」など、テーマに関連する活動を行っているや他の団体と連携して共同開催することもあります。</p>		
取組みへの思い・今後の展開	<p>将来は、社会福祉協議会がなくなっても大丈夫であるぐらい、自分たち一人ひとりで自分たちのことができるようになっていくことが理想ではありません。現実としては、何十年先を予測するのは困難なので、その時代にあわせて、生活に沿った取組みを継続的に行っていかなければならないと考えています。</p> <p>私はこれまで約20年間、社会福祉協議会に勤めてきました。20年前は講演もあまりないような状況でしたが、現在は講演も、それ以外にもいろいろななかたちで学ぶ場が増えてきて、充実しています。現在も十分に住みやすい町ですが、さらによくなっていくためには、学びの場が必要という声があります。継続してそのようなニーズに応えて、自分自身も楽しみながら、一住民として考えを巡らせ、アイデアを形にしていきたいと思います。</p> <p>活動を続ける上で、人材確保や人材育成についての課題はあります。しか</p>		

し、そのような状況だからこそ、さまざまな団体と情報共有して、住民のみなさんが自分で活動できる環境を、一緒に整えていきたいと思っています。

また、疑似体験学習等を通して、高齢者を敬う心を育て、障がい者への理解を深める教育も大切にしたいと思っています。どうしてもきつい面や大変な面ばかりに目がいきましがちになるので、すごいところやできることへの気づきにつなげられるよう、力を入れて取り組んでいるので、さらに充実させていきたいと考えています。

事例番号	12	テーマ	未来づくり事業	
話し手	(株)SMO南小国 安部千尋さん 南小国町まちづくり課 井野加奈さん			
関連共有 ビジョン	 よ 寄り添い支え合い 人と人のつながりを大切に 一人一人が誇りを持ち 多様な生き方を尊重 し合える里	 の のびのびと学べる 環境の中で、すべての人が 夢に向かって挑戦できる里	 と 共に連携し 世界とつながり 世界に誇れる 幸福な暮らしが できる里	関連 SDGs   
関連写真	   未来づくり拠点 MOG 未来づくり起業塾の様子 話し手の井野さん・安部さん			
導入	<p>南小国町未来づくり事業として、町内での新たな雇用の創出、人材育成等に力を注いで取り組んでいる安部さんと井野さんにお話をうかがいました。</p>			
取組みの 概要・ 始まった きっかけ	<p>未来づくり事業とは、(株)SMO南小国が町から事業を受託し、人口減少や町外への人材流出などの課題に対する解決策として、南小国町での新規事業創出や移住を伴う起業に挑戦したいという方々のサポートをする事業です。事業の計画づくりや協力者集め、資金集めなどに伴走することで、築いてきた里山、伝統文化等を持続可能な状態で次の世代に引き継いでいくことが、南小国町未来づくり事業の目的です。</p> <p>同じような想いで全国各地10市町村が参画しているローカルベンチャー協議会に南小国町も昨年度から加わりました。他地域の取組みを学び、情報交換を行いながら、南小国町における人材育成に力を入れています。</p> <p>今年の5月には、挑戦を育む場として「未来づくり拠点MOG（モグ）」がオープンしました。町民の方主催のイベントとして、手作りバジルソースやワンコインマッサージなど、様々な挑戦が生まれています。</p> <p>町外の方向けの起業支援では「南小国未来づくり起業塾」があります。南小国で提示するテーマ（林業、農業、観光など）について起業・新規事業を考えている方に、実際に町に来て、町で暮らす人と話をし、現場を見てもらいます。そうすることで、町の特徴や魅力を感じ、里山を大事に思う価値観に共感し、自分に何ができるのかをしっかりと考えてもらう。そのうえで、「ここが自分に合う」と感じた人に来てもらえるように組んだプログラムです。夏に行ったプログラムをきっかけに、1名起業型地域おこし協力隊として移住されました。</p>			
取組みへの 思い・	<p>南小国町には、「自分事として考える」「軽やかに行動する」人が多いと思います。その要因はさまざまだと思いますが、「きよらの郷」構想を町民主</p>			

今後の 展開	<p>体に進めたことも影響しているのかもしれませんが。</p> <p>約30年前に「きよらの郷」構想ができた頃、町は当時の若手を中心に、自分たちの住む町を「こうしていきたい」という雰囲気満ちていました。町は支援に徹し、住民が熱い想いで進めてきたことが、南小国のまちづくりの特徴につながっているのだと思います。</p> <p>その姿を見て育った現在の20～40代の世代は、自分たちでまちづくりをすることを自然なものとして受け入れていると思います。この町では、「何かあった時にあの人に相談しよう」という人がすぐ浮かびますし、そういう人がたくさんいます。</p> <p>一方で、業種や世代が違う人と出会う場が少ないという声も聞きました。その声に応えるべく、未来づくり事業では、「戦略会議」という、やってみようという人を中心に、その挑戦に協力してくれそうな人や関係する人を集めた場をつくっています。その集まりがきっかけとなり、体験プログラムや小規模な商談会の実現など、今後そのような機会が自然発生的にできていくように、それぞれがお互いに何をやりたいのか、何が得意なのかを知り合えるようになることが理想です。</p> <p>南小国の魅力をどんどん伝えていくこと、町にいるすごい人たちが楽しんで進めている取組みを未来づくり事業で支えていきたいと思っています。</p>
-----------	---

事例番号	13	テーマ	やまなみ太鼓
話し手	黒川温泉自治会長 松崎郁洋さん		
関連共有ビジョン		関連SDGs	
関連写真			
導入	<p>黒川温泉での取り組みや歴史に詳しい松崎郁洋さんに、やまなみ太鼓についてお話をうかがいました。</p>		
取り組みの概要・始まったきっかけ	<p>今から40年前に、(松崎さんの)父親が中心となって、「若い人がU・Iターンしてくるのはうれしいことだが、このまま結束せずにいるのはいかん。みんなで集まって何かできないか」と考え、始まったのがやまなみ太鼓です。元寇の時に満願寺が九州最後の砦となり、太鼓を叩いてみんなを鼓舞していたといういわれがあることを参考にしたと聞いています。</p> <p>太鼓は全員初心者だったため、基本となる5～6種類のリズムを、楽譜を見ながら一生懸命練習するところから始まりました。現在のリズムは、南城苑の故 下城照美さんが、基本となるリズムを組み合わせさせてくれたものです。やまなみ太鼓は、大太鼓の両サイドに2名、後ろに配置された5～6台の太鼓それぞれに1名のたたき手があります。後ろの太鼓が4つ打ちをして、そのリズムにあわせて前方の大太鼓をたたきます。現在はホラ貝ですが、昔は鈴や鐘なども一緒に鳴らしていました。練習を重ねるにつれて、「みんなで協力してやる」という気持ちがお互いに自然と出てきて、だんだんと結束していくのを感じました。父親たちの狙いはまさにそこにあったのです。</p> <p>また、改めて考えてみると、みんなで協力して一から作り上げるという経験は、現在の黒川温泉での他のさまざまな取り組みの基礎となっているのではないかと思います。</p>		
取り組みへの想い・今後の展開	<p>現在は、黒川温泉まつりや感謝祭での演奏がメインですが、私たちの時代は、声がかかると国内はもとより台湾にも太鼓をもって演奏にいきました。やまなみ太鼓は、黒川温泉はもちろんのこと、自分自身を世間に対してアピールする方法のひとつだったのだと思います。</p> <p>また、保育園や小学校にやまなみ太鼓を教えに行く機会もあります。普段は太鼓を小学校の体育館に置かせてもらっているので、子どもたちは自由に</p>		

太鼓をたたくことができます。現在の演奏メンバーで一番若い人は、小学校の時からやまなみ太鼓に触れて育ってきました。太鼓を通じたつながりがあることで、敬老会に保育園の子どもたちがお遊戯を披露しにきてくれるなど、世代を超えた交流が広がっています。

私たちはやまなみ太鼓をはじめ、いろいろな企画を楽しんでやってきました。その姿を見た若い人たちは憧れを抱いたり、おもしろそうだなと思ったりしていたと聞いたことがあります。

やまなみ太鼓はこれまで40年間続いてきました。これから先も続けていきたいと思います。

事例番号	14	テーマ	小国杉木質ペレット
話し手	河津製材所 河津秀樹さん		
関連共有 ビジョン		関連 SDGs	
関連写真			
導入	小国杉を利用した木質ペレットを製造している河津秀樹さんにお話をうかがいました。		
取組みの 概要・ 始まった きっかけ	<p>今から約8年前、国内産のペレットストーブとペレット製造の機械が出ていたことを聞いたのが、きっかけでした。林産地ほど地場で木材が使われない傾向があるため、どうにかして地元の人たちに小国杉を利用してもらう機会を増やしたいと以前から思っていたのです。建材として使うのはなかなか難しくても、エネルギーとしてであれば、毎日使えますし、自分たちで供給して地域で利用することで、一つの循環が生まれます。それまでは、木材を乾燥したり、削ったりして大量に出るかんなくずは、牛舎などの敷料にしていたのですが、ペレットとして利用することを決断。導入にあたっては、国内やヨーロッパなどに研修に行き、技術や方向性について比較して学びながら、検討を進めていきました。</p> <p>河津製材所では、「あるものを利用する」スタンスで、木材の乾燥に天日干しによる天然乾燥や地熱を利用した低温乾燥を行っています。人工的な高温乾燥では、せっかく木が持っている油分等が揮発してしまいます。自然・低温乾燥では、削り屑の質が違うので、絶対にできるという確信をもってペレットの製造実験をしたところ、やはりできたという感じでした。天然乾燥というあまり良くないというイメージを持たれている方も多いのですが、十分な期間をかけて乾燥することで、規定の含水率まで落とすことが可能です。残念ながら全く石油を使用しないところまではいかないのですが、9割方は天然乾燥で乾燥できるため、人工乾燥だけだと1回に600ℓ必要な石油を20ℓに抑えることができます。</p>		
取組みへの 思い・	住民の方は、「こんなものができるんだ」と驚いています。燃料も自分たちの地域で作っていることを、スタートから知ってもらうことができたの		

今後の 展開	<p>で、他の市町村よりも利用されている方は多いと思います。</p> <p>年々消費量は増えている状況です。しかし日本では、価格に注目して木質をアピールすることが多かったため、原油・灯油の価格に応じて消費量が変動してしまいます。それでは、製造する側も持続可能ではありません。価格ではない要素でシェアを拡大し、木材の利用を長いスパンで考え、価格設定をしていけるよう焦らずこつこつと取り組んでいきたいと思います。燃料は生活に欠かせないものなので、安定して提供できなければ、いくら環境によくても選んでもらえません。そういう意味でもまだまだ課題は山積みです。</p> <p>この事業を始めて、生活のなかで森林や木材に親しむことが人に与える影響を強く感じています。木材資源の豊かな南小国で、自分たちの地域でつくり、使い、循環することを子どもたちに教えていく「教育・人づくり」が、大事になってくると強く思います。</p>
-----------	--

事例番号	15	テーマ	小国弁講座	
話し手	CATV情報センター 佐藤健介さん			
関連共有ビジョン	 <small>驚いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく</small>	 <small>寄り添い支え合い人と人のつながりを大切に一人一人が誇りをもち多様な生き方を尊重し合える</small>	 <small>のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里</small>	関連SDGs  <small>4 質の高い教育をみんなに</small>  <small>11 住み続けられるまちづくりを</small>
関連写真	 <small>室原 うき 佐藤 健介 番組の様子</small>			 <small>話し手の佐藤さん</small>
導入	<p>(町のケーブルテレビ局) みなみチャンネル「うきばあちゃんの小国弁講座 おぼえちょこ」の制作を担当している佐藤さんにお話をうかがいました。</p>			
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>みなみチャンネルで毎月1回放送中の「うきばあちゃんの小国弁講座 おぼえちょこ」は、町内在住の室原うきさんとアナウンサーが対話形式で小国弁を紹介する番組です。今年9月に3周年を迎えました。</p> <p>小国弁講座は、「小国弁や南小国の歴史を紹介して、残していきたい」という、うきさん、高橋町長、CATVスタッフの想いが重なり、トントンと話が進んで実現しました。うきさんは小国弁について造詣が深く、自分でノートに書き留めて小国弁を集めています。それをベースにして小国弁を紹介しつつ、昔の町の様子や暮らしも織り交ぜながら話が進んでいきます。住民の方からは、「昔話がおもしろい」「懐かしい」「あの言葉の意味は、こっちの意味もあるよ」などという声が集まってきます。昔の町の様子については、公共の場で聞く機会があまりないので、この番組を通じて、時代の変化や懐かしさを感じてもらっているのではないかと思います。</p> <p>小国弁講座を始めてからですが、過去の方は小国弁についてまとめた古い本を提供してくれる人がいたり、うきさん自身も小国弁の収集を再加速してくれていたり、新たな展開も起こっています。私たちスタッフも日常生活での小国弁や方言への関心が鋭くなりました。</p>			
取組みへの想い・今後の展開	<p>住民の方からの声や、うきさんとの打ち合わせのなかで、使わなくなった言葉を再認識したり、小国弁が変わってきていることを感じます。テレビに出てくる標準語がだんだんと混ざっていき、親から子供へと教える際にさらに方言が薄まっている可能性があります。九州の中心部の地域はイントネーションで言葉を区別しないため、他からの影響を受けやすいようです。</p> <p>言葉は時代とともに変わっていくと言われますから、変わっていくことを無理に止める必要はないと思いますが、そのままでは消えたであろう地元の言葉を残していることには意味があると思います。熊本県など大きな括りで</p>			

は歴史を残す人がいますが、地域となると、やっている人は知らなくてもあまり知られていません。昔はどうだったのか気になって調べても、そのときの資料が見当たらないことも珍しくありません。将来までこの記録が残っていて、いつか参考となればいいなと思います。

小学生から「小国弁を残していきたい」という声も聞きました。番組が地域に関心を持つきっかけになったり、地域を学ぶための教材となったりしてもらえるのはうれしいです。他の方言との共通性や違いなどを学べば、南小国らしさを認識できると思いますし、他の地域とのつながりも把握しやすいのではないかと思います。

事例番号	16	テーマ	入湯手形
話し手	黒川温泉自治会長 松崎郁洋さん		
関連共有ビジョン		<p>関連 SDGs</p>	
関連写真			
導入	<p>黒川温泉の入湯手形の取組みに当初から関わっている松崎さんにお話をうかがいました。</p>		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>私たちは黒川に生まれて黒川で育っているため、温泉が出ることは当たり前だと思っていました。しかし、他の地域から旅館にきた婿養子が「これだけ温泉が出ることは普通ではない」ことや、露天風呂がお客さんを惹きつけている大きな要素であることに気づかせてくれました。当時、細川熊本県知事の「日本一づくり運動」や大分での「一村一品運動」が行われていたこともあり、黒川でも「日本一の露天風呂めぐり」をやろうという話が持ち上がりました。しかし、敷地の関係で露天風呂をつくることができない旅館もあることから、温泉全体が一緒になって盛り上げていくために、どうしていくべきか、1年近く話し合いや視察を重ねて現在の形にたどり着きました。</p> <p>入湯手形を購入すると、黒川温泉の旅館28カ所の露天風呂から好きな露天風呂を3カ所選んで入浴することができます。入湯手形は町のブランド材である小国杉の間伐材を使用していて、露天風呂をめぐったあとは手形を記念に持ち帰ることができます。</p> <p>昭和61年5月に入湯手形の販売を開始しましたが、最初はなかなか売れませんでした。それでも少しずつ売れるようになり、今年（2019年）11月に累計300万枚に到達する見込みです。入湯手形で得た収益は、お客さんに還元しようと、街中や露天風呂の周りなどの修景をし、1千本近くの木を自分たちで植えるなどして活用しています。</p> <p>お客さんにとっては、入湯手形をつかって露天風呂を利用すると、いくつか旅館の雰囲気などを知る機会となり、次の宿泊の際の参考にもなります。それは黒川温泉内でお客さんが対流するというプラスの効果を生み出しています。</p>		

<p>取組みへの想い・今後の展開</p>	<p>始めた当初は「露天風呂巡りにくるお客さんの対応が大変だからやめよう」という声も挙がったこともありました。しかし今では、入湯手形での露天風呂めぐりがみんなにとって当たり前になっています。黒川式として他の地域で参考にしてくれるところもあるようですが、うまくいかずにやめてしまう地域もあるとよく聞きます。ここまで続けていることも、よそではできないことの1つだと誇りに思っています。</p> <p>熊本大学の先生に言われて初めて気づいたことがありました。それは、「黒川温泉は安全宣言をしている」ということです。入湯手形の運営システムがうまく回っているということは、黒川温泉の中はまとまっていて安全であるということ、間接的に相手に示していることになるのです。取り組んでいた自分たちも全く気づかなかったことですが、ものすごく黒川のためになることを行っていたのだということを知りました。</p> <p>お客さんに、黒川はどこがいいか聞くと、ほっとするような空間がいいと言ってくれることが多くあります。各旅館が個性を活かしてお客さんに愛されるこの空間を、30年、そしてその先に残していけるかが今後大事になってくると思います。</p>
----------------------	---

事例番号	17	テーマ	バイオマス発電
話し手	大仁グループ 代表取締役会長 俵 一幸さん		
関連共有ビジョン	<p>ら ライフラインを充実させ 地域全体で協力し だれもが笑顔で安心して 過ごせる里</p> <p>さ 再生可能エネルギーを 地域資源から生み出し 有効活用し未来につながる 豊かな暮らしを 実現する里</p> <p>と 共に達成し 世界とつながり 世界に誇れる 幸福な暮らしが できる里</p>	関連 SDGs	
関連写真	<p>間伐材を使用したチップ燃料</p> <p>話し手の俵さん</p>		
導入	<p>熊本県内初の50kW木質バイオマス発電に取り組んでいる俵さんにお話をうかがいました。</p>		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>木材の有効利用については、つねづね考えていました。2015年1月に南小国町で発電の説明会が開かれたことをきっかけに、国内外のバイオマス発電施設の見学や講習会への参加を重ねました。間伐材を燃料として活用することで、林業が活性化されます。利用できない木材が放置されることもなくなるので、森林の適正な管理や流木被害の防止につながります。</p> <p>発電に使う木材は、森林組合から購入する南小国・小国地域の間伐材です。自社の施設で切削・破砕した後、チップに加工して、含水率15%以下になるまで乾燥させることで燃料になります。発電された電気は九州電力に売電しています。</p> <p>運転を開始したのは、2018年6月25日。日本で初となるドイツ製の発電機を導入したこともあり、当初は日本の気候への対応や小国杉の成分との調整など、さまざまな要因から動いたり止まったりを繰り返していました。特に苦労したのは、チップ燃料の乾燥です。およそ45%前後ある木材チップの含水率を、15%以下に下げなくてはなりません。乾燥施設から発電所に投入する間にも湿気の影響で含水率が変化してしまうため、24時間温風を流して含水率を調整。1日3回、含水率とともに気温や湿度などの外的環境を計測・記録しています。現在は安定してきていますが、不具合の原因を分析し、試行錯誤することに時間と労力がかかりました。</p>		
取組みへの思い・今後の展開	<p>売電が20年契約のため、30年後を考えるのは難しい部分もありますが、他に取り組んでいる事業とあわせて農業の活性化につなげていきたいと考えています。</p> <p>今は安定的な発電に向けた対応が中心となっていますが、発電の際に発生する熱を利用した菊芋の乾燥やビニールハウスでのマンゴー栽培も検討して</p>		

います。南小国でマンゴーを栽培しているところはありませんが、1つでも作って実績につなげていきたいです。

再生可能エネルギーに取り組むことはとても大変で、布団に入っても眠れない日々もありました。しかし、続けていくうちに明るい兆しが見えてきて、今はやってよかったと感じています。いずれは他からの視察など人に教えるような状態になりたいですし、南小国町を引っ張っていく事業になると良いなと思います。将来、あの人の考えがよかった、やってくれてよかったと言ってもらえるようになればうれしいです。南小国の産業がますます発展するために、複数の事業と連携しながらこれからも挑戦し続けていくことが大切になってくるのではないかと思います。

事例番号	18	テーマ	不法投棄物撤去ボランティア
話し手	大仁グループ 代表取締役会長 俵 一幸さん		
関連共有ビジョン		関連SDGs	
関連写真	 <p style="text-align: center;">不法投棄物撤去の様子 話し手の俵さん</p>		
導入	南小国町で年に一度行われている「不法投棄物撤去」の取組みに深く関わっている、俵さんにお話をうかがいました。		
取組みの概要・始まったきっかけ	<p>不法投棄物撤去活動は、南小国町で建設業を営んでいる6社によって行われています。昔から、ガードレールを磨くことや、落ちていた缶を拾うことは、建設業による美化活動として行われていました。この活動が、南小国町がNPO法人「日本で最も美しい村連合」に加盟していることもあって、約6年前に不法投棄物撤去活動へと形を変えたのです。</p> <p>撤去作業を行う時期は毎年10月から11月、範囲は南小国町管内が中心です。作業は朝8時30分から約3時間で、回収した廃棄物を集積所に持って行くところまで行います。不法投棄されているのは、タイヤ、冷蔵庫、テレビ、自転車、ベッドなど生活廃棄物が主です。毎年撤去作業を行うことで、撤去の必要な場所や量は少しずつ減ってきています。そのため、今年からは阿蘇市と南小国町の境にある国道沿いの山林まで、撤去範囲を広げられそうです。この建設業ならではの地域貢献活動を続けることで、建設業のイメージアップにつなげられればと思っています。</p>		
取組みへの思い・今後の展開	<p>建設業のイメージアップにつながって欲しい、という思いが一番です。建設業は、裏方や、「きつい・きたない・きけん」といったマイナスイメージが定着しているのが現状です。何とかして、建設業のイメージを良くしたいと思っています。しかし、いきなり新しい仕事を始めることは難しいと思っています。そのため、自分達が取り組んでいる不法投棄物撤去活動で、建設業に対する見方が変わってくれるのではないかと、変わって欲しいという思いがあります。</p> <p>モラルとして不法投棄をしないようにという呼びかけを行いながら、本業である建設業も併せてPRしていく形で活動を続けてきています。以前から行っていた缶拾いなどの美化活動から不法投棄物撤去活動へ形を変えた背景</p>		

にも、建設業だからこそ持っている重機や車関係を存分に活かせるという考えがありました。一般の人ではできないことに対応することで、町の景観が綺麗になり、建設業のイメージアップにもなれば、一石二鳥なのではないでしょうか。

今後については、不法投棄の現状がこれ以上悪くならないでくれたら良いと思っています。撤去活動を毎年続けていけば、南小国町全体が綺麗になっていくことは間違いありません。町が綺麗になることで町民の意識が向上し、ゴミを出さない人が増えてくることを望みます。

水俣市の辺りでは、不法投棄防止の取組みをかなり積極的に行っていて、21種類のゴミの分別を行っているそうです。その結果、50～60年前に比べてかなり綺麗な景観になったと聞いています。南小国町でも、不法投棄物撤去活動を30年続けていくことで、町の景観や町民の意識が大きく変わっていくのではないかと期待を込めてと思っています。

2 南小国町産業連関表

本町では、平成30年（2018年）に次に掲げることを目的として、町の産業連関表の作成を行いました。

- ・各産業及び町全体の経済規模や特徴を把握すること
- ・地域に入るお金（外貨）と地域から出ていくお金（漏れ）を把握すること
- ・上記の情報を基に具体的な対策を議論すること

〈産業連関表の作成方法〉

公的統計調査（経済センサス、工業統計等）や独自のヒアリング調査の結果を基に作成しました。作成の基礎となるデータは、平成27年（2015年）のもので、すべての産業を対象としています。南小国町にある産業を24の部門分類に統合した結果を下記に示しました（表1参照）。

部門名のその他の二次産業とは、南小国町には存在しない二次産業であり、対個人サービスとは、宿泊や飲食サービスなどの個人に対するサービス部門になります。

表1 南小国町における部門分類

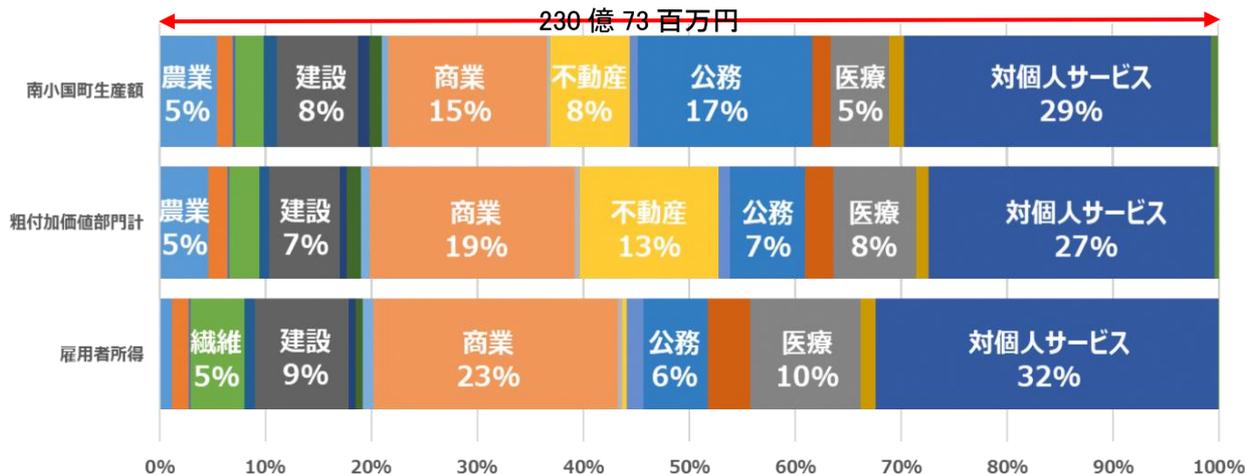
コード	部門名	コード	部門名
1	農業	13	廃棄物処理
2	林業	14	商業
3	漁業	15	金融・保険
4	鉱業	16	不動産
5	食品加工業	17	運輸業
6	繊維業	18	情報通信業
7	木材加工・印刷業	19	公務
8	その他の二次産業	20	教育・研究
9	建設業	21	医療・介護
10	電力	22	その他の対事業所サービス
11	ガス・熱供給	23	対個人サービス
12	水道	24	分類不明

〈本町の生産額・粗付加価値の状況〉

作成した本町の産業連関表によると、1年間に本町で生産された金額（生産額 \div 売上高 \div コスト $+$ 給与や福利厚生費、営業余剰などの付加価値）は230億73百万円となります。内訳として、原材料やサービス等の調達金額（ \div コスト）は、114億13百万円であり、生産額の49.5%に相当します。粗付加価値（いわゆるGDP）は116億61百万円であり、南小国町生産額の50.5%に相当します。

生産額の構成は、図1のとおりであり、宿泊業等の対個人サービスが最も割合が大きくなっています。本町には、全国的にも有名な黒川温泉を始めとする複数の温泉地があり、その特徴を反映した結果となっています。それに関連して、商業も15%と他の部門よりも比較的高い結果となっています。

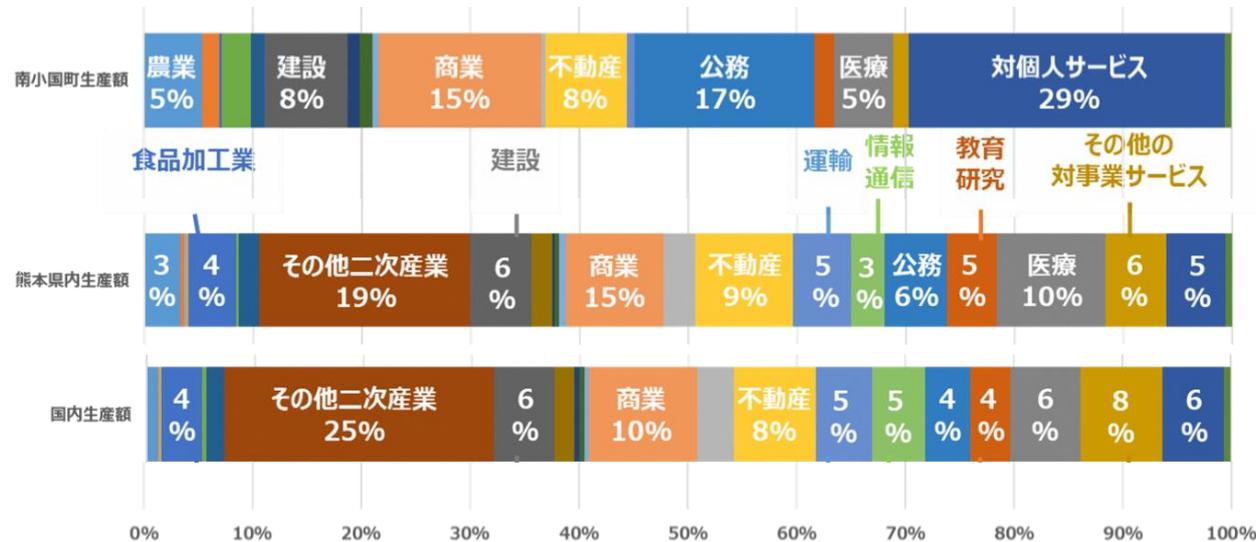
図1. 南小国町における生産額及び粗付加価値部門計、雇用者所得の構成比較



国・県と比較した場合（図2参照）、差異が顕著なのが、その他の二次産業であり、国や県では2割前後あるものの、本町ではほぼ0となっています。

他には公務が比較的大きな割合を占めている点も特徴的です。これは、国や県などと比べ、事業所の数が少ないことから、相対的に公務の生産額（：所得税や法人税からなる地方税や国から交付される地方交付税などの税収のこと）の比率が大きくなっていることが要因と考えられます。

図2. 南小国町及び熊本県、国の生産額の比較



〈地域に所得を創出する産業〉

地域に所得を創出する産業として、粗付加価値額の大きい部門に着目すると（図1参照）、対個人サービス、次いで商業、不動産、医療、公務、建設、農業などが上位を占める結果となりました。更に雇用者への所得に着目すると、対個人サービス、商業、医療、建設、公務、繊維が上位を占めています。不動産は生産額や粗付加価値部門計では上位であるものの、雇用者所得では下位になっています。これは、不動産業が家や土地

を活用して収入を得る産業であり、他部門に比べ相対的に少ない人員で経営することが可能であるためだと考えられます。

〈地域内に入ってくるお金（外貨）と地域から流れているお金（漏れ）〉

次に地域外から南小国町に入ってくるお金（外貨）と南小国町から地域外へ流れているお金（漏れ）の状況は、図3及び図4のとおりです。（公務や建設業等は産業連関表では外貨も漏れもカウントしない扱いになるため、0となります。）

外貨を稼いでいる産業としては、対個人サービス、商業、農業、繊維業、及び医療・介護が上位を占め、これら5部門のみで町全体の外貨（10,602百万円）の9割を占めています。

お金が漏れている産業としては、その他の二次産業、医療・介護、食品加工業、その他の対事業サービス及び運輸業が上位を占め、上記5部門のみで町全体の漏れ（14,406百万円）の6割程度を占めています。

特定の部門の金額が大きい外貨と比べ、漏れはどの部門も一定割合を有しています。

収支（移輸出ー移輸入）に着目すると、収支がプラスになった部門は、対個人サービス、商業、農業、繊維業、林業、ガス・熱供給業及び分類不明の7部門でした。一方、収支がマイナスになった部門はその他の二次産業、食品加工業、医療・介護、その他の対事業所サービス、情報通信業、金融・保険、運輸業、電力、教育・研究、不動産、廃棄物処理、鉱業、漁業、木材加工・印刷業の14部門でした。これらを総合すると漏れの方が3,804百万円多いという結果となります。

総括すると、本町は観光業を中心に外貨を稼ぐ一方、町内に存しないその他の二次産業や電力や漁業、鉱業や情報通信業等に加え、生産額が大きい対個人サービスや医療・介護などで地域外にお金が漏れている構図となっていることが分かりました。

図3. 外貨獲得の内訳

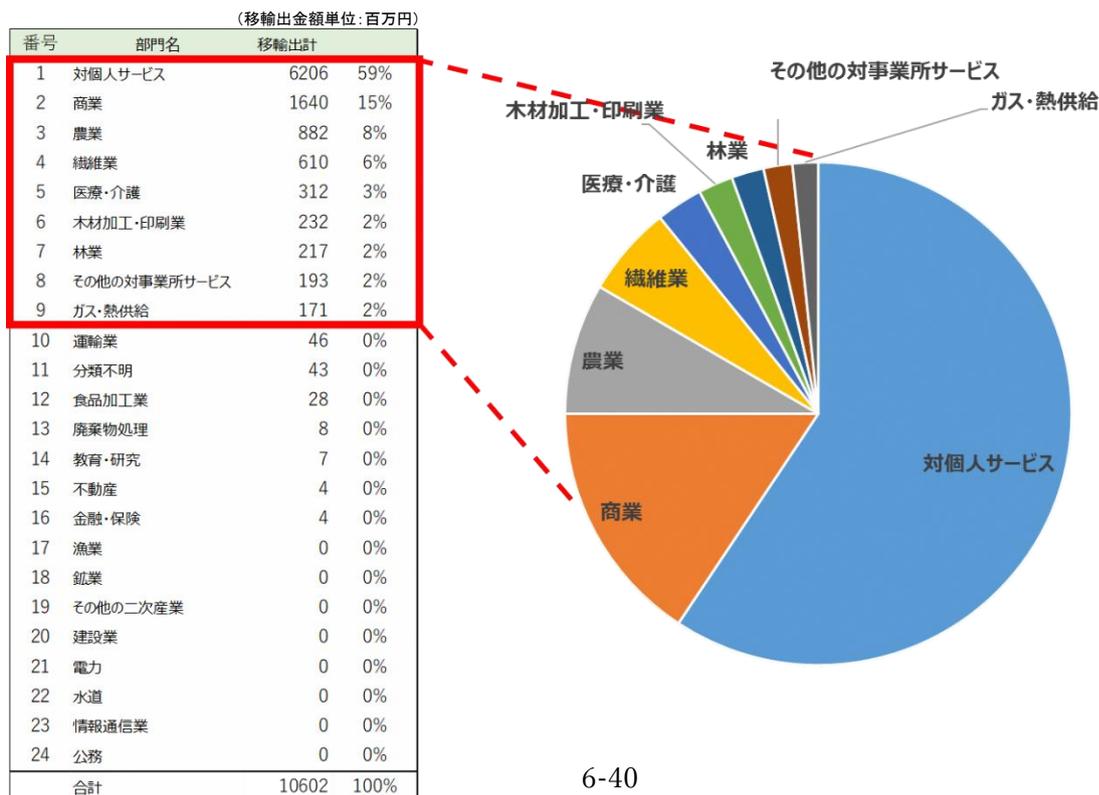
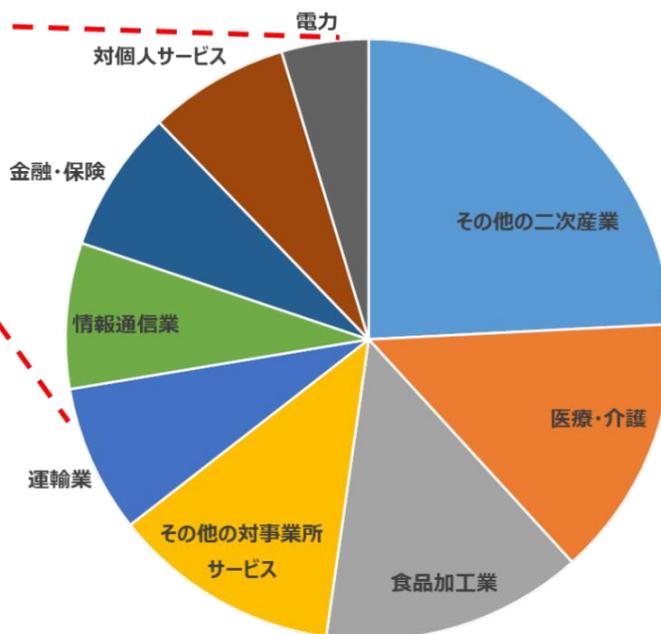


図 4. お金の漏れの内訳

(移輸入金額単位:百万円)

番号	部門名	移輸入計	
1	その他の二次産業	2887	20%
2	医療・介護	1682	12%
3	食品加工業	1666	12%
4	その他の対事業所サービス	1451	10%
5	運輸業	948	7%
6	情報通信業	936	6%
7	金融・保険	913	6%
8	対個人サービス	896	6%
9	電力	553	4%
10	教育・研究	479	3%
11	不動産	378	3%
12	商業	366	3%
13	繊維業	293	2%
14	木材加工・印刷業	236	2%
15	廃棄物処理	170	1%
16	農業	168	1%
17	鉱業	138	1%
18	ガス・熱供給	125	1%
19	漁業	59	0%
20	林業	37	0%
21	分類不明	25	0%
22	建設業	0	0%
23	水道	0	0%
24	公務	0	0%
合計		14406	100%



3 買物と暮らしに関する調査結果

本町では、令和元年（2019年）9月に町民生活の現状を把握するために「買い物と暮らしに関する調査」を実施しました。調査票は、広報「きよら」とともに各世帯に配布したほか、町立の学校等を通してほぼ全世帯に配布し、444世帯から回答を得ることができました（回収率27.5%）¹。本調査の主な結果を、経済面、社会面、環境面に分けて紹介します。

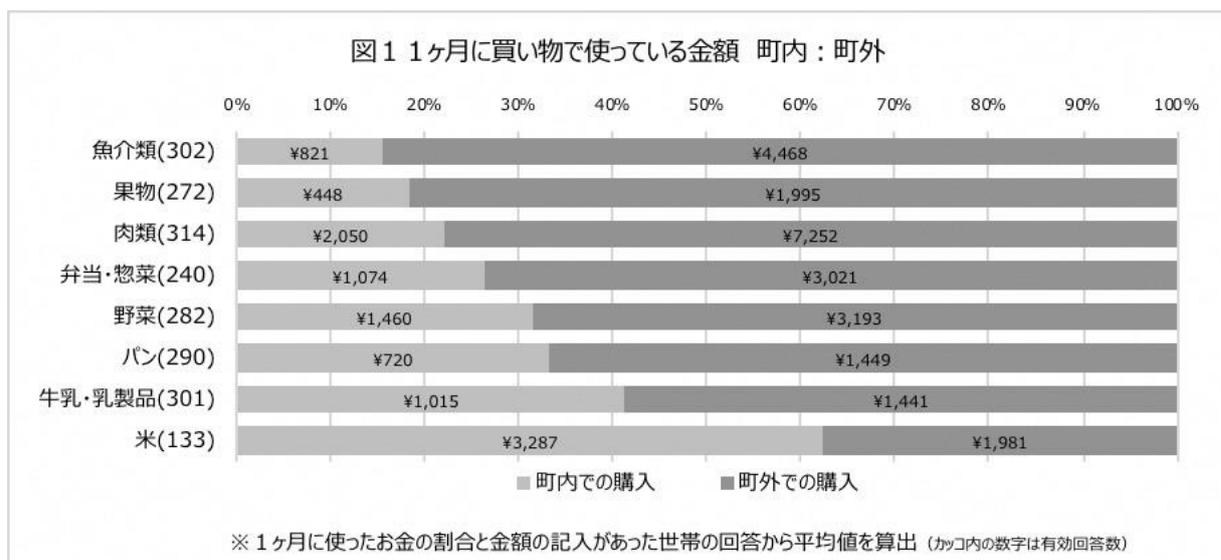
（1）経済面について

本町の経済的自立や経済循環を推進するためには、町内で消費されるものが町内で入手できる（生産・販売されている）ようにしていく必要があります。そこで本調査では、食料品の入手先に注目し、「食料品を町内で買っているのか、それとも町外で買っているのか」「買う以外の入手方法（自家栽培やおすそ分けなど）がどのくらいあるのか」等を調べました。「自家栽培」や「おすそ分け」の現状を調べることは、貨幣経済からは見えない町の特徴や強みを明らかにすることにつながります。

〈食料品の購入先について〉

図1は、食料品の購入に関して1ヶ月間に町内のお店で使った金額と町外のお店で使った金額の平均を品目毎に算出した結果です。全体として、町外で購入している割合が高いことが分かります。その割合が特に大きいのが、魚介類（町外で購入した金額の割合は84.5%）、果物（同81.7%）、肉類（同78.0%）でした。それに対して、牛乳・乳製品と米は町内で購入している割合が高いことが分かります。特に米については、62.4%の金額が町内で使用されています。これは生産者から直接購入している世帯が多いことが影響していると考えられます。

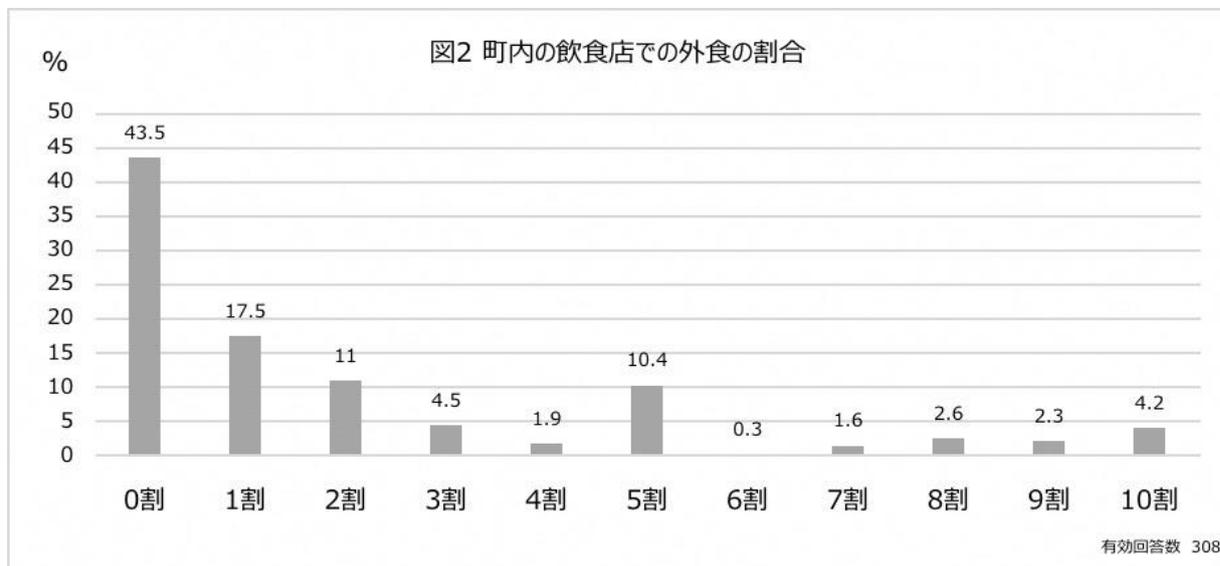
金額に着目すると、町外への漏れが大きいのは、肉類の7,252円、魚介類の4,468円、ついで野菜の3,193円でした。



¹ ただし、質問ごとに有効回答数は異なります。各質問の有効回答数は、グラフや注に記してあります。

〈外食について〉

図2は、前の月に外食をした世帯を対象に町内の飲食店で外食をした割合を尋ねた結果です。43.5%が、「町内の飲食店では外食をしていない（0割）」と回答しました。「すべての外食を町内の飲食店で行った（10割）」という世帯は4.2%にすぎず、全体として町外で外食をしている世帯が多いことがわかります。



〈A マート閉店の影響について〉

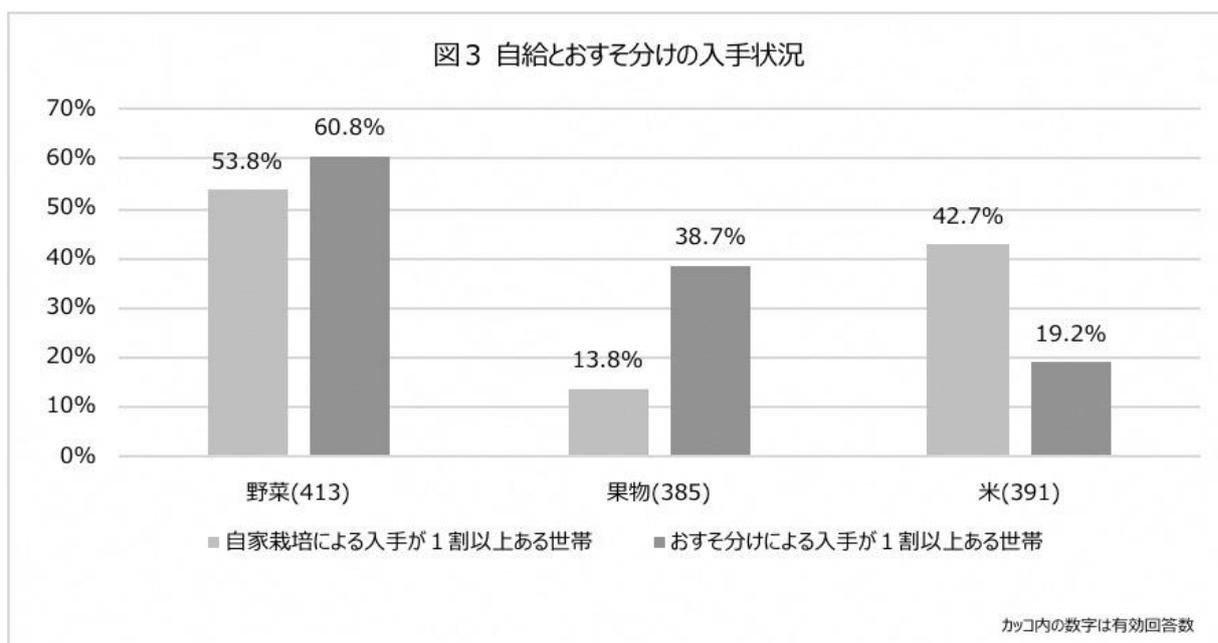
2018年に閉店したAマート（JA）でどの程度買い物をしてきたかを尋ねたところ、すべて（10割）をAマートで購入していたと回答した世帯が、肉類では7.4%、魚介類では6.6%、牛乳・乳製品では8.5%あり、Aマートの閉店が毎日の買い物に大きな影響を与えている世帯が一定数あることが明らかになりました²。

なお、肉類では72%の世帯、野菜では70.7%の世帯が、Aマート閉店後は同店で購入していた分を主に町外で購入するようになったと回答しており、全体として町外で買い物をするようになっていることがわかります。自由回答欄にも、Aマート閉店による利便性の低下や高齢になって車が運転できなくなった際の不安等、町内にお店が少ないことを案ずる意見がいくつも寄せられています。

〈自給（自家栽培）とおすそ分けについて〉

図3は、野菜、果物、米に関して「自家栽培・家庭菜園」「おすそ分け」によって入手している割合を尋ねた結果です。その結果、特に野菜は、自家栽培とおすそ分けの割合が高く、自家栽培が1割以上あるとの回答が53.8%、おすそ分けが1割以上あるとの回答が60.8%ありました

² この質問の有効回答は、肉類は336世帯、魚介類は303世帯、牛乳・乳製品は307世帯でした。



(2) 社会面について

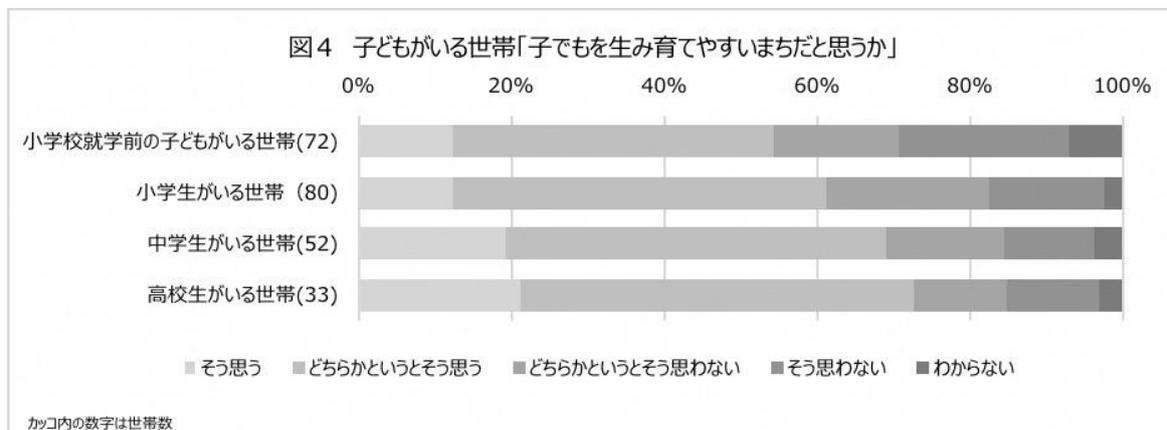
続いて社会面について、主な調査結果を紹介します。

〈暮らしやすさ（総論）について〉

暮らしやすさについては、「南小国町を住みやすいまちだと思う（そう思う／どちらかというと思う）」と回答したのは73.7%となっており³、大部分の方が本町を暮らしやすいと感じていることがわかります。

〈暮らしやすさ（各論）について〉

子育てについては、「子どもを生み育てやすいまちだと思う（そう思う／どちらかというと思う、以下同様）」との回答が55.8%と過半数を占めました⁴。さらに、図4からも明らかのように、この割合は子どもがいる世帯でも高く、小学生就学前の子どもがいる世帯で54.2%、高校生がいる世帯では72.7%が「子どもを生み育てやすいまちだと思う」と回答しています。



³ 有効回答 437 世帯の割合

⁴ 有効回答 434 世帯のうちの割合

その一方で、「高齢者にとって暮らしやすいまちと思うか」という質問については、54.8%が「そう思わない（そう思わない／どちらかといえばそう思わない）」と回答していますし（図5-1）、「障がいのある人にとって暮らしやすいまちと思うか」という質問については、56.2%が「そう思わない（そう思わない／どちらかといえばそう思わない）」と回答しており（図5-2）、過半数の方が高齢者・障がい者には暮らしやすいと感じていることが分かります。

図5-1 南小国町は、高齢者にとって暮らしやすいまちだと思いますか？（有効回答434）

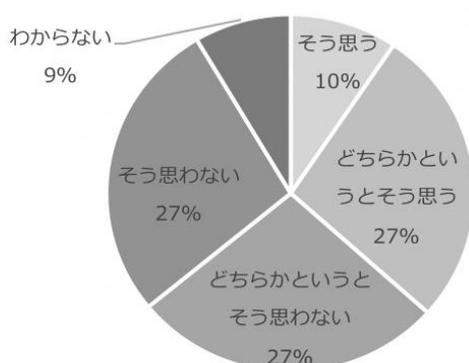
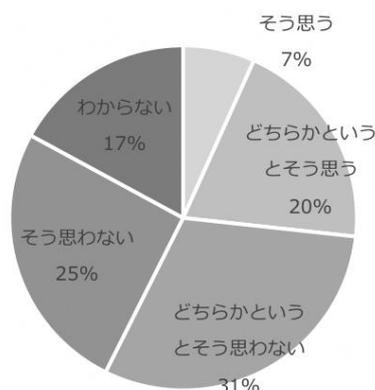


図5-2 南小国町は、障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思いますか？（有効回答434）



〈人々のつながり〉

人々のつながりについては、「南小国町では人々への結びつきが強いと思う（そう思う／どちらかというところ）」との回答が78.8%⁵と、結びつきが強いと感じている町民がかなり多いことがわかりました。人々の結びつきの強さは、経済面で指摘した「おすそ分け」の多さからもうかがえます。

（3）環境面について

日常的な環境への意識や取り組みの状況を尋ねたところ、排水に配慮している世帯は85.9%（行っている／時々行っている、以下同様）と、配慮している世帯が多いことがわかりました。ただし、冷暖房の温度を適切に設定している世帯は67%、使い捨てプラスチック製品を使わないようにしている世帯は46.6%と、項目により大きな差がありました⁶。

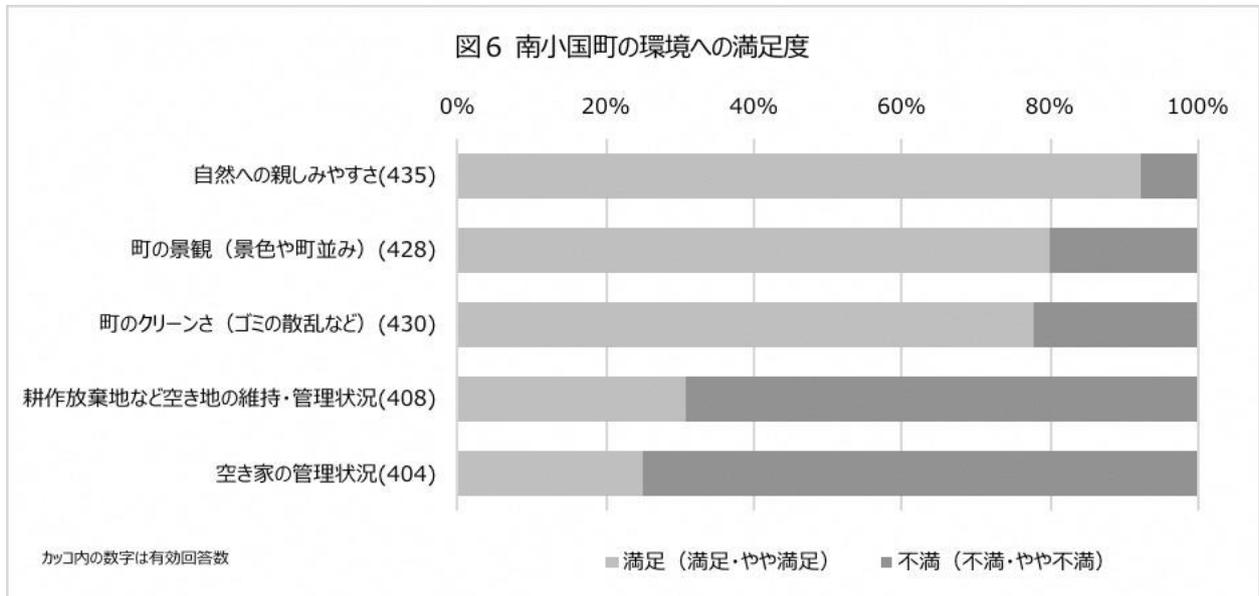
太陽光発電については、12.7%の世帯がすでに導入しており、3.8%が導入を予定・検討していました。さらに「導入する予定がない」と回答した世帯（83.5%）を対象に、太陽光発電に関心があるかを尋ねたところ、「関心がある（関心がある／やや関心がある）」との回答が33.2%、「関心はない（あまり関心はない／関心はない）」との回答が66.8%という結果でした⁷。

⁵ 有効回答 438 世帯のうちの割合

⁶ この質問への回答があったのは、排水の配慮は 397 世帯、冷暖房の温度は 385 世帯、使い捨てプラスチック製品は 397 世帯でした（有効回答数）。

⁷ 太陽光発電の質問に対して回答があったのは、424 世帯でした（有効回答数）。

南小国町の環境に関する満足度については、「自然への親しみやすさ」や「町の景観」「町のクリーンさ」については、満足している世帯が多数を占めています（「満足」「やや満足」をあわせた数字は、自然への親しみやすさは92.2%、町の景観は80.1%、クリーンさは77.7%）。一方で、空き地（耕作放棄地など）や空き家の管理状況については不満が多い（「不満」「やや不満」をあわせた数字は、空き地が69.1%、空き家が75%）ことが明らかになりました（図6）。



以上が、「買い物と暮らしに関する調査」から明らかになった主要な結果です。



南小国町キャラクター
きよらスキー

第4次南小国町総合計画 2020-2029年度
(人口ビジョン/まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和2年(2020年)3月発行

発行・編集：南小国町役場まちづくり課

〒869-2492 南小国町大字赤馬場143番地

TEL：0967-42-1112 FAX：0967-42-1122

町HP URL：<http://www.town.minamioguni.kumamoto.jp/>

